

再評価

【河川事業】

(直轄事業)

➤ 石狩川直轄河川改修事業	1
➤ 石狩川直轄河川改修事業（千歳川遊水地）	3
➤ 石狩川直轄河川改修事業（北村遊水地）	5
➤ 北上川直轄河川改修事業	7
➤ 阿武隈川直轄河川改修事業	9
➤ 名取川直轄河川改修事業	11
➤ 雄物川直轄河川改修事業	13
➤ 赤川直轄河川改修事業	15
➤ 荒川直轄河川改修事業（荒川高規格堤防整備事業（西新小岩地区））	17
➤ 利根川・江戸川直轄河川改修事業（江戸川高規格堤防整備事業（下妙典地区））	19
➤ 阿賀川直轄河川改修事業	21
➤ 阿賀野川直轄河川改修事業	23
➤ 黒部川直轄河川改修事業	25
➤ 常願寺川直轄河川改修事業	27
➤ 宮川直轄河川改修事業	29
➤ 高梁川直轄河川改修事業	31
➤ 高梁川直轄河川改修事業（小田川合流点付替え）	33
➤ 那賀川床上浸水対策特別緊急事業（加茂地区）	35
➤ 筑後川直轄河川改修事業	37
➤ 大淀川直轄河川改修事業	39

【河川事業】

(直轄事業)

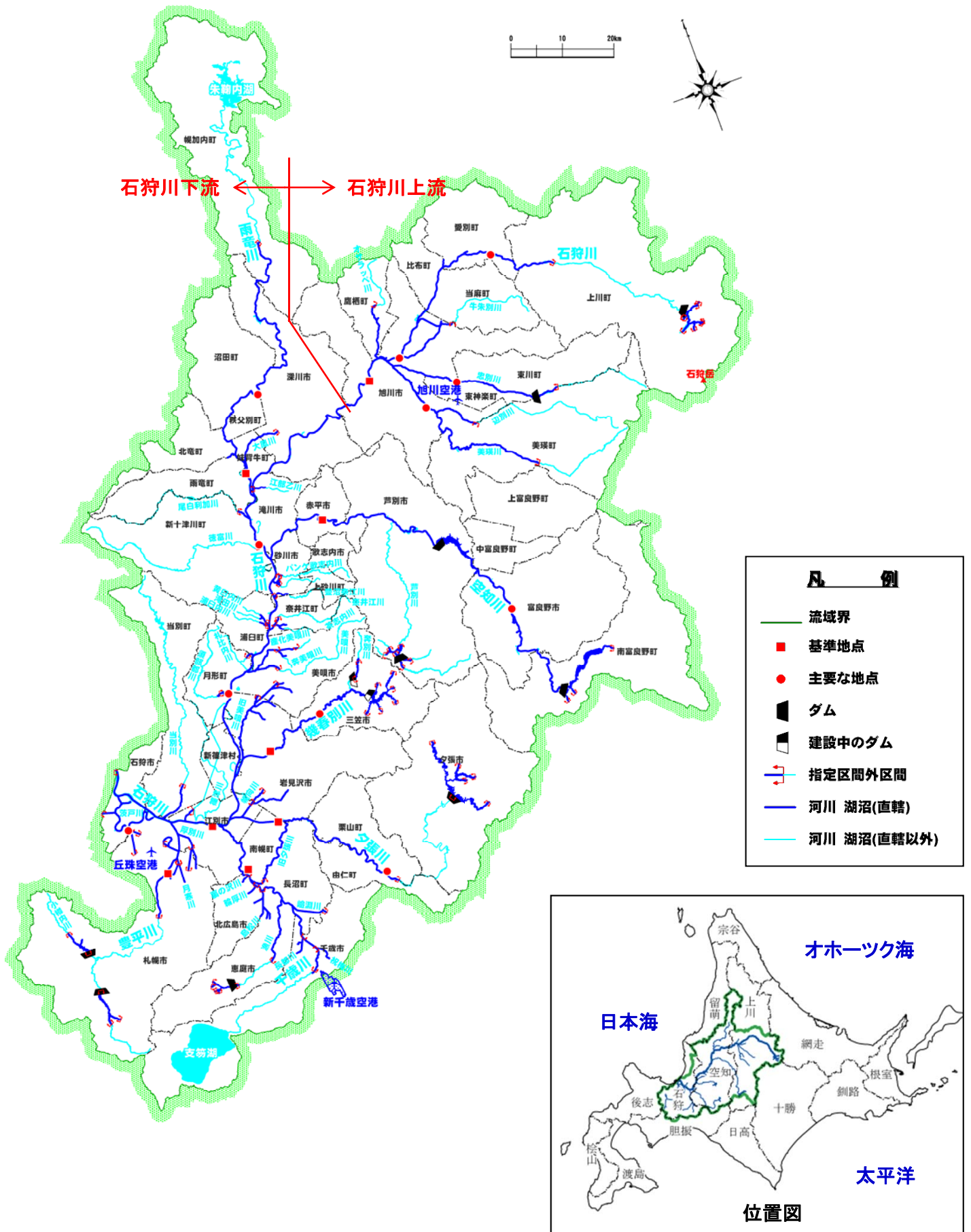
➤ 石狩川総合水系環境整備事業	4 1
➤ 十勝川総合水系環境整備事業	4 8
➤ 阿武隈川総合水系環境整備事業	5 2
➤ 利根川総合水系環境整備事業 (霞ヶ浦環境整備)	5 4
➤ 荒川総合水系環境整備事業	5 7
➤ 富士川総合水系環境整備事業	5 9
➤ 阿賀野川総合水系環境整備事業	6 1
➤ 豊川総合水系環境整備事業	6 4
➤ 木曾川総合水系環境整備事業	6 6
➤ 斐伊川総合水系環境整備事業	7 0
➤ 吉井川総合水系環境整備事業	7 3
➤ 遠賀川総合水系環境整備事業	7 6
➤ 球磨川総合水系環境整備事業	7 8

<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫		事業 主体	北海道開発局																								
実施箇所	北海道札幌市、旭川市、石狩市、江別市、岩見沢市、砂川市、滝川市、深川市等																														
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																														
事業諸元	堤防整備、河道掘削、護岸、遊水地等																														
事業期間	平成19年度～平成48年度																														
総事業費 (億円)	約9,040		残事業費(億円)	約4,528																											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和56年8月上旬に、それまでの洪水を大きく上回る既往最大の洪水が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。 平成19年9月に石狩川水系河川整備計画が策定され、段階的に整備を進めているが、ほぼ全区間で、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。 <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr><td>昭和36年7月洪水</td><td>： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸</td></tr> <tr><td>昭和37年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸</td></tr> <tr><td>昭和50年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸</td></tr> <tr><td>昭和56年8月上旬洪水</td><td>： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸</td></tr> <tr><td>昭和56年8月下旬洪水</td><td>： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸</td></tr> <tr><td>昭和63年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸</td></tr> <tr><td>平成13年9月洪水</td><td>： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸</td></tr> <tr><td>平成23年9月洪水</td><td>： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸</td></tr> <tr><td>平成26年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 300ha、浸水家屋 32戸</td></tr> <tr><td>平成28年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 1,000ha、浸水家屋 212戸</td></tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である昭和56年8月上旬洪水を安全に流下させることを目標に、堤防整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 											昭和36年7月洪水	： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸	昭和37年8月洪水	： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸	昭和50年8月洪水	： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸	昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸	昭和56年8月下旬洪水	： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸	昭和63年8月洪水	： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸	平成13年9月洪水	： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸	平成23年9月洪水	： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸	平成26年8月洪水	： 氾濫面積 300ha、浸水家屋 32戸	平成28年8月洪水	： 氾濫面積 1,000ha、浸水家屋 212戸
昭和36年7月洪水	： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸																														
昭和37年8月洪水	： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸																														
昭和50年8月洪水	： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸																														
昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸																														
昭和56年8月下旬洪水	： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸																														
昭和63年8月洪水	： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸																														
平成13年9月洪水	： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸																														
平成23年9月洪水	： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸																														
平成26年8月洪水	： 氾濫面積 300ha、浸水家屋 32戸																														
平成28年8月洪水	： 氾濫面積 1,000ha、浸水家屋 212戸																														
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：4,100戸 年平均浸水軽減面積：1,800ha																														
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成29年度																												
	B:総便益(億円)	27,080	C:総費用(億円)		8,954	B/C	3.0	B-C	18,126	EIRR(%)	13.7																				
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	14,540	C:総費用(億円)		3,147	B/C	4.6																								
感度分析※			残事業(B/C)		全体事業(B/C)																										
	残事業費(+10%~-10%)		4.2	~	5.1	2.9	~	3.1																							
	残工期(+10%~-10%)		4.5	~	4.7	3.0	~	3.0																							
	資産(-10%~+10%)		4.2	~	5.1	2.7	~	3.3	当面の段階的な整備(H30~H36):B/C=8.2																						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流下することができる見込みである。 整備により石狩川下流において、浸水家屋 約77,300戸、氾濫面積 約67,500haが浸水家屋 0戸、氾濫面積 約150haに軽減できる。 整備により石狩川上流において、浸水家屋 約10,600戸、氾濫面積 約1,400haが浸水家屋 0戸、氾濫面積 0haに軽減できる。 石狩川で河川整備計画の対象規模の洪水が発生した場合、石狩川流域の市町村における浸水区域内人口が約22.3万人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 同様に、避難率40%の場合の想定死者数が、事業実施により約260人から0人に軽減できる。 同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約12.6万人から0人に軽減できる。 																														
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域自治体人口及び世帯数は、平成22年と比べるとほぼ横ばいである。 河川沿いに市街地や主要交通機関が位置しており、石狩川流域人口は北海道の人口の約6割を占め、人口や資産の密集した地域である。また、石狩川流域は北海道有数の穀倉地帯を形成しており、主な農作物である水稲、そばは石狩川流域で全道の約60~70%の生産量を占めている。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした様々な治水促進期成会が、石狩川の治水事業の促進を目的に組織されている。各期成会は毎年治水効果の早期向上を要望している。 地域住民、河川協力団体などと連携・協働し、河川清掃・自然体験・植樹活動などの取り組みを実施している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 東雁来地区において、札幌市が進める土地区画整理事業と連携した堤防整備を行っている。 石狩川の河川堤防を緩傾斜化することにより旭橋を中心とした河川空間と隣接する常盤公園や美術館、文学館(常磐館)、公会堂など既存の文化芸術的資源との連続性を確保することにより、旭川市中心市街地に新たな観光拠点を創出し、中心市街地の活性化を図っている。 美瑛川の河川空間をサイクリングコースとして活用することにより「美瑛町市街部・びえいの丘地区」と「白金温泉・青い池」の2つの観光拠点間のサイクリング利用を促進し、地域の活性化や観光振興を図っている。 																														
事業の進捗状況	<p><堤防整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 石狩川と豊平川等の支川において堤防整備を実施した。また、旭川市街部については浸透流対策として質的整備を実施した。 <p><河道掘削></p> <ul style="list-style-type: none"> 石狩川、雨竜川、空知川、幾春別川などで河道掘削を実施した。 <p><千歳川流域の治水対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 石狩川の洪水時の背水の影響を長時間かつ長区間にわたって受ける千歳川において、堤防整備および河道掘削を実施した。 千歳川遊水地群の内、舞鶴遊水地が完成した。 																														
事業の進捗の見込み	<p>当面の整備として、人口・資産が集中する石狩川の市街部の堤防整備及び河道掘削を実施する。千歳川の堤防整備(一次盛土)の実施、豊平川及び石狩川上流の河床低下対策を実施する。千歳川遊水地群を完成させ、北村遊水地の整備の進捗を図る。</p> <p>堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し事業の進捗を図る。</p>																														
コスト縮減や代替立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 石狩川の河道掘削により発生した残土については、河川堤防や遊水地周囲堤への有効活用及び札幌市の土地区画整理事業等との連携によりコスト縮減を図る。 <p><代替立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点から踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																														
対応方針	継続																														
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。 																														
その他	<p>(整備計画を変更する上での意見聴取)</p> <p>■ 石狩川水系空知川河川整備計画変更(案)に係る意見 石狩川水系空知川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の調査検討・実施に当たっては、次の事項に留意して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。 2 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 3 道及び関係市町と調整を図り、早期の治水安全度向上に努めること。 <p>■ 石狩川水系雨竜川河川整備計画変更(案)に係る意見 石狩川水系雨竜川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うこと。 2 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 3 整備対象である雨竜川の上流区域(朱鞠内湖及び同流入河川)には共同漁業権等が設定されており、事業を実施する際は、事前に朱鞠内湖淡水漁業協同組合に周知・協議すること。 4 整備計画を策定するに当たり、鷹泊ダムにおける河川の流況の変化等が生じる場合は、発電電力量等に影響を及ぼすことが懸念されるため、関係機関と協議すること。 																														

※費用対効果分析に係る項目は平成29年評価時点

石狩川直轄河川改修事業 位置図

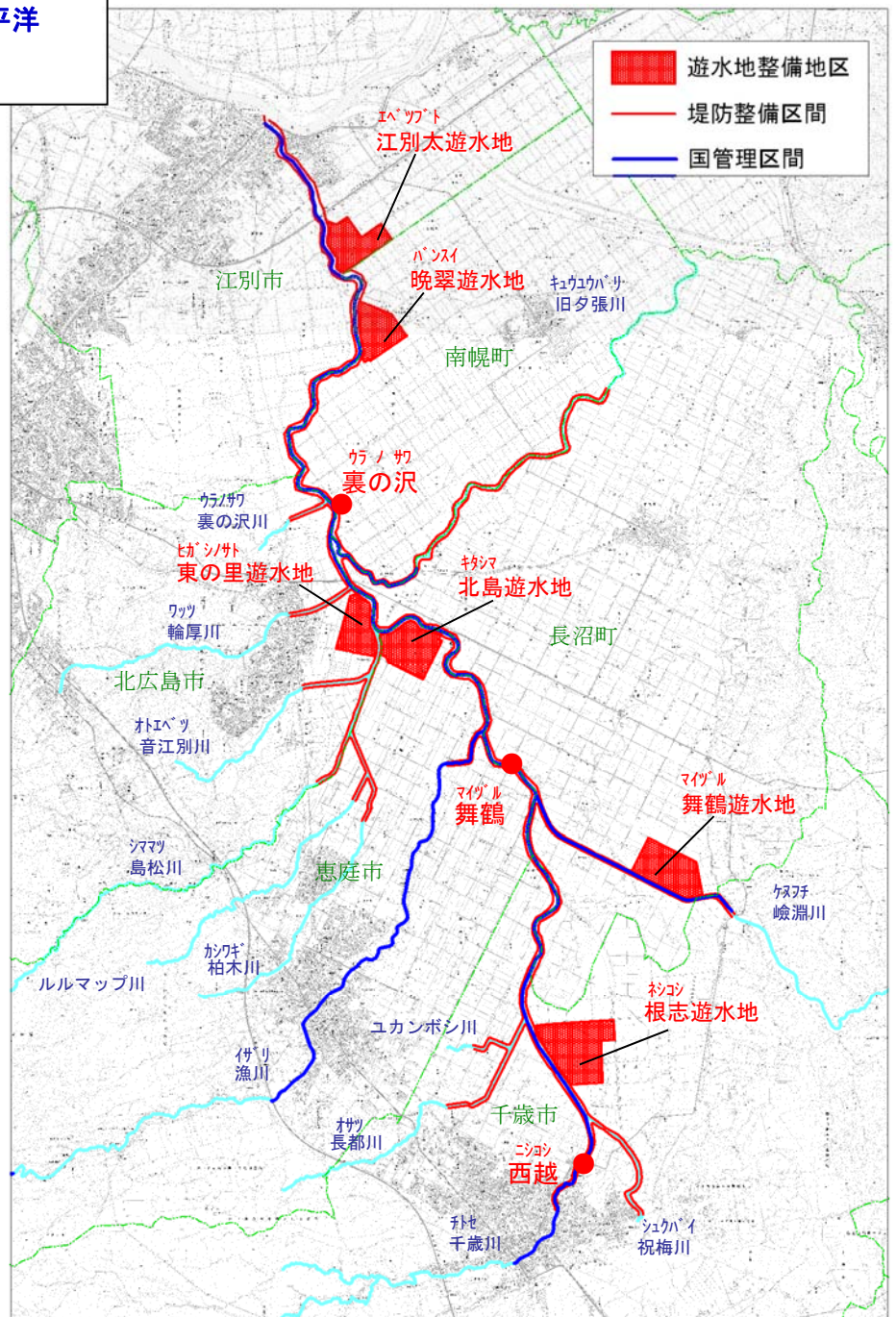
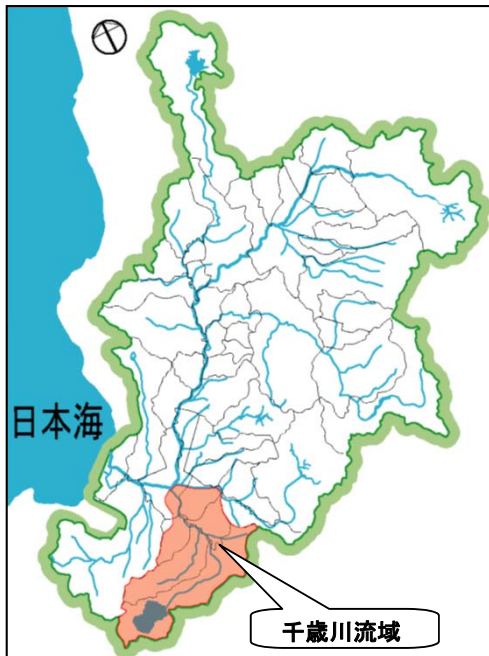


<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事業(千歳川遊水地)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫		事業 主体	北海道開発局																																																										
実施箇所	北海道江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町																																																																
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																																																
事業諸元	遊水地																																																																
事業期間	平成20年度～平成31年度																																																																
総事業費 (億円)	約1,150			残事業費(億円)		約190																																																											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和56年8月上旬に、それまでの洪水を大きく上回る既往最大の洪水が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。 平成19年9月に石狩川水系河川整備計画が策定され、段階的に整備を進めているが、ほぼ全区間で、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。 <p>主な洪水被害<千歳川流域></p> <table border="1"> <tr><td>昭和36年7月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>18,100ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>3,047戸</td></tr> <tr><td>昭和37年8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>20,600ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>7,114戸</td></tr> <tr><td>昭和50年8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>8,100ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>1,047戸</td></tr> <tr><td>昭和56年8月上旬洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>19,200ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>2,683戸</td></tr> <tr><td>平成12年4月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>147ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>120戸</td></tr> <tr><td>平成12年5月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>197ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>1戸</td></tr> <tr><td>平成13年9月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>3,139ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>27戸</td></tr> <tr><td>平成17年8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>428ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>1戸</td></tr> <tr><td>平成26年9月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>3ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>0戸</td></tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模の洪水である昭和56年8月上旬降雨により発生する洪水流量を安全に流下させることを目的とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 											昭和36年7月洪水	： 氾濫面積	18,100ha	、	浸水家屋	3,047戸	昭和37年8月洪水	： 氾濫面積	20,600ha	、	浸水家屋	7,114戸	昭和50年8月洪水	： 氾濫面積	8,100ha	、	浸水家屋	1,047戸	昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積	19,200ha	、	浸水家屋	2,683戸	平成12年4月洪水	： 氾濫面積	147ha	、	浸水家屋	120戸	平成12年5月洪水	： 氾濫面積	197ha	、	浸水家屋	1戸	平成13年9月洪水	： 氾濫面積	3,139ha	、	浸水家屋	27戸	平成17年8月洪水	： 氾濫面積	428ha	、	浸水家屋	1戸	平成26年9月洪水	： 氾濫面積	3ha	、	浸水家屋	0戸
昭和36年7月洪水	： 氾濫面積	18,100ha	、	浸水家屋	3,047戸																																																												
昭和37年8月洪水	： 氾濫面積	20,600ha	、	浸水家屋	7,114戸																																																												
昭和50年8月洪水	： 氾濫面積	8,100ha	、	浸水家屋	1,047戸																																																												
昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積	19,200ha	、	浸水家屋	2,683戸																																																												
平成12年4月洪水	： 氾濫面積	147ha	、	浸水家屋	120戸																																																												
平成12年5月洪水	： 氾濫面積	197ha	、	浸水家屋	1戸																																																												
平成13年9月洪水	： 氾濫面積	3,139ha	、	浸水家屋	27戸																																																												
平成17年8月洪水	： 氾濫面積	428ha	、	浸水家屋	1戸																																																												
平成26年9月洪水	： 氾濫面積	3ha	、	浸水家屋	0戸																																																												
便益の主な 根拠※	年平均浸水軽減戸数：200戸 年平均浸水軽減面積：320ha																																																																
事業全体の 投資効率性※	基準年度		平成29年度																																																														
	B:総便益 (億円)	3,678	C:総費用(億円)		1,285	B/C	2.9	B-C	2,393	EIRR(%)	10.1																																																						
残事業の投資 効率性※	B:総便益 (億円)	3,625	C:総費用(億円)		211	B/C	17.2																																																										
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		15.9 ~ 18.7		全体事業(B/C)		2.8 ~ 2.9																																																										
	残工期(+10%~-10%)		(残工期が2年のため、感度分析を行っていない)																																																														
	資産(-10%~-10%)		15.5 ~ 18.9		2.6 ~ 3.1																																																												
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 千歳川遊水地の整備により、戦後最大規模の洪水による浸水被害を解消できる見込みである。 整備により、浸水家屋 約11,900戸、氾濫面積 約19,200haが浸水家屋 0戸、氾濫面積 0haに軽減できる。 千歳川で河川整備計画の対象規模の洪水が発生した場合、千歳川流域の市町村における浸水区域内人口が約3.1万人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 同様に、避難率40%の場合の想定死者数が、事業実施により約20人から0人に軽減できる。 同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約2.6万人から0人に軽減できる。 																																																																
社会経済情 勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 千歳川流域自治体人口及び世帯数は平成22年と比べるとほぼ横ばいである。 千歳川流域の低平地は、明治40年頃には広大な湿地が広がっていたが、治水事業の進捗に伴い農地開発が進み優良な農業地帯となった。近年は水田から畑への転換が進むとともに、都市化による人口の集積が進んでいる。 流域では、畑作を主体とする農業が盛んな地域であり、千歳市、江別市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町における大豆、白菜、レタス、キャベツなどの生産量は、道内で大きなシェアを占めている。 <p><地域の協力的体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 千歳川流域の4市2町の地元住民が、千歳川流域の総合的な治水対策の促進に向けて、治水対策の市民への啓発活動や、国・道などに対して地元の意見伝達を行う期成会を結成している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 千歳川流域各自治体では、遊水地整備完了後の遊水地の活用について検討し、地元住民や役場職員、NPOの代表などを交え利用活用に関する意見交換が行われ、各遊水地の活用計画が取りまとめられた。 現在は、自治体と活用方法について調整し、遊水地の整備を進めている。 																																																																
事業の進捗 状況	<ul style="list-style-type: none"> 舞鶴遊水地(長沼町)は、平成26年度に完成、平成27年度から供用開始している。北島遊水地(恵庭市)、東の里遊水地(北広島市)、晩翠遊水地(南幌町)、根志越遊水地(千歳市)では民有地の用地買収が完了し、周囲堤・掘削等の工事を進めている。江別太遊水地(江別市)については、民有地の用地買収と掘削工事を並行して進めている。 																																																																
事業の進捗 の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 千歳川遊水地群は、用地等取得や工事の実施により着実に事業が進捗している。流域の自治体等からは洪水時における安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																																																																
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 遊水地周囲堤及び千歳川の堤防整備等に必要となる土砂については、遊水地の用地を全地買収し、掘削土砂を有効活用することによりコスト縮減を図る。 実施にあたっては遊水地内の仮置ヤードで乾燥ばっ気した後に、周囲堤盛土等に流用することで施工性を改善し、コスト縮減を図る。 引き続き、「遊水地事業監視委員会」等により、学識経験者からの客観的な意見を交えながらコスト縮減を図る。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、社会的影響等の観点から踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																																																																
対応方針	継続																																																																
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。 																																																																
その他	<p>(整備計画を変更する上での意見聴取)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 石狩川水系空知川河川整備計画変更(案)に係る意見 石狩川水系空知川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の調査検討・実施に当たっては、次の事項に留意して下さい。 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。 2 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 3 道及び関係市町と調整を図り、早期の治水安全度向上に努めること。 <p>■ 石狩川水系雨竜川河川整備計画変更(案)に係る意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 石狩川水系雨竜川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さい。 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うこと。 2 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 3 整備対象である雨竜川の上流区域(朱鞠内湖及び同流入河川)には共同漁業権等が設定されており、事業を実施する際は、事前に朱鞠内湖淡水漁業協同組合に周知・協議すること。 4 整備計画を策定するに当たり、鷹泊ダムにおける河川の流況の変化等が生じる場合は、発電電力量等に影響を及ぼすことが懸念されるため、関係機関と協議すること。 																																																																

※費用対効果分析に係る項目は平成29年評価時点

石狩川直轄河川改修事業(千歳川遊水地)位置図

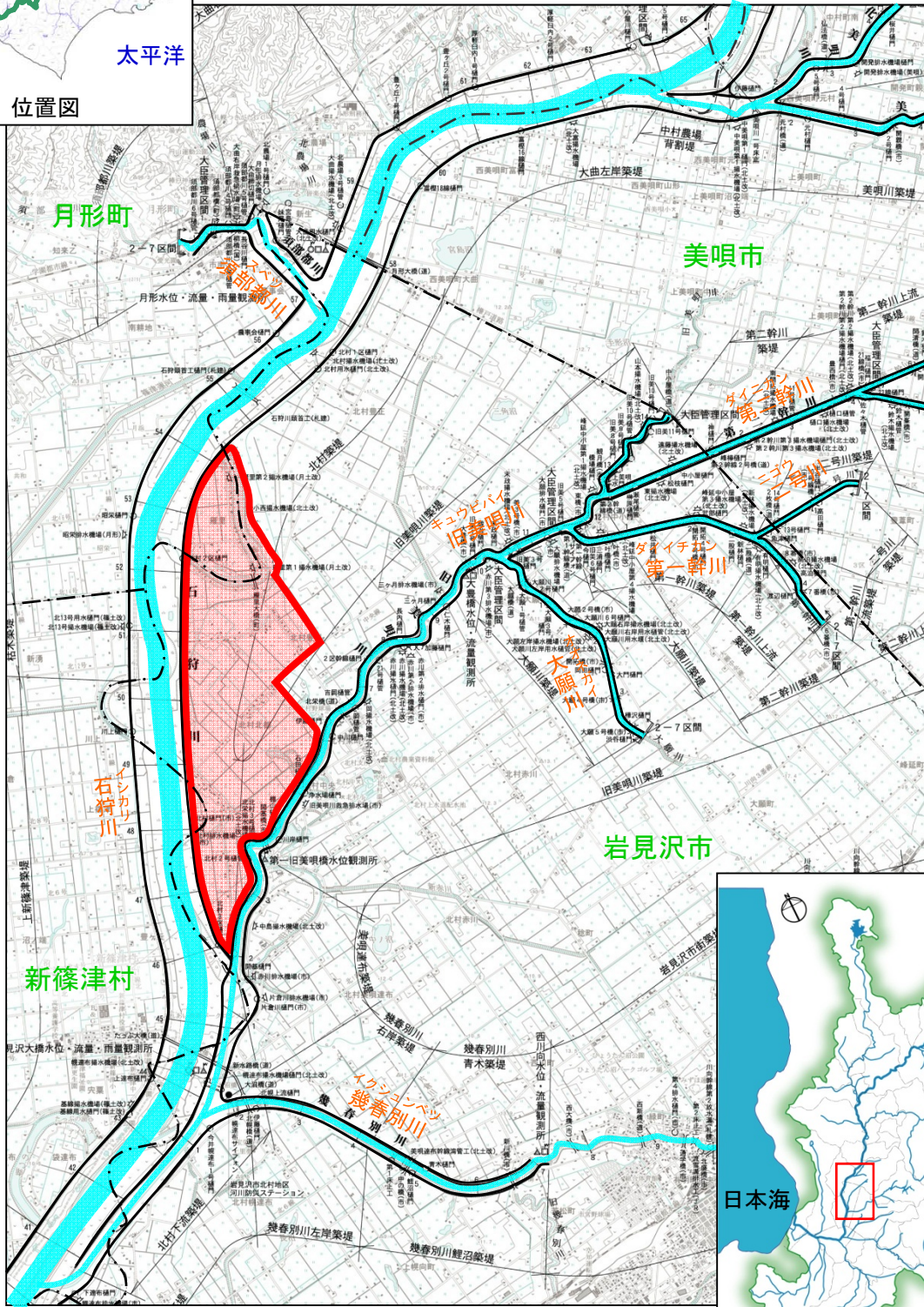


<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事業(北村遊水地)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	北海道開発局																				
実施箇所	北海道岩見沢市、月形町、新篠津村																								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																								
事業諸元	遊水地																								
事業期間	平成24年度～平成38年度																								
総事業費 (億円)	約700	残事業費(億円)	約518																						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 石狩川下流部については、昭和56年降雨を対象とした築堤、掘削等の河川改修が概成し北村遊水地事業を残すのみである。 現在着手していない石狩川中上流部の河川改修を行うためには、改修による流量増をカバーする北村遊水地が必要である。 千歳川の治水対策は、石狩川本川の水位低減を前提として立案されており、現在着手中の千歳川治水対策効果を最大限発現させるためには、完了年次を合わせる必要がある。 <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr><td>昭和36年7月洪水</td><td>： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸</td></tr> <tr><td>昭和37年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸</td></tr> <tr><td>昭和50年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸</td></tr> <tr><td>昭和56年8月上旬洪水</td><td>： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸</td></tr> <tr><td>昭和56年8月下旬洪水</td><td>： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸</td></tr> <tr><td>昭和63年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸</td></tr> <tr><td>平成13年9月洪水</td><td>： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸</td></tr> <tr><td>平成23年9月洪水</td><td>： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸</td></tr> <tr><td>平成26年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 300ha、浸水家屋 32戸</td></tr> <tr><td>平成28年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 1,000ha、浸水家屋 212戸</td></tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模の洪水である昭和56年8月上旬降雨により発生する洪水流量を安全に流下させることを目的とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 					昭和36年7月洪水	： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸	昭和37年8月洪水	： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸	昭和50年8月洪水	： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸	昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸	昭和56年8月下旬洪水	： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸	昭和63年8月洪水	： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸	平成13年9月洪水	： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸	平成23年9月洪水	： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸	平成26年8月洪水	： 氾濫面積 300ha、浸水家屋 32戸	平成28年8月洪水	： 氾濫面積 1,000ha、浸水家屋 212戸
昭和36年7月洪水	： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸																								
昭和37年8月洪水	： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸																								
昭和50年8月洪水	： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸																								
昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸																								
昭和56年8月下旬洪水	： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸																								
昭和63年8月洪水	： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸																								
平成13年9月洪水	： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸																								
平成23年9月洪水	： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸																								
平成26年8月洪水	： 氾濫面積 300ha、浸水家屋 32戸																								
平成28年8月洪水	： 氾濫面積 1,000ha、浸水家屋 212戸																								
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:330戸 年平均浸水軽減面積:210ha																								
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成29年度																						
	B:総便益(億円)	1,897	C:総費用(億円)	617	B/C	3.1	B-C	1,279	EIRR(%)	9.7															
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	1,892	C:総費用(億円)	424	B/C	4.5																			
感度分析※			残事業(B/C)		全体事業(B/C)																				
	残事業費(+10%~-10%)	4.1	~	4.9	2.9	~	3.3																		
	残工期(+10%~-10%)	4.4	~	4.6	3.0	~	3.2																		
	資産(-10%~+10%)	4.0	~	4.9	2.8	~	3.4																		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 北村遊水地の整備とそれに関連する河川整備により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋約77,300戸、氾濫面積約67,500haが浸水家屋0戸、氾濫面積0haに軽減できる。 石狩川で河川整備計画の対象規模の洪水が発生した場合、石狩川流域の市町村における浸水区域内人口が約22.3万人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 同様に、避難率40%の場合の想定死者数が、事業実施により約180人から0人に軽減できる。 同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約11.3万人から0人に軽減できる。 																								
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域自治体人口及び世帯数は、平成22年と比べるとほぼ横ばいである。 河川沿いに市街地や主要交通機関が位置しており、石狩川流域人口は北海道の人口の約6割を占め、人口や資産の密集した地域である。また、石狩川流域は北海道有数の穀倉地帯を形成しており、主な農作物である水稲、そばは石狩川流域で全道の約60～70%の生産量を占めている。 <p><地域の協力的体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 「石狩川治水促進期成会」「北村地内治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした様々な治水促進期成会が、石狩川の治水事業の促進を目的に組織されている。各期成会からは、毎年治水効果の早期向上が要望されている。 流域の地域住民、河川協力団体などと連携・協働し、河川清掃・自然体験・植樹活動などの取り組みを実施している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 北村遊水地事業により地域の生活環境や営農環境が変化するため、北村地域の新たなまちづくり、農業振興について地元住民も含めた各関係機関が情報交換、協議及び認識の共有を図るため、平成22年度に「北村地域連携調整会議」が設立された。 																								
事業の進捗状況	北村遊水地は平成24年度から事業着手し、平成29年度末における進捗率は約25%となっており、引き続き石狩川囲ぎよう堤の工事を並行して進める。																								
事業の進捗の見込み	北村遊水地では、用地等取得や工事の実施により着実に事業は進捗している。流域の自治体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。																								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河道掘削で発生する土砂を北村遊水地の囲ぎよう堤や周囲堤の盛土材として有効利用することによりコスト縮減を図る。 実施にあたっては仮置ヤードで乾燥ばっ気した後、周囲堤盛土等に流用することで施工性を改善し、コスト縮減を図る。 引き続き、「遊水地事業監理委員会」等により、学識経験者からの客観的な意見を交えながらコスト縮減を図る。 <p><代替案立案></p> <p>河川整備計画は、社会的影響等の観点を踏まえて策定したものです。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考える。</p>																								
対応方針	継続																								
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																								
その他	<p>(整備計画を変更する上での意見聴取)</p> <p>■ 石狩川水系空知川河川整備計画変更(案)に係る意見 石狩川水系空知川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の調査検討・実施に当たっては、次の事項に留意して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。 2 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 3 道及び関係市町と調整を図り、早期の治水安全度向上に努めること。 <p>■ 石狩川水系雨竜川河川整備計画変更(案)に係る意見 石狩川水系雨竜川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うこと。 2 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 3 整備対象である雨竜川の上流区域(朱鞠内湖及び同流入河川)には共同漁業権等が設定されており、事業を実施する際は、事前に朱鞠内湖淡水漁業協同組合に周知・協議すること。 4 整備計画を策定するに当たり、鷹泊ダムにおける河川の流況の変化等が生じる場合は、発電電力量等に影響を及ぼすことが懸念されるため、関係機関と協議すること。 																								

※費用対効果分析に係る項目は平成29年評価時点

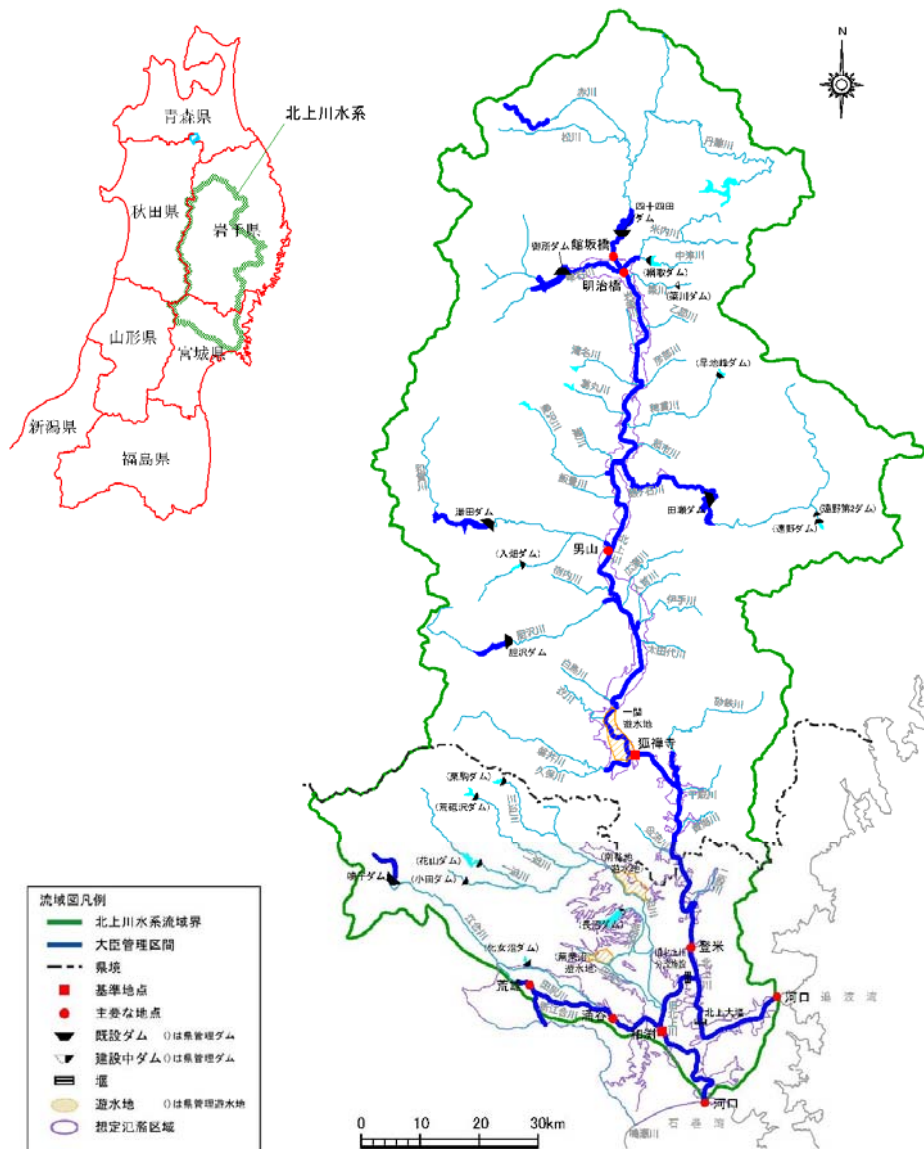
石狩川直轄河川改修事業(北村遊水地)位置図



<再評価>

事業名(箇所名)	北上川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業主体	東北地方整備局																													
実施箇所	岩手県滝沢市、盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、奥州市、一関市、矢巾町、紫波町、金ヶ崎町、平泉町、宮城県登米市、石巻市、大崎市、涌谷町、美里町																																	
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																	
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、一閑遊水地建設 等																																	
事業期間	平成24年度～平成51年度																																	
総事業費(億円)	約2,816	残事業費(億円)	約1,749																															
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北上川では、明治43年洪水を契機に直轄河川改修事業に着手し、その後昭和22年9月洪水、昭和23年9月洪水等により度重なる被害を受けたため、これを契機としてダム群の建設推進の他、主要市街地を中心に堤防整備や河道掘削を進め、洪水被害を防ぐことにより社会や経済の発展を支えて来た。 ・これまでの整備により洪水被害の軽減を図ってきたものの、依然として堤防の整備率が低く、近年においても平成14年7月や平成19年9月の洪水で、住宅や田畑等の浸水被害が発生している。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年9月：流出2,065戸、全半壊5,330戸、家屋浸水67,572戸 昭和23年9月：流出1,440戸、全半壊2,678戸、家屋浸水62,583戸 平成14年7月：全半壊13戸、床上浸水1,410戸、床下浸水2,022戸 平成19年9月：床上浸水242戸、床下浸水541戸 平成25年8月：全半壊11戸、床上浸水293戸、床下浸水1,218戸 平成25年9月：全半壊74戸、床上浸水55戸、床下浸水103戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、家屋浸水被害を防止するとともに、河口での高潮や津波による被害を軽減することを目的に、堤防整備・河道掘削等の河川改修及び洪水調節施設の整備を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																																	
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：2,936戸 年平均浸水軽減面積：2.854ha																																	
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度																																
	B:総便益(億円)	16,557	C:総費用(億円)	2,424	B/C	6.8	B-C	14,134	EIRR (%)	19.2																								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	14,153	C:総費用(億円)	1,201	B/C	11.8																												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業費(+10%~-10%)</th> <th>残工期(+10%~-10%)</th> <th>資産(-10%~+10%)</th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>10.7</td> <td>11.8</td> <td>10.6</td> <td>13.1</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>~</td> <td>~</td> <td>~</td> <td>~</td> <td>~</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7.2</td> <td>6.9</td> <td>7.5</td> <td>6.8</td> <td>6.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>・当面の段階的な整備(H31~H37):B/C=10.8</p>											残事業費(+10%~-10%)	残工期(+10%~-10%)	資産(-10%~+10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)		10.7	11.8	10.6	13.1	6.5		~	~	~	~	~		7.2	6.9	7.5	6.8	6.2
	残事業費(+10%~-10%)	残工期(+10%~-10%)	資産(-10%~+10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																													
	10.7	11.8	10.6	13.1	6.5																													
	~	~	~	~	~																													
	7.2	6.9	7.5	6.8	6.2																													
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水の外水氾濫による家屋の浸水被害を解消するとともに、河口部において高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を図る。 ・現況において整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水範囲内人口は約123,500戸、想定死者数は、避難率0%で約3,610人、40%で約2,170人、80%で約730人と想定され、事業の実施により被害が解消される。 																																	
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・北上川流域内にある市町村の総人口は平成2年をピークにほぼ同程度で推移しており、平成27年時点で約143万人である。なお、河口の石巻市では、東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波の影響等により、人口が約16万人(震災前：平成23年2月)から約15万人(平成27年7月)へ減少している。(石巻市統計書より) 																																	
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・北上川の大田管理区間において堤防が必要な延長は約270kmあり、そのうち完成堤防(洪水を安全に流下されるため必要な断面(堤防高や幅)が確保されている堤防)の延長は平成29年3月末時点で約128km(47%)となっている。一方、暫定堤防(洪水を安全に流下されるために必要な断面(堤防高や幅)が不足している堤防)の延長は約76km(約28%)、無堤防が約66km(24%)となっており、未だ堤防整備率が低い状況にある。旧北上川の堤防整備率は堤防が必要な延長約65kmに対して、完成堤防が約32km(50%)、暫定堤防が約33km(50%)となっており、無堤防はほぼ解消されている。江合川は、ほぼ全川にわたり堤防が完成しているが、新江合川下流部において一部暫定堤防が存在している。 																																	
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね30年間で昭和22年9月洪水規模に対応した治水安全度の確保に向け、当面は、流下能力の低い下流部での堤防整備を推進するとともに、平成14年7月や平成19年9月に発生した洪水で家屋浸水被害を受けた地区の再度災害防止のため、平成37年(今後概ね7年)の完了を目指し、連続堤による治水対策及び中流部や狭域部における輪中堤等による治水対策を実施する。 ・一閑遊水地は、平成30年台後半の完成を目標に、今後小堤整備を継続するとともに、磐井川の堤防整備や管理施設等の整備を実施する。 ・また、東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波により甚大な被害を受けた河口部においては、災害復旧とあわせ、高潮及び津波からの被害の防止又は軽減に必要な堤防整備を実施する。 																																	
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備への流用や他機関が実施する公共事業への活用を図る。 ・堤防の除草や河道の伐採木等は、地域の方々へ無償で利用頂くなど、処分費の削減に努める。 ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間などを考慮し、現計画が最も効率的と判断している。 																																	
対応方針	継続																																	
対応方針理由	・北上川流域における治水対策の必要性、重要性に変化は無く、概ね30年間の事業の投資効果も確認出来ることなどから、事業を継続する。																																	
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><岩手県・宮城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続実施に異議はありません。 																																	

北上川直轄河川改修事業 位置図



<再評価>

事業名(箇所名)	阿武隈川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	東北地方整備局					
実施箇所	宮城県岩沼市、角田市、丸森町、柴田町、亶理町、福島県福島市、二本松市、郡山市、須賀川市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、玉川村、大玉村									
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、遊水地建設、等									
事業期間	平成18年度～平成47年度									
総事業費(億円)	約1,143	残事業費(億円)	約679							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 阿武隈川の治水対策は、宮城・福島県境から上流部については大正8年から、県境から河口までの下流部については昭和11年から直轄事業として本格的な治水事業に着手している。以来80有余年が経過し、この間継続して洪水被害の軽減を目的とした河川整備を推進してきたが、未だ整備途上にあるため、戦後最大規模の洪水となった昭和61年8月洪水や平成10年8月洪水、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水(台風15号)など近年においても大規模な洪水被害が頻発している。 また、平成23年3月11日、三陸沖を震源とする「東北地方太平洋沖地震」が発生し、地震に伴う津波や地殻変動等により、阿武隈川の河口を含む広範囲において甚大な被害が発生している。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和33年9月：全半壊707戸、床上浸水9,549戸、床下浸水29,233戸、死者負傷者68人 昭和61年8月：全半壊111戸、床上浸水8,372戸、床下浸水11,733戸、死者負傷者4人 平成10年8月：全半壊69戸、床上浸水1,877戸、床下浸水1,713戸、死者負傷者20人 平成14年7月：全半壊0戸、床上浸水605戸、床下浸水886戸、死者負傷者0人 平成23年9月：全半壊0戸、床上浸水1,655戸、床下浸水873戸、死者負傷者0人</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害を軽減することを目的とし、堤防整備、河道掘削等の治水対策を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：495戸 年平均浸水軽減面積：151ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度								
	B:総便益(億円)	3,552	C:総費用(億円)	1,225	B/C	2.9	B-C	2,327	EIRR(%)	13.6
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	2,087	C:総費用(億円)	502	B/C	4.2				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	3.8 ~ 4.5	2.8 ~ 3.0							
	残工期(+10%~-10%)	4.2 ~ 4.2	2.9 ~ 2.9							
	資産(-10%~+10%)	3.8 ~ 4.6	2.6 ~ 3.2							
	・当面の段階的な整備(H31~H36):B/C=2.3									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画実施後には、昭和61年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止し、水田等農地の浸水被害が軽減される。 現況において整備計画規模の洪水が発生した場合、流域全体で浸水範囲内人口は約42,000人、想定最大孤立者数は避難率0%で28,000人、避難率40%で17,000人、避難率80%で6,000人となることが想定され、事業の実施により被害が解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の人口・産業の推移 阿武隈川流域の人口は、平成17年まで増加を続けていたが、近年は若干の減少傾向となっている。一方、世帯数は、昭和55年から平成27年にかけて増加傾向となっている。 産業別就業者数の構成は、第3次産業の割合が年々増加している。第2次産業も平成2年まで増加傾向だったが、平成7年以降減少しており、第1次産業は顕著な減少傾向となっている。 ○東北地方太平洋沖地震による被害 河川管理施設の被害は137箇所となり、特に河口部では津波による堤防の崩壊、侵食が発生しており、地域の復旧・復興を早期に進める必要があったが、平成28年度に河口部の堤防復旧が完了している。 									
事業の進捗状況	<p>前回再評価以降実施している主な改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 金山地区の量的整備 浜尾遊水地の追加掘削 本宮地区堤防量的整備 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 概ね30年間の整備として、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和61年8月洪水(福島地点、岩沼地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減を図るため、堤防整備を実施する。さらに、各主要地点においても、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを実施する。 当面の整備(今後6年間)として、昭和61年8月洪水に対応した堤防整備、河道掘削などを実施する。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 掘削土砂の有効活用(圃場整備事業等への受入れ調整)により、コスト縮減に努める。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 代替案立案の可能性については、河川整備計画策定時に「洪水調節施設による対応」、「河道掘削による対応」、「洪水調節施設+河道掘削による対応」を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、環境への影響、各治水対策の効果発現時期や実現性等を考慮し、現計画(洪水調節施設+河道掘削)が最も効率的と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><宮城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続実施に異議はありません。 									

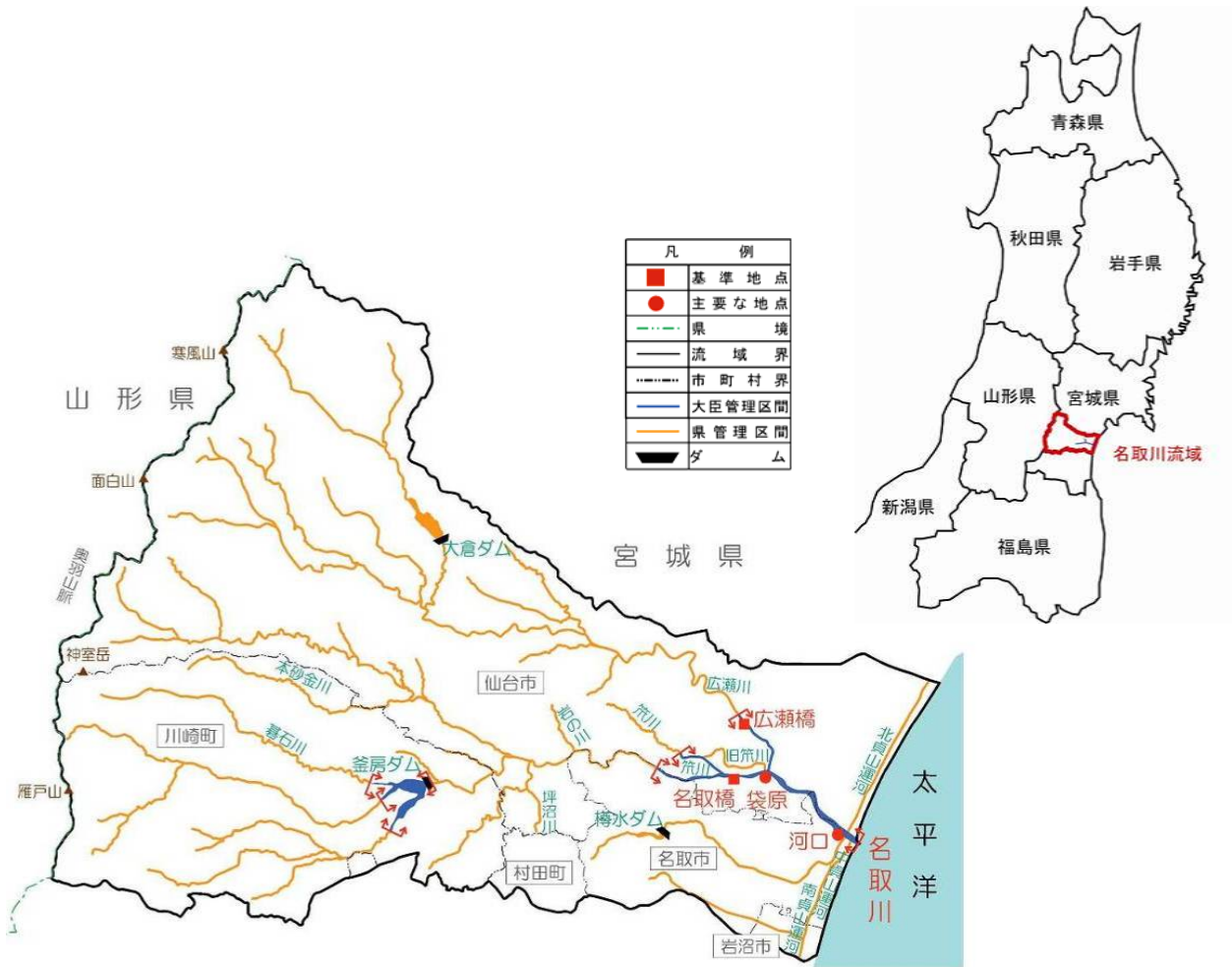
事業箇所位置図



<再評価>

事業名(箇所名)	名取川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	東北地方整備局												
実施箇所	宮城県仙台市、名取市																
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業																
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、水門改築、緊急河川敷道路整備 等																
事業期間	平成21年度～平成50年度																
総事業費(億円)	約159	残事業費(億円)	約86														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・名取川の本格的な治水対策は、昭和16年に直轄改修事業として着手して以来、70有余年が経過しているが、未だ整備途上であり、戦後最大規模の洪水である昭和25年8月洪水では、死者・行方不明者10名、全半壊・流失家屋313戸、家屋浸水4,542戸の被害が発生し、近年でも昭和61年8月洪水、平成6年9月洪水、平成14年7月洪水において甚大な被害が発生している。 ・また、平成23年3月11日、三陸沖を震源とする「東北地方太平洋沖地震」が発生し、地震に伴う津波や地殻変動等により、名取川では主に河口周辺において甚大な被害が発生している。 ・河道配分流量に対して河道や堤防の断面不足等により治水安全度が低いため、今後さらに整備を進める必要がある。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年9月:全半壊家屋209戸、家屋浸水29,704戸 昭和23年9月:全半壊家屋375戸、家屋浸水33,611戸 昭和25年8月:全半壊家屋27戸、流出家屋286戸、家屋浸水4,542戸 昭和61年8月:全半壊家屋9戸、床上浸水家屋2,807戸、床下浸水家屋4,501戸 平成元年8月:床上浸水家屋26戸、床下浸水家屋78戸 平成6年9月:全半壊家屋7戸、床上浸水家屋2,145戸、床下浸水家屋3,139戸 平成14年7月:床上浸水家屋10戸、床下浸水家屋86戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大洪水である昭和25年8月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫を防止することを目的とし、堤防整備、河道掘削等の治水対策を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:244戸 年平均浸水軽減面積:147ha																
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		平成30年度 C:総費用(億円)														
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)														
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>4.3 ~ 5.2</td> <td>1.8 ~ 1.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>4.7 ~ 4.8</td> <td>1.9 ~ 1.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>4.3 ~ 5.2</td> <td>1.7 ~ 2.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>・当面の段階的な整備(H31~H37):B/C=2.4</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	4.3 ~ 5.2	1.8 ~ 1.9	残工期(+10%~-10%)	4.7 ~ 4.8	1.9 ~ 1.9	資産(-10%~+10%)	4.3 ~ 5.2	1.7 ~ 2.0
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	4.3 ~ 5.2	1.8 ~ 1.9															
残工期(+10%~-10%)	4.7 ~ 4.8	1.9 ~ 1.9															
資産(-10%~+10%)	4.3 ~ 5.2	1.7 ~ 2.0															
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備整備計画実施後には、昭和25年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋や水田等農地の浸水被害が解消される。 ・現況において、河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内人口は約22,500人、想定最大孤立者数は避難率0%で約8,300人、避難率40%で約5,000人、避難率80%で約1,700人となることが想定されるが、事業実施により解消される。 																
社会経済情勢等の変化	<p>○地域の人口・産業の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名取川流域市町の人口は昭和初期から年々増加し、平成27年には約120万人に達した。また、昭和50年当時は宮城県の総人口に占める割合が約41%であったのに対し、平成27年には約52%と、名取川流域周辺に人口が集中してきている。 ・産業別の就業者数の割合では、第一次産業就業者は年々減少を続け、第三次産業就業者は年々増加を続けている。 <p>○東北地方太平洋沖地震による被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」は、甚大な被害をもたらし、自然災害では戦後最大の規模となったが、平成29年度には河口部の堤防復旧が完了したことにより、全箇所の復旧を完了させた。 																
事業の進捗状況	<p>前回再評価以降実施している主な改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長町地区質的整備 ・富田地区天端舗装 ・閑上地区防災ステーション整備 																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和25年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による浸水被害を防止するため、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを総合的に実施する。 ・当面の整備(今後概ね7年間)として、緊急点検における要対策箇所のうち背後資産が大きい長町地区について浸透対策を実施する。また、引き続き、背後資産の大きい河口～広瀬川合流点を優先し、浸透対策と併せて暫定堤防の解消を図る。 																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工法への工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・河道掘削による発生土砂を河川事業の築堤盛土材へ流用することや他機関が実施する公共事業へ活用する等により、コスト縮減に努めていく。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案立案の可能性については、名取川では「堤防整備+河道掘削による対応」、「洪水調節施設+堤防整備+河道掘削による対応」の2案を総合的に比較した結果、釜房ダム、大倉ダムが整備済みであること、現在の堤防整備率が約93%と進捗していることと必要な事業費、環境への影響、各治水対策の効果発現時期や実現性等を考慮し、現計画の「堤防整備+河道掘削」が最も効果的と判断している。 																
対応方針	継続																
対応方針理由	・今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。																
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><宮城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続実施に異議はありません。 																

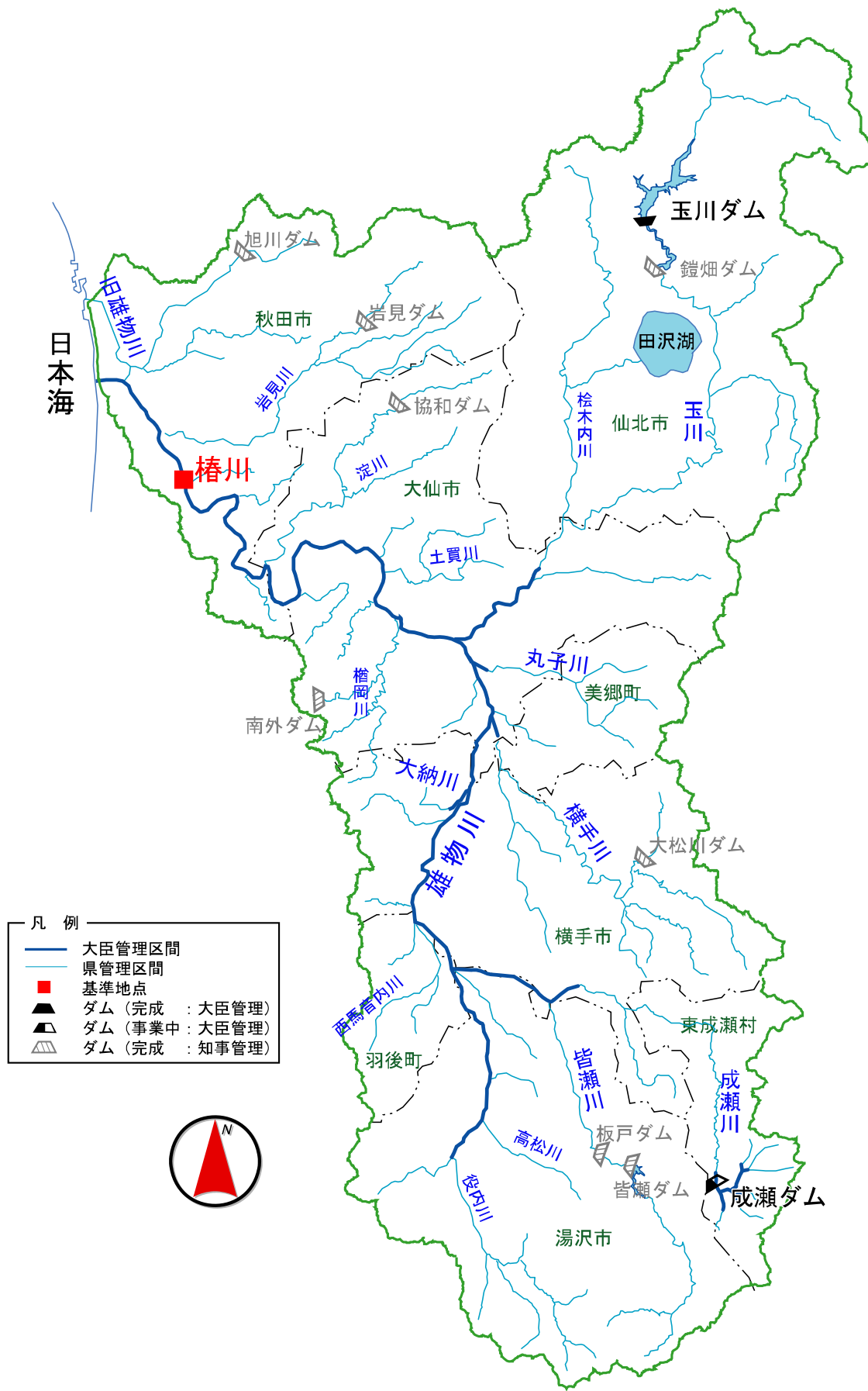
事業箇所位置図



<再評価>

事業名(箇所名)	雄物川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	秋田県秋田市、大仙市、横手市、湯沢市、羽後町								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等								
事業期間	平成25年度～平成54年度								
総事業費(億円)	約1,065	残事業費(億円)	約765						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 雄物川水系河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ雄物川河川整備計画に基づき堤防の量的整備、河道掘削など災害防止のため治水対策を順次進めてきたが、河道配分流量に対し河道断面が不足しているため、現在の治水安全度は未だ不十分である。 近年においても、平成19年9月、平成23年6月洪水が発生し、特に最近では平成29年7月・8月、平成30年5月洪水により被害が立て続けに発生している。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和19年7月：死者11名、流出・全壊戸数19戸、浸水家屋7,279戸 昭和22年7月：死者11名、流出・全壊戸数308戸、床上浸水13,102戸、床下浸水12,259戸 昭和47年7月：流出・全壊戸数4戸、床上浸水1,465戸、床下浸水3,439戸 昭和62年8月：床上浸水534戸、床下浸水1,040戸 平成19年9月：床上浸水35戸、床下浸水238戸 平成23年6月：全壊戸数1戸、床上浸水120戸、床下浸水325戸 平成29年7月：全壊戸数3戸、半壊戸数43戸、床上浸水590戸、床下浸水1471戸、 平成29年8月：床上浸水11戸、床下浸水69戸 平成30年5月：床上浸水146戸、床下浸水240戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和以降に発生した代表的な洪水（S19.7・S22.7洪水等）と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることを目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:356戸 年平均浸水軽減面積:599ha								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度						
	B:総便益(億円)	3,371	C:総費用(億円)	851	B/C	4.0	B-C	2,521	EIRR(%)
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,821	C:総費用(億円)	507	B/C	3.6			
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	3.3 ~ 4.0	3.7 ~ 4.2						
	残工期(+10%~-10%)	3.7 ~ 3.5	4.1 ~ 3.8						
	資産(-10%~+10%)	3.2 ~ 3.9	3.6 ~ 4.3						
	・当面の段階的な整備(H31~H36):B/C=6.4								
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備実施後には、河川整備計画で目標とする規模の洪水（昭和19年7月洪水等）に対して、外水氾濫による浸水被害が軽減される。 整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水範囲内人口は約42,600人、最大孤立者数は避難率0%で約33,700人、避難率40%で約20,200人、避難率80%で約6,700人と想定され、事業の実施により被害が軽減される。 								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 雄物川水系における流域内の人口は減少傾向にあるが、流域内の主要都市である秋田市など、資産の集中する地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、公共施設や主要交通網などの被害による社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性に大きな変化はない。 								
事業の進捗状況	前回再評価以降実施している主な改修事業 <ul style="list-style-type: none"> 芝野地区河道掘削 寺館大巻地区堤防整備 中村芦沢地区堤防整備 								
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 前期整備（平成36年（2024年）まで）として、雄物川直轄管理区間の中でも相対的に治水安全度の低い中流部①区間について、堤防整備（平成29年7月洪水対応）及び河道掘削を実施しており、下流部への流量増に対応するため、下流部の河川整備と進捗調整しつつ治水安全度の向上を図る。また、河道掘削については学識者に意見を伺いながら、環境に配慮した上で実施していく。 その後も雄物川水系河川整備計画で定める河川整備を実施することで、昭和以降に発生した代表的な洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることを目指す。 								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河道掘削により発生した土砂を築堤材料等に流用し、工事のコスト縮減を図る。 堤防除草で発生した刈草や、樹木伐開で発生した伐採木を地域住民に無償提供し、従来廃棄物として処分していたものを有効活用していただくことにより処分費等のコスト縮減を図る。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 代替案立案の可能性については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から検討を実施した結果、今回提示している「築堤+河道掘削+成瀬ダム」が最も妥当と判断している。 								
対応方針	継続								
対応方針理由	雄物川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、概ね30年間の事業の投資効果も確認できることなどから、事業を継続する。								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><秋田県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続実施に異議はありません。 								

事業箇所位置図



<再評価>

事業名(箇所名)	赤川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業主体	東北地方整備局					
実施箇所	山形県鶴岡市、酒田市、三川町										
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業										
事業諸元	河道掘削、堤防質的整備、床止改築 等										
事業期間	平成25年度～平成54年度										
総事業費(億円)	約83				残事業費(億円)	約42					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観測史上最大の洪水である昭和15年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合には、計画高水位を超え甚大な被害(約3,400世帯浸水)の発生が想定される。 ・整備計画流量に対し河道断面が不足しているため、現在の治水安全度は未だ不十分である。 <p>[洪水実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和15年7月:家屋浸水1,266戸 昭和28年8月:家屋流出破損20戸、家屋浸水1,625戸 昭和44年8月:家屋浸水326戸 昭和46年7月:家屋流出破損5戸、家屋浸水1,622戸 昭和62年8月:家屋流出破損3戸、家屋浸水251戸 平成25年7月:家屋浸水40戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観測史上最大の洪水である昭和15年7月洪水(基準地点熊出における河道の流量2,200m³/s)と同規模の洪水を安全に流下させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:198戸 年平均浸水軽減面積:54ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益(億円)	653	C:総費用(億円)	76	B/C	8.6	B-C	577	EIRR(%)	10.3	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	110	C:総費用(億円)	32	B/C	3.5					
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	3.2 ~ 3.8	8.3 ~ 8.9								
	残工期(+10%~-10%)	3.3 ~ 3.7	8.0 ~ 9.2								
	資産(-10%~+10%)	3.1 ~ 3.7	6.9 ~ 10.6								
	・当面の段階的な整備(H31~H36):B/C=8.1										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画実施後には、昭和15年7月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋(3,400世帯)や水田等農地(約1,580ha)の浸水被害が解消される。 ・河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内人口は約8,900人、想定死者数は避難率0%で約14人、40%で約9人、80%で約3人と想定され、事業実施により解消される。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の人口・産業の推移 ・赤川流域関係市の総人口は、昭和55年をピークに若干の減少傾向にあるが、ほぼ横ばいで推移している。 ・農業生産額は、昭和60年の約823億円をピークに緩やかな減少傾向にあるが、近年は増加傾向に転じている。 ・鶴岡市では、工業団地の立地件数の増加に伴い、製造品出荷額等は急激な伸びを示している。 										
事業の進捗状況	<p>前回再評価以降実施している主な改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡・三川地区河道掘削 ・道形地区質的整備(H28完) ・道形・文下地区質的整備 										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね30年間の整備として、観測史上最大洪水である昭和15年7月洪水(基準地点熊出における河道の流量2,200m³/s)と同規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐことを整備目標とし、段階的に整備を進める。また、堤防の質的整備を実施する。 ・当面の整備(今後概ね6年間)として、人口・資産の集中する鶴岡市街地周辺やその下流区間において河道断面が不足している箇所があり、洪水被害の発生する恐れがあることから、河道断面を拡大するための河道掘削を実施する。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道整備では、河道掘削による発生土砂を他事業と調整し有効活用を図りながら、コストの縮減に努める。 ・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々へ無償で提供するなど、処分費の縮減に努める。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案立案の可能性については、赤川では「河道掘削による対応」、「引堤による対応」の2案を総合的に比較した結果、事業費、地域社会への影響及び実現性を考慮し、現計画の「河道掘削」が最も効率的と判断する。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	赤川流域における事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><山形県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続実施に異議はありません。 										

事業箇所位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業(荒川高規格堤防整備事業(西新小岩地区))		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	関東地方整備局																																																	
実施箇所	東京都葛飾区																																																						
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																																						
事業諸元	高規格堤防事業																																																						
事業期間	平成31年度～平成40年度																																																						
総事業費 (億円)	約37			残事業費(億円)	約37																																																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川下流域では、沿川の低平な土地に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。 このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にするため高規格堤防を整備している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																																																						
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 2.9戸 年平均浸水軽減面積: 0.04ha																																																						
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <td>基準年度</td> <td colspan="10">平成30年度</td> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>40</td> <td colspan="2">C:総費用(億円)</td> <td>30</td> <td>B/C</td> <td>1.3</td> <td>B-C</td> <td>10</td> <td>EIRR(%)</td> <td>5.5</td> </tr> </table>											基準年度	平成30年度										B:総便益(億円)	40	C:総費用(億円)		30	B/C	1.3	B-C	10	EIRR(%)	5.5																						
基準年度	平成30年度																																																						
B:総便益(億円)	40	C:総費用(億円)		30	B/C	1.3	B-C	10	EIRR(%)	5.5																																													
残事業の投資効率	<table border="1"> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>40</td> <td colspan="2">C:総費用(億円)</td> <td>30</td> <td>B/C</td> <td>1.3</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>											B:総便益(億円)	40	C:総費用(億円)		30	B/C	1.3																																					
B:総便益(億円)	40	C:総費用(億円)		30	B/C	1.3																																																	
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">残事業(B/C)</td> <td colspan="2">全体事業(B/C)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.2</td> <td>~</td> <td>1.5</td> <td>1.2</td> <td>~</td> <td>1.5</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.3</td> <td>~</td> <td>1.4</td> <td>1.3</td> <td>~</td> <td>1.4</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.2</td> <td>~</td> <td>1.5</td> <td>1.2</td> <td>~</td> <td>1.5</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>													残事業(B/C)		全体事業(B/C)							残事業費(+10%~-10%)	1.2	~	1.5	1.2	~	1.5					残工期(+10%~-10%)	1.3	~	1.4	1.3	~	1.4					資産(-10%~+10%)	1.2	~	1.5	1.2	~	1.5				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)																																																			
残事業費(+10%~-10%)	1.2	~	1.5	1.2	~	1.5																																																	
残工期(+10%~-10%)	1.3	~	1.4	1.3	~	1.4																																																	
資産(-10%~+10%)	1.2	~	1.5	1.2	~	1.5																																																	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 首都東京を貫流する荒川は、都市化の進展により、沿川の土地利用が非常に高密度化しており、堤防が決壊した場合の浸水被害は甚大となる。さらに、荒川下流沿川はゼロメートル地帯に広がっていることから、浸水深は5m以上に到達し、浸水継続時間は2週間以上に及ぶ。 高規格堤防の整備により、堤防決壊による浸水被害を防止するとともに、浸水しない高台としても利用が可能となり、地域防災力の向上に資する。 																																																						
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 荒川下流域では、沿川の低平な土地に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。 このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にすることが求められる。 																																																						
事業の進捗状況	事業実施にあたっては、共同事業者である民間事業者(土地所有者)および各関係機関と十分調整を図り、事業進捗に努めている状況。																																																						
事業の進捗の見込み	測量・地質調査・設計を鋭意進めており、今後も関係機関との調整を十分に行い進めていく。																																																						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	他事業の建設発生土を受け入れるなど、盛土における建設発生土の運搬について経済的な運用を行うこと等、コスト縮減の可能性を探りながら、今後も更なるコスト縮減の視点に立ち、事業を進めていく方針。																																																						
対応方針	継続																																																						
対応方針理由	当該地区が位置する荒川下流部は、都市化の進展により、沿川の土地利用が非常に高密度化しており、荒川の堤防が決壊すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である荒川高規格堤防整備事業(西新小岩地区)を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。																																																						
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 特に意見なし <p><東京都の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 高規格堤防は、「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」で実施することとしており、首都東京を洪水から守る上で重要な事業である。 本件の整備箇所である葛飾区の西新小岩地区を含む地域は、荒川と中川に並行した低平地に人口が集中しており、ひとたび堤防が決壊し水害が発生すれば甚大な被害を生じることは明白である。したがって、水害から都民を守るため事業の進捗を強く求める。 実施にあたっては、実施箇所が中川の都管理区間でもあるため、都の事業との連携を図るとともに、地元の意見を十分に聞きながら事業を進め、コスト縮減に取り組んでいただきたい。 また、事業の進め方及び維持管理について、引き続き協議をお願いしたい。 																																																						

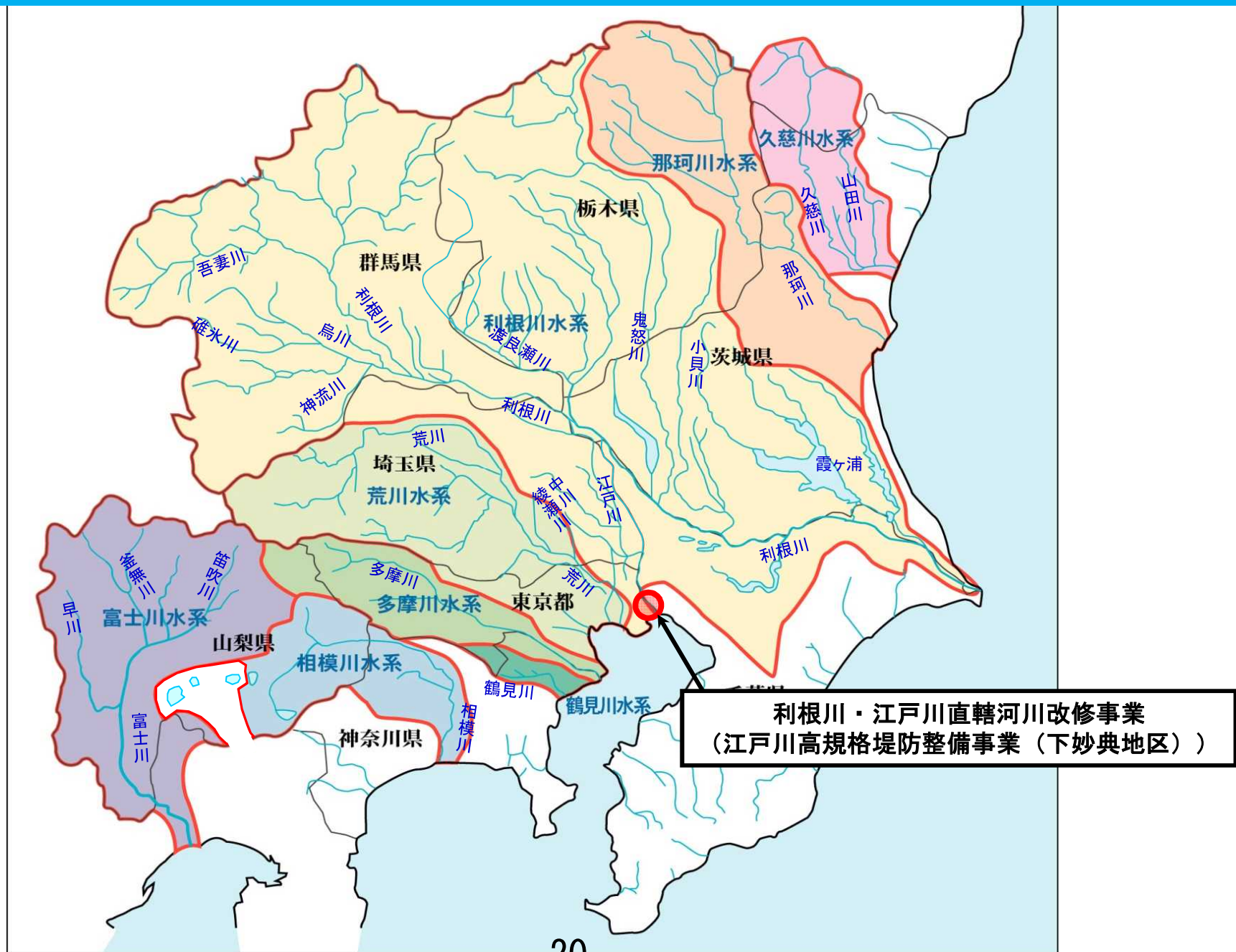
事業位置図



<再評価>

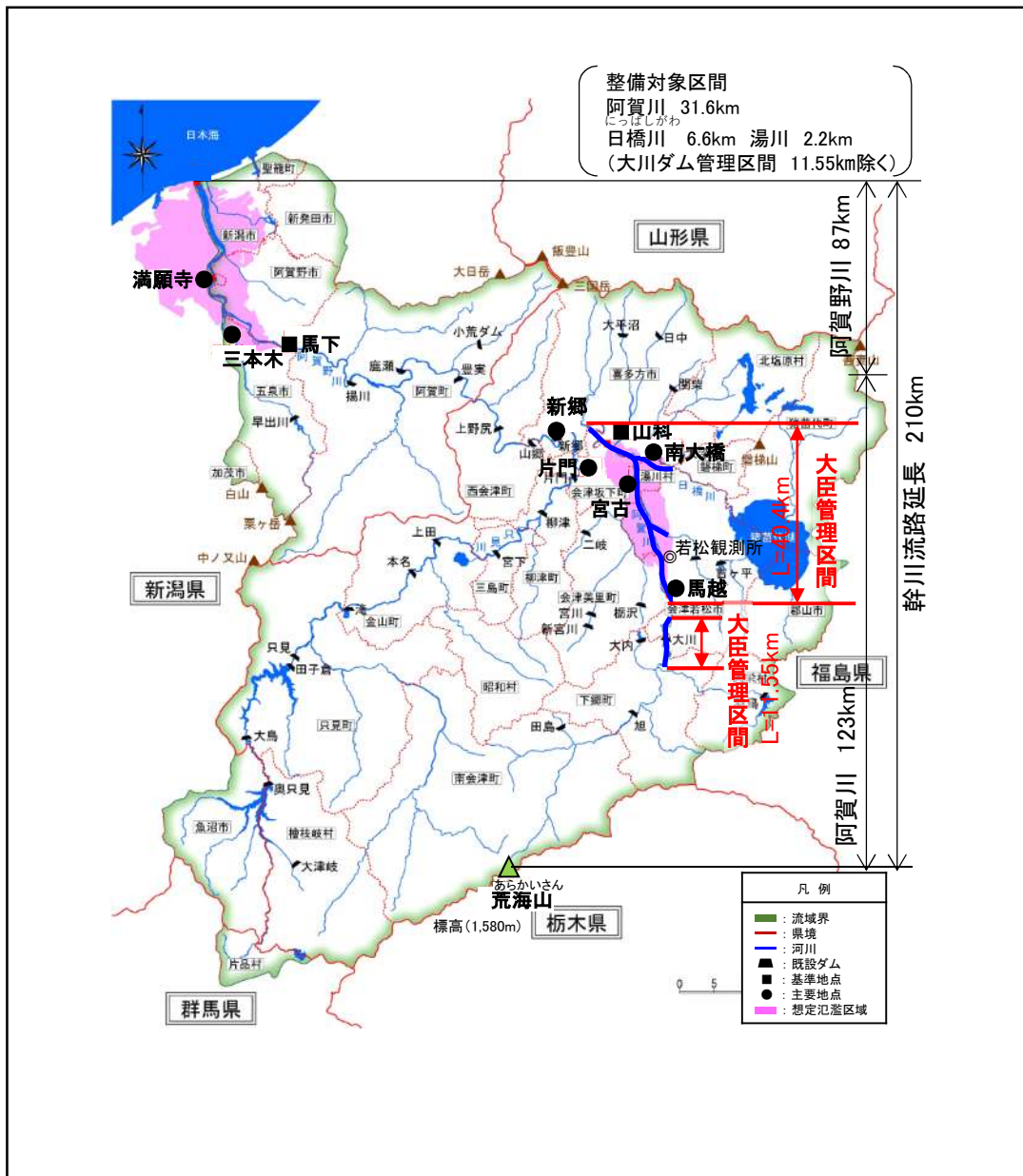
事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業(江戸川高規格 堤防整備事業(下妙典地区))		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	関東地方整備局																								
実施箇所	千葉県市川市																													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																													
事業諸元	高規格堤防事業																													
事業期間	平成31年度～平成33年度																													
総事業費 (億円)	約2.7			残事業費(億円)	約2.7																									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 江戸川下流域では、沿川の低平な土地に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。 このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にするため高規格堤防を整備している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 2.3戸 年平均浸水軽減面積: 0.02ha																													
事業全体の投資効率性	基準年度 平成30年度																													
残事業の投資効率	B:総便益(億円) 2.9 C:総費用(億円) 2.5 B/C 1.2 B-C 0.4 EIRR(%) 4.9																													
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.1</td> <td>~ 1.3</td> <td>1.1</td> <td>~ 1.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.2</td> <td>~ 1.5</td> <td>1.2</td> <td>~ 1.5</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.1</td> <td>~ 1.7</td> <td>1.1</td> <td>~ 1.7</td> </tr> </tbody> </table>											残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.1	~ 1.3	1.1	~ 1.3	残工期(+10%~-10%)	1.2	~ 1.5	1.2	~ 1.5	資産(-10%~+10%)	1.1	~ 1.7	1.1	~ 1.7
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	1.1	~ 1.3	1.1	~ 1.3																										
残工期(+10%~-10%)	1.2	~ 1.5	1.2	~ 1.5																										
資産(-10%~+10%)	1.1	~ 1.7	1.1	~ 1.7																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 首都東京を貫流する江戸川は、都市化の進展により、沿川の土地利用が非常に高密度化しており、堤防が決壊した場合の浸水被害は甚大となる。さらに、江戸川下流沿川は低平地に広がっていることから避難に適した高台がほとんどなく、浸水深は3mほどまでに到達し、浸水継続時間は24時間以上に及ぶ。 高規格堤防の整備により、堤防決壊による浸水被害を防止するとともに、高台が整備されることにより、大規模災害時の救助・救出の活動拠点としての利用が可能となり、地域防災力の向上に資する。 																													
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 江戸川下流域では、沿川の低平な土地に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。 このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にすることが求められる。 																													
事業の進捗状況	事業実施にあたっては、共同事業予定者である市川市(土地所有者)および各関係機関と十分調整を図り、事業進捗に努めている状況。																													
事業の進捗の見込み	測量・地質調査・設計を鋭意進めており、今後も関係機関との調整を十分に行い進めていく。																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	他事業の建設発生土を受け入れるなど、盛土における建設発生土の運搬について経済的な運用を行うこと等、コスト縮減の可能性を探りながら、今後も更なるコスト縮減の視点に立ち、事業を進めていく方針。																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	当該地区が位置する江戸川下流部は、堤防が決壊すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である江戸川高規格堤防整備事業(下妙典地区)を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。																													
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 特に意見なし <p><千葉県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 江戸川下流部は、本県において人口・資産等が密集した地域であり、高規格堤防の整備は、堤防決壊に伴う壊滅的な被害を回避し、治水安全度の向上に資することから、河川整備計画に基づく着実な整備の推進を求めます。 また、当該、整備計画区間の一部である本事業については継続することに同意します。 なお、事業実施にあたっては、まちづくりと一体となった整備となることから、地元との調整を十分に行うとともに、コスト縮減に配慮していただきたい。 																													

事業位置図



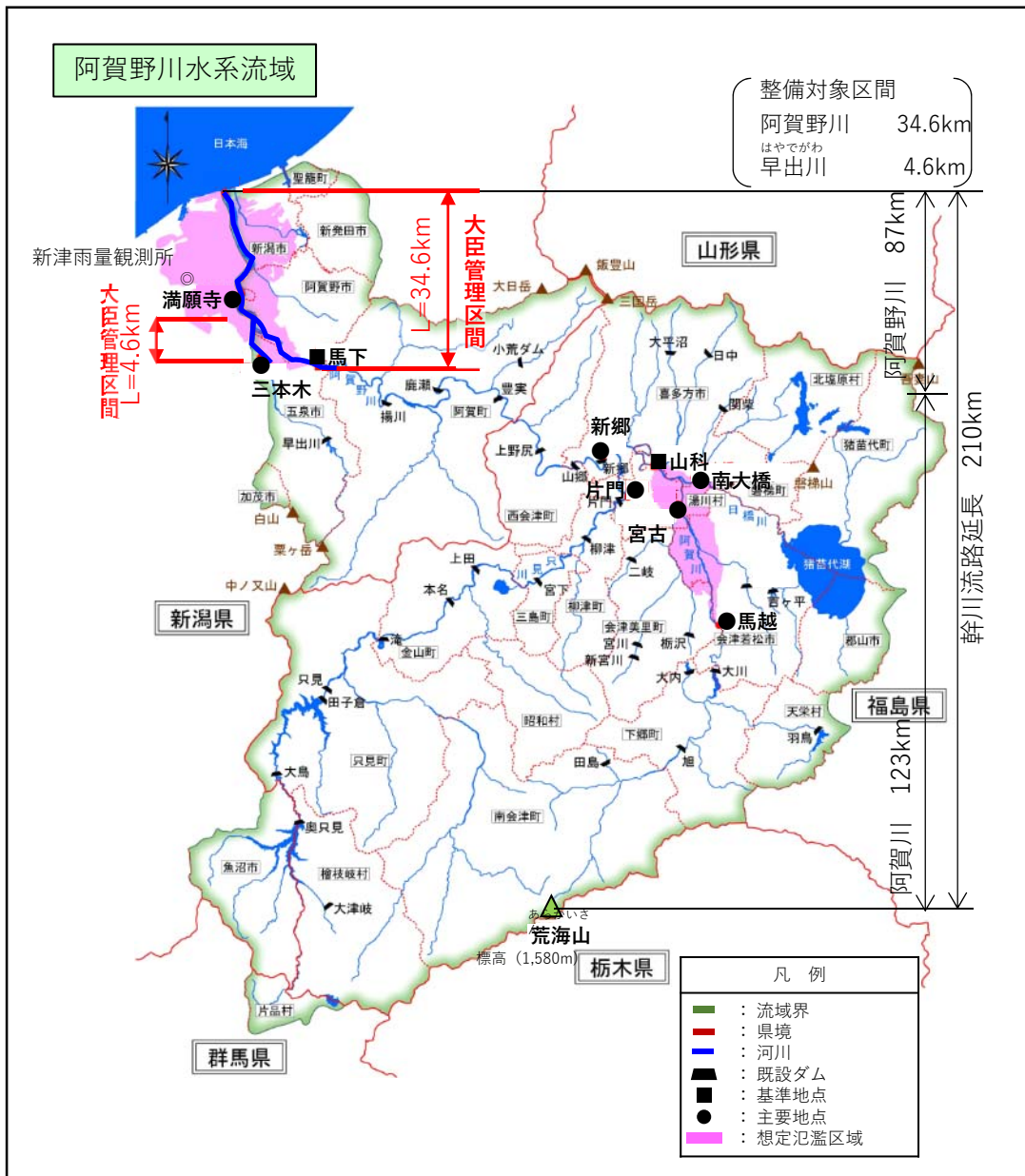
<再評価>

事業名 (箇所名)	阿賀川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	福島県会津若松市、喜多方市、会津坂下町、会津美里町、湯川村									
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、堤防拡幅、浸透対策、水衝部対策									
事業期間	平成28年度～平成57年度									
総事業費 (億円)	約135	残事業費(億円)	約110							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 河道の断面積が不足している下流狭窄部区間、堤防の高さ、断面が不足している区間があり、大規模な洪水が発生した場合、甚大な被害の発生が想定される。 昭和22年(1947年)9月、昭和33年(1958年)9月、昭和57年(1982年)9月などに大きな洪水が発生し、甚大な被害に見舞われた。 平成14年に既往最大流量(山科地点:3.343m³/s)を記録する洪水が発生し、内水氾濫による浸水被害や漏水被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 阿賀川での河川整備計画の目標(山科地点:3.900m³/s)を安全に流下させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:414戸 年平均浸水軽減面積:163ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	522	C:総費用(億円)	98	B/C	5.3	B-C	424	EIRR(%)	14.0
感度分析	B:総便益(億円)	512	C:総費用(億円)	70	B/C	7.3	当面の段階的整備(H31～H39):B/C=3.5			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削、堤防拡幅等により、河川整備計画の目標(山科地点:3.900m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。 事業実施による効果発現時点において、河川整備計画の目標(山科地点:3.900m³/s)を想定した場合、事業を実施しない場合、阿賀川流域では、災害時要配慮者数が10,981人、最大孤立者数が3,891人(避難率40%)、電力停止による影響人口が2,234人と推計されるが、事業を実施した場合、全て解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 想定氾濫区域内の人口は約12万人であり、人口及び世帯数は横ばい傾向にある。 阿賀川流域は、会津若松市を核に経済活動が活発で、高速道路、鉄道等の基幹インフラが整備され、さらに地域高規格道路会津縦貫北道路が平成27年9月に供用開始し、会津縦貫南道路も計画されている。 会津地域は、豊かな自然環境や歴史と伝統を有する全国有数の観光地としても知られている。 古来から伝統ある漆器、焼き物産業や酒造業などの地場産業が発達してきている。 近年は電子精密機器・医療機器の最先端技術産業が伸びてきており、従来の地場産業の育成と次世代の先端企業を総合的に推進するなど、都市や産業、観光資源などを有機的に結び、圏域全体として、発展している地域である。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 大正8年(1919年)に直轄河川に編入し、国の直轄事業として河川改修に着手。 阿賀川では、堤防の新設及び拡築、護岸の設置等を実施。 平成30年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は90.8% 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきた。現在は、流下能力の向上のため、河道掘削、堤防拡幅を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削の発生土は、堤防拡幅の盛土材や会津地方自治体の基盤整備事業などに活用することにより、コスト縮減を図っている。 河道内樹木伐採にあたっては、伐採後の処分費等を軽減するため、公募伐採の実施及び伐採木の無償配布等によりコスト縮減を図っていく。 新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 国の対応方針(原案)については、異義ありません。 なお、これまでの度重なる浸水被害の発生状況を踏まえ、早期の事業効果の発現に努めてください。 									



<再評価>

事業名 (箇所名)	阿賀野川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市									
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業									
事業諸元	堤防拡幅、築堤、河道掘削、浸透対策、横断工作物の改築、水衝部対策、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)									
事業期間	平成28年度～平成57年度									
総事業費 (億円)	約235	残事業費(億円)	約209							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 阿賀野川は低平な地形条件と氾濫域の資産の増大から氾濫時の被害が甚大になることが想定される。 昭和22年(1947年)、33年(1958年)、53年(1978年)、56年(1981年)、平成16年などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。 平成23年に既往最大流量(馬下地点:9.948m³/s)を記録する洪水が発生し、阿賀野川では渡場床固上流など一部区間で計画高水位(H.W.L.)を超過し、無堤部(小松地区)では浸水被害が発生するなど、多くの被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画の目標(馬下地点:11,200m³/s)を安全に流下させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:358戸 年平均浸水軽減面積:297ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,608	C:総費用(億円)	155	B/C	16.8	B-C	2,453	EIRR(%)	60.9
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		当面の段階的整備(H31～H35):B/C=75.8					
	残事業費(+10%～-10%)	18.2	～	21.9	15.7	～	18.2			
	残工期(+10%～-10%)	20.5	～	19.3	17.2	～	16.4			
	資産(-10%～+10%)	17.9	～	21.8	15.2	～	18.4			
事業の効果等	<p>・河道掘削等、堤防拡幅により、河川整備計画の目標(馬下地点:11,200m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。</p> <p>・事業実施による効果発現時点において、河川整備計画の目標(馬下地点:11,200m³/s)を想定した場合、事業を実施しない場合、阿賀野川流域では、災害時要配慮者数が11,705人、最大孤立者数が16,079人(避難率40%)、電力停止による影響人口が20,252人と推計されるが、事業を実施した場合、全て解消される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・浸水想定区域内にかかる市町村の人口は横ばい傾向、世帯数は増加傾向である。</p> <p>・阿賀野川流域には、国際空港・港湾や新幹線・高速道路など広域交通体系の結節点としての拠点性、地域的優位性をあわせ持ち、また日本海側最大の人口を擁する政令指定都市新潟市や阿賀野市、五泉市などを有する。また、阿賀野川流域全体が新潟米や果物、魚貝類などの農産物、水産品の生産が盛んであり、これを利用した日本酒や米菓といった加工食品の生産も盛んである。</p> <p>・新潟市は平成19年4月に本州日本海側で最初の政令指定都市となり、平成26年に農業・雇用分野で国家戦略特別区域に指定されるなど、農産物の輸出促進に向けた政策を行っている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・大正4年(1915年)に直轄河川に編入し、国の直轄事業として河川改修に着手。</p> <p>・阿賀野川では、水衝部対策、堤防拡幅や河道掘削工事等を実施。</p> <p>・早出川では、捷水路開削を実施。</p> <p>・平成30年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は91.6%</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・これまで危険な箇所から順次事業の進捗を図っている。現在は、流下能力の向上のため河道掘削、堤防拡幅を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならぬ箇所がある。</p> <p>・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・河道掘削の発生土は、築堤や堤防拡幅の盛土材として利用することにより、コスト縮減を図っている。</p> <p>・河道内樹木について、伐採後の処分費等を軽減するため、伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。</p> <p>・新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えられる。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、阿賀野川直轄河川改修の事業継続を望みます。 本事業は、広大な扇状地に集積が進んだ多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させ、本県の社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。 また、過去にも幾度となく洪水氾濫による被害が発生していることから、順次整備を進めていただいているところですが、平成23年には、既往最大流量を記録する洪水が発生しており、県民が安心して暮らせるよう1日も早い完成をお願いします。 									



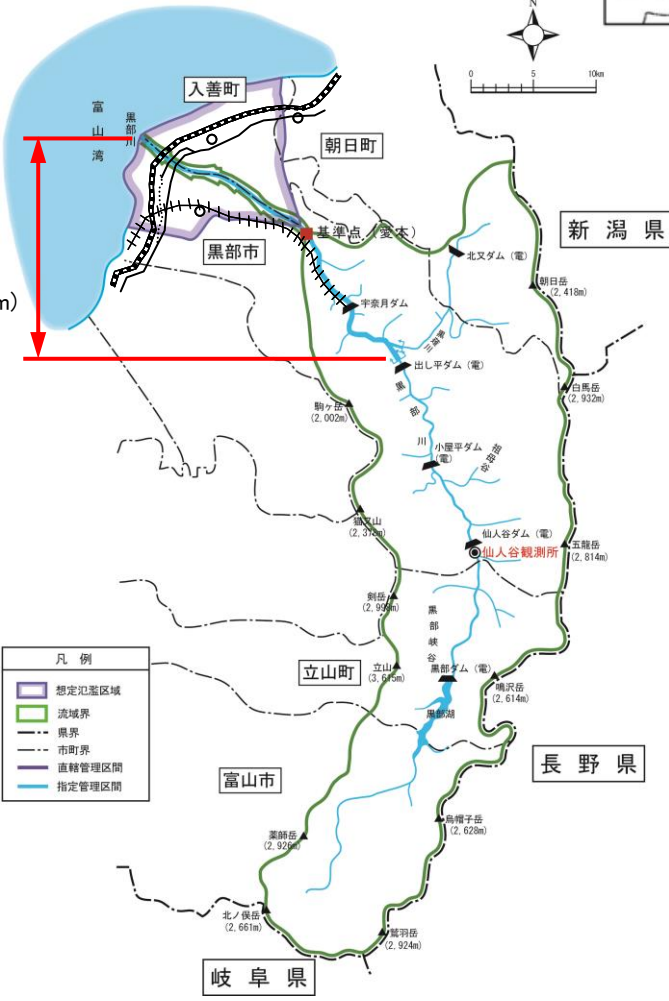
<再評価>

事業名 (箇所名)	黒部川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	富山県黒部市、下新川郡入善町										
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業										
事業諸元	急流河川対策(縦工による整備)、堤防整備、浸透対策、河道掘削、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強)										
事業期間	平成21年度～平成50年度										
総事業費 (億円)	約90	残事業費(億円)	約55								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛本地点を扇頂とする扇状地で、拡散型の氾濫形態であり、氾濫時の被害が甚大になることが想定される。 ・昭和44年(1969年)8月に戦後最大流量(愛本地点:5,700m³/s)[*]を記録する洪水が発生し、下流域では福島堤(入善町福島)などの堤防が決壊し、床上浸水436戸、床下浸水410戸の被害が発生した。 ・平成7年7月の洪水では、河岸侵食や中流域で約600万m³の土砂堆積が発生し、発電所や観光施設などが甚大な被害に見舞われた。 ・急流河川であるため、平均年最大流量程度の中小洪水においても、洗掘、侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生する。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大洪水[昭和44年(1969年)8月洪水]に相当する規模の洪水[*]を流下させ、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止に努める。 ・急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊の防止に努める。 <p>※愛本地点における目標流量5,700m³/sを宇奈月ダムによる洪水調節と河道の整備により流下させるものとし、河道配分流量は5,200m³/sとしている。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:724戸 年平均浸水軽減面積:272ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,614	C:総費用(億円)	85	B/C	30.8	B-C	2,529	EIRR(%)	152.4	
感度分析	B:総便益(億円)	2,336	C:総費用(億円)	40	B/C	58.4	当面の段階的整備(H31～H37):B/C=199.0				
事業の効果等	<p>・急流河川対策や堤防整備等により、昭和44(1969年)年8月洪水と同規模の洪水(愛本地点:5,200m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、床上浸水世帯で5,429戸、床上浸水世帯で504戸、浸水面積で1,574ha解消される。</p> <p>・事業実施による効果発現時点において、昭和44年(1969年)8月洪水と同規模の洪水を想定した場合、事業を実施しない場合、黒部川流域では、災害時要配慮者数が14,635人、最大孤立者数が2,750人(避難率40%)、電力停止による影響人口が2,672人と想定されるが、事業を実施した場合、災害時要配慮者数が8,974人、最大孤立者数が1,705人、電力停止による影響人口が1,486人に軽減される。</p>										
社会経済情勢等の変化	<p>・浸水想定区域内の人口は約5.6万人であり、人口については減少傾向、世帯数については横ばい傾向である。</p> <p>・豊かな地下水を背景としたファスナー、アルミ製品などの製造工業、酒、飲料水などの食品工業が盛んで、資産が集中しつつある地域である。また、上流部は宇奈月温泉や黒部峡谷鉄道のトロッコ電車など、全国的にも有名な観光地となっている。</p> <p>・国道8号、北陸自動車道など基幹インフラも多数存在し、平成27年3月の北陸新幹線の開業、国道8号バイパスの全線開通により、これら産業や観光資源と有機的に結びつき、更なる発展が期待できる地域である。</p>										
事業の進捗状況	・平成30年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は74.7%。										
事業の進捗の見込み	<p>・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、従前に続き、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。</p> <p>・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p>										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・河道内樹木について、伐採後に伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。</p> <p>・新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えられる。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続に同意する。今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。 										

位置図

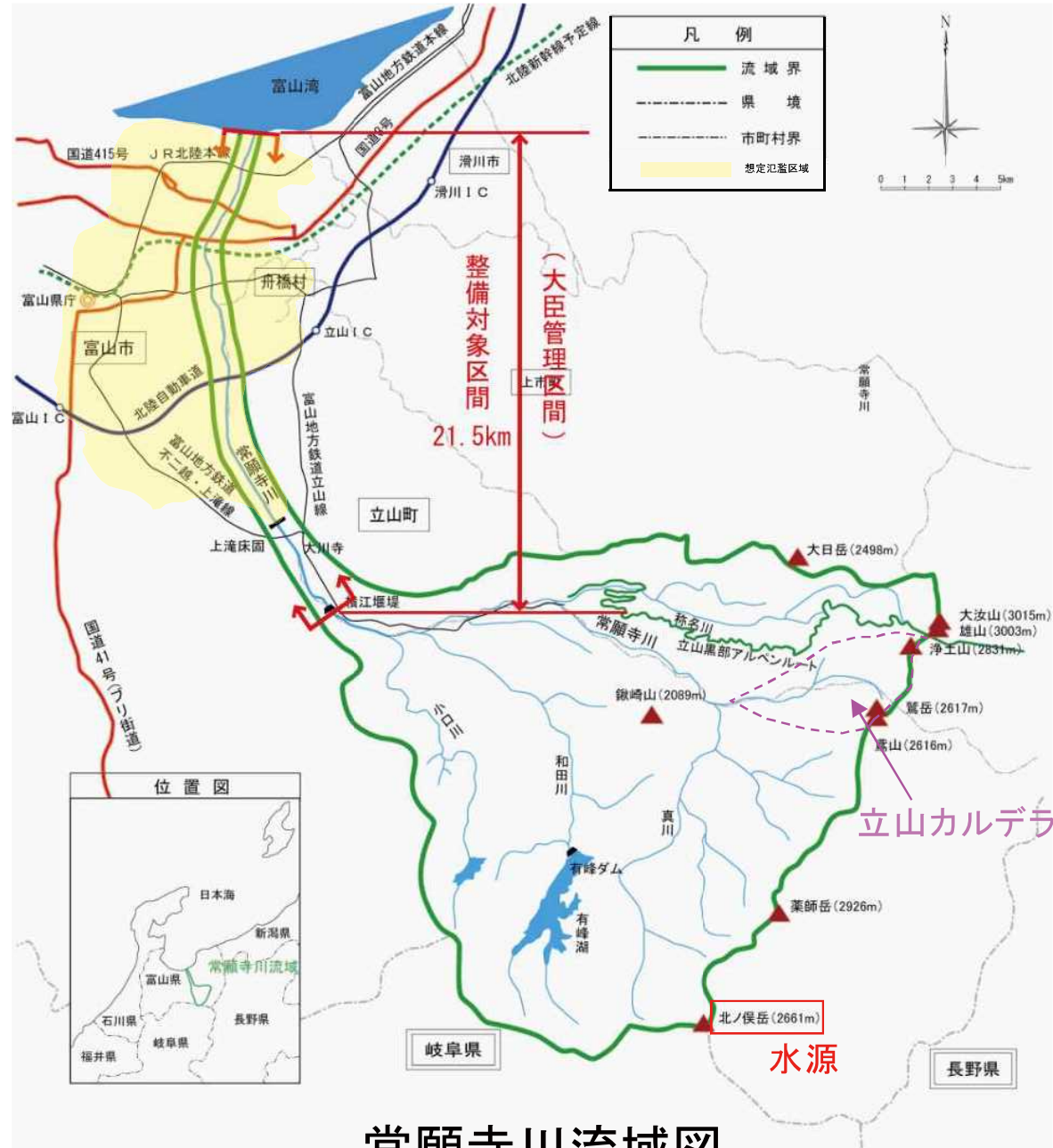


整備対象区間
 (大臣管理区間)
 L=27.6km
 (河川区間 20.7km)
 (宇奈月ダム区間 6.9km)



<再評価>

事業名 (箇所名)	常願寺川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	富山県富山市、中新川郡立山町									
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業									
事業諸元	急流河川対策(根継ぎ護岸工)、堤防整備、堤防の質的整備、河道掘削、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)									
事業期間	平成21年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約125	残事業費(億円)	約72							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 常願寺川は急流河川であり、洪水流のエネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防が侵食され決壊する危険がある。 氾濫区域には富山県の中心都市である富山市を抱えており、氾濫した場合の被害が甚大であることから、想定される氾濫形態や背後地の資産・土地利用を総合的に勘案して、不断に急流河川対策等の治水対策を進める必要がある。 昭和44年(1969年)8月洪水では、常願寺川の激しい流れにより、富山地方鉄道立山線の上滝鉄橋が破損し不通となった。また、土石流を含む激しい洪水流により堤防が決壊した。 急流河川であるため、年平均最大流量程度の中小洪水においても、洗掘、侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生する。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画規模の洪水(瓶岩地点:4,600m³/s)が越流したり、浸透による堤防決壊が発生しないよう河道整備に努める。 急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊の防止に努める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:571戸 年平均浸水軽減面積:70ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,967	C:総費用(億円)	123	B/C	16.0	B-C	1,844	EIRR(%)	62.5
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		当面の段階的整備(H31～H36):B/C=9.6					
	事業費(+10%～-10%)	15.3	～	18.2	15.5	～	16.6			
	残工期(-10%～+10%)	16.5	～	16.8	16.0	～	16.1			
	資産(-10%～+10%)	15.0	～	18.3	14.4	～	17.6			
事業の効果等	<p>急流河川対策、堤防整備等により、河川整備計画規模の洪水(瓶岩地点:4,600m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、床上浸水5,711戸、浸水範囲2,096haが解消される。</p> <p>事業実施による効果発現時点において、整備計画規模の洪水を想定した場合、事業を実施しない場合、常願寺川流域では、災害時要配慮者数が約14,000人、最大孤立者数が約7,900人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約8,000人と想定されるが、事業を実施した場合、これらの被害が解消される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>浸水想定区域内の人口は約26.6万人であり、人口については横ばい、世帯数については増加傾向にある。</p> <p>平成27年3月に北陸新幹線が開業し、富山駅周辺の整備が進んでいる。</p> <p>国道8号、北陸自動車道などの基幹インフラも多数存在しており、産業や観光資源と有機的に結びつき、更なる発展が期待できる地域である。</p>									
事業の進捗状況	<p>昭和11年(1936年)直轄改修事業に着手。</p> <p>昭和42年(1967年)一級河川に指定(大臣管理区間:河口～21.5km)。</p> <p>直轄化以降、急流河川対策(根継ぎ護岸工)を主に実施。</p> <p>平成30年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は73.1%。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、従前に続き、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。</p> <p>治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>河道内樹木について、伐採後に伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。</p> <p>新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続に同意する。今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。 									

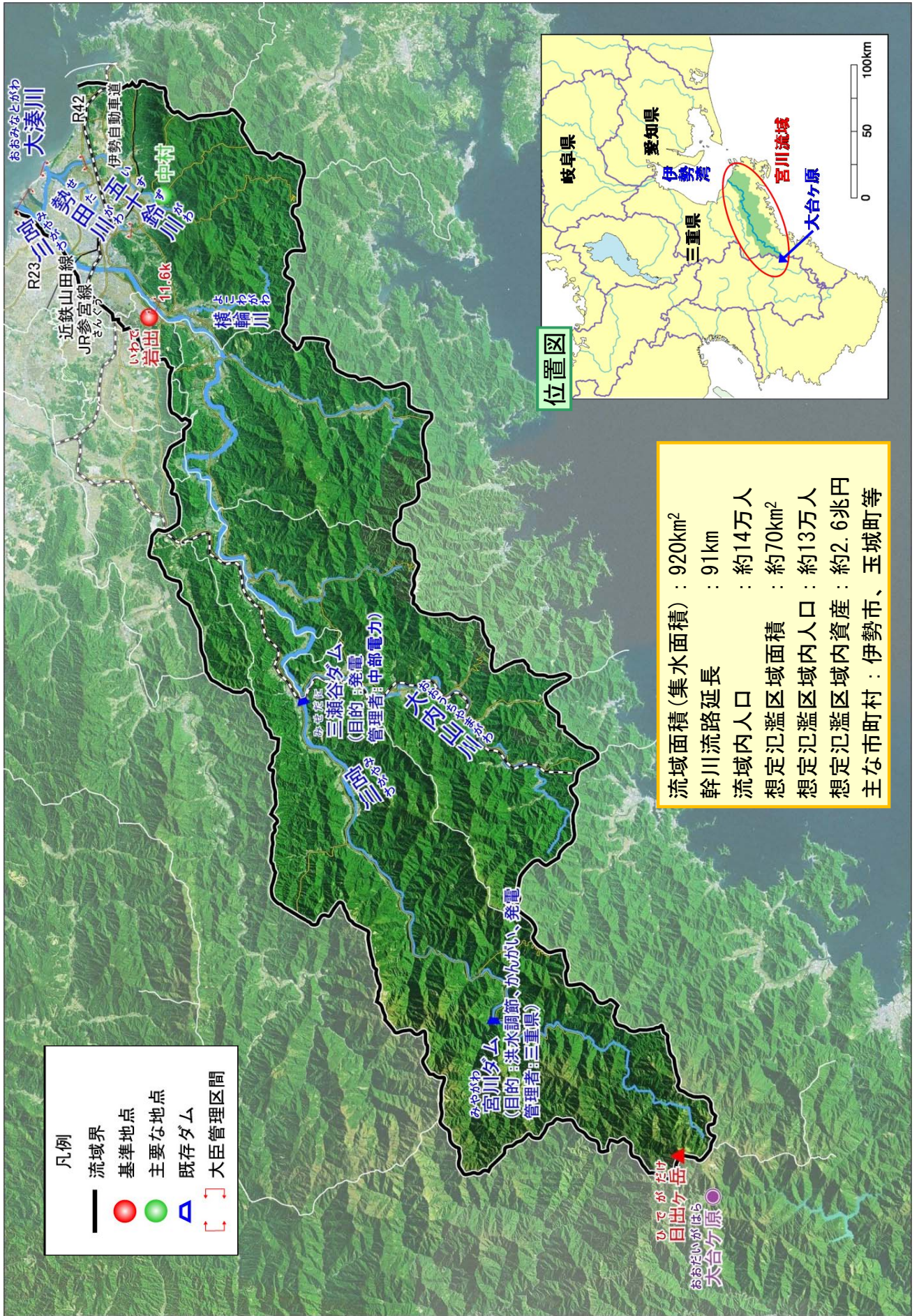


常願寺川流域図

事業名 (箇所名)	宮川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	中部地方整備局																									
実施箇所	三重県伊勢市、玉城町																													
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業																													
事業諸元	堤防整備、堤防強化、河道掘削、排水機場増強、耐震対策																													
事業期間	事業着手:平成27年度 / 事業完了:平成56年度																													
総事業費 (億円)	約147	残事業費(億円)	約111																											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 宮川においては、昭和49年7月の台風第8号や昭和57年8月の台風第10号により、勢田川が氾濫し伊勢市の広域で浸水被害が生じた。近年では、平成16年9月の台風第21号、平成23年9月台風第12号、平成29年10月台風第21号により、伊勢市では床上浸水や路面冠水等の浸水被害が生じている。</p> <p><達成すべき目標> 宮川においては、過去に大きな被害をもたらした戦後2番目の規模となる平成16年(2004)9月洪水、支川勢田川においても、戦後2番目の規模となる昭和57年(1982)8月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても家屋浸水被害を防止することを目標とする。</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:758戸 年平均浸水軽減面積:91ha																													
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度																												
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	2,727	C:総費用(億円)	119	B/C	23.0	B-C	2,608	EIRR(%)	219.4																				
感度分析	B:総便益(億円)	2,727	C:総費用(億円)	119	B/C	23.0																								
備考	当面の段階的な整備事業(H28~H34):B/C=48.2																													
事業の感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>20.9 ~</td> <td>25.5</td> <td>20.9 ~</td> <td>25.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>23.8 ~</td> <td>22.3</td> <td>23.8 ~</td> <td>22.3</td> </tr> <tr> <td>資産額(+10%~-10%)</td> <td>25.3 ~</td> <td>20.7</td> <td>25.3 ~</td> <td>20.7</td> </tr> </tbody> </table>											残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	20.9 ~	25.5	20.9 ~	25.5	残工期(+10%~-10%)	23.8 ~	22.3	23.8 ~	22.3	資産額(+10%~-10%)	25.3 ~	20.7	25.3 ~	20.7
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	20.9 ~	25.5	20.9 ~	25.5																										
残工期(+10%~-10%)	23.8 ~	22.3	23.8 ~	22.3																										
資産額(+10%~-10%)	25.3 ~	20.7	25.3 ~	20.7																										
事業の進捗状況	河川整備計画の目標規模の大雨(戦後第二位洪水:平成16年9月洪水)が降ったことにより想定される事業実施前の氾濫被害は、浸水面積:約1,900ha、浸水区域内人口:約40,200人、浸水家屋数:約14,900戸であり、整備を実施することで浸水被害が軽減する。																													
事業の進捗の見込み	近年、宮川流域市町村の人口はやや減少しているが、世帯数は増加している。流域の下流部に広がる伊勢平野には、伊勢自動車道、一般国道23号、近鉄山田線、JR参宮線等のこの地方の根幹をなす交通網がある。伊勢神宮をはじめとした歴史的、文化的資産が多く存在し、今後も観光地として期待されている地域である。																													
事業の進捗の見込み	宮川では、基準地点の岩出地点において整備目標流量を安全に流下させるために、堤防整備を重点的に進めており、4年経過した事業の進捗率は、事業費ベースで24%程度である。																													
コスト削減や代替案立案等の可能性	【コスト削減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コストの削減に努める。 【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト削減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。																													
その他	<p>【第三者委員会の意見・反映内容】 対応方針(原案)は妥当と判断する。</p> <p>【三重県の意見・反映内容】 本事業は、昨年、甚大な浸水被害が発生した宮川下流域における治水安全度向上、及び地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、宮川水系河川整備計画に基づき更なるコスト削減をはかり、効果的な事業執行をお願いします。</p>																													

※「費用対効果分析等に係る項目は、H27年評価時点」

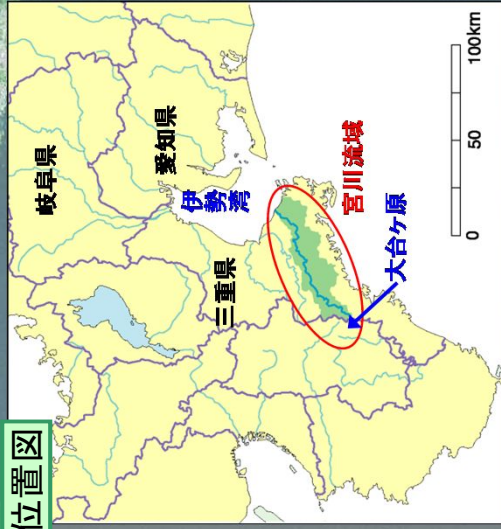
概要図(位置図)



- 凡例
- 流域界
 - 基準地点
 - 主要な地点
 - ▲ 既存ダム
 - [] 大臣管理区間

流域面積(集水面積)	: 920km ²
幹川流路延長	: 91km
流域内人口	: 約14万人
想定氾濫区域面積	: 約70km ²
想定氾濫区域内人口	: 約13万人
想定氾濫区域内資産	: 約2.6兆円
主な市町村	: 伊勢市、玉城町等

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	高梁川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	中国地方整備局												
実施箇所	岡山県倉敷市、総社市																
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																
事業諸元	築堤・河道掘削、支川小田川川の合流点付替え等 管理延長 高梁川L=26.5km、小田川L=7.9km、派川L=2.0km																
事業期間	2011(H23)年度～2040年度																
総事業費 (億円)	約946	残事業費(億円)	約765														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景>・・・地整等・自治体等対応</p> <p>・高梁川及び小田川は下流部の低平地に人口と資産の集中する倉敷市街地を控え、また小田川は高梁川からの背水影響により、過去幾多の甚大な被害が発生してきた。昭和年代に入ってから、昭和9年9月洪水、昭和20年9月洪水、戦後最大の被害を与えた昭和47年7月洪水等により、甚大な被害が発生している。</p> <p>・高梁川下流部は岡山県西部地域における行政、経済の中心的役割を担っているが、洪水時の水位が高いことから、ひとたび、堤防が決壊した場合には氾濫域が広範囲に及び、被害は甚大なものとなる。このため、高梁川水系河川整備計画で定めた目標に向け、上下流のバランス等を踏まえた河川改修事業を実施する必要がある。</p> <p><達成すべき目標>・・・地整等・自治体等対応</p> <p>・河川整備を実施することで、地域住民の記憶に残る戦後最も大きな被害を与えた昭和47年7月洪水、平成16年台風16号高潮が再び発生しても、洪水被害の防止又は軽減ができる。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</p> <p>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：4,040戸 年平均浸水軽減面積：575ha																
事業全体の投資効率性	基準年度 (億円)	平成30年度 C:総費用(億円)	780	B/C	26.2												
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	C:総費用(億円)	560	B/C	31.8												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>29.1 ~ 35.1</td> <td>24.6 ~ 28.1</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>31.5 ~ 32.0</td> <td>25.9 ~ 26.5</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>28.7 ~ 34.9</td> <td>23.7 ~ 28.7</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	29.1 ~ 35.1	24.6 ~ 28.1	残工期(+10%~-10%)	31.5 ~ 32.0	25.9 ~ 26.5	資産(-10%~+10%)	28.7 ~ 34.9	23.7 ~ 28.7
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	29.1 ~ 35.1	24.6 ~ 28.1															
残工期(+10%~-10%)	31.5 ~ 32.0	25.9 ~ 26.5															
資産(-10%~+10%)	28.7 ~ 34.9	23.7 ~ 28.7															
事業の効果等	<p>・当該事業を実施することにより、S47.7規模の洪水に対して、浸水被害を防止</p> <p>浸水戸数 29,041戸 ⇒ 0戸 浸水面積 4,766ha ⇒ 0ha 被害額 11,598億円 ⇒ 0億円</p>																
社会経済情勢等の変化	<p>地域状況)</p> <p>・平成30年7月豪雨により、倉敷市真備町で堤防の決壊や越水により甚大な被害が発生したことを受け、再度災害防止を図るため、予備費等を活用し「真備緊急治水対策」を実施している。</p> <p>・平成30年7月豪雨に対する再度災害防止を図るため、2018(H30)年9月7日河川激甚災害対策特別緊急事業として事業採択を受け、小田川合流点付替え事業が当初計画の2028年度完成から、2023年度完成と大幅に前倒しすることとなった。</p> <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(倉敷市)指標】</p> <p>○人口：1.00倍(483,901人/483,970人) <H30数値/H28数値></p> <p>高齢化率：1.04倍(26.7%/25.8%) < " ></p> <p>○世帯数：1.02倍(208,502世帯/204,373世帯) < " ></p> <p>○事業所：1.03倍(19,184事業所/18,612事業所) <H26数値/H24数値></p> <p>○従業者：1.06倍(215,520人/202,999人) < " ></p> <p>【主要自治体(総社市)指標】</p> <p>○人口：1.01倍(68,586人/67,992人) <H30数値/H28数値></p> <p>高齢化率：1.03倍(27.6%/26.9%) < " ></p> <p>○世帯数：1.04倍(27,061世帯/26,042世帯) < " ></p> <p>○事業所：1.05倍(2,174事業所/2,066事業所) <H26数値/H24数値></p> <p>○従業者：1.05倍(24,545人/23,468人) < " ></p> <p>(出典)人口・世帯数：岡山県統計データ(H28、H30) 事業所・従業者数：経済センサス(H24、H26)</p>																
事業の進捗状況	<p>・平成22年10月14日高梁川水系河川整備計画(国管理区間)策定。</p> <p>・平成29年6月26日高梁川河川整備計画(国管理区間)を変更。</p> <p>・河川整備計画対象期間概ね30年[2011(H23)年度～2040年度]を目標に事業を遂行。残事業期間は22年[2019(H31)年度～2040年度]。当面整備事業期間は5年[2019(H31)年度～2040年度]。</p> <p>・現在、高梁川本川下流域における高潮堤、堤防補強工事を実施中。小田川合流点付替えについては平成26年度に事業着手しており、早期完成への要望は強い。</p>																
事業の進捗の見込み	<p>・関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。</p> <p>・鶴新田・乙島地先の高潮堤整備、片島・西原・船穂地先、古地地先の堤防補強を実施しており、順調に進捗している。また、小田川合流点付替えについては、平成26年度に事業着手し、関係機関と協力連携し地元調整等を行っている。</p>																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・新技術・新工法を活用するとともに、掘削箇所が発生する掘削土について関係機関等との事業調整や有効利用を図り、コスト縮減に努める。</p>																
対応方針	継続																
対応方針理由	<p>・上述より、高梁川直轄河川改修事業については、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。</p> <p>・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</p>																
その他	<p>【第三者委員会の意見・反映内容】 対応方針(原案)は妥当と判断する。</p> <p>【岡山県の意見・反映内容】 高梁川直轄河川改修事業により、人口、資産が集中する倉敷市街地において、洪水や高潮による被害が軽減され、特に、支川小田川は高梁川からの背水影響で、平成30年7月豪雨による堤防の決壊や越水をはじめとして、過去幾多の水害が生じてきたため、小田川流域の治水安全度の向上が期待され、事業の必要性が認められる。</p> <p>地域の復興を進めるために、環境に十分配慮しながらも迅速な治水対策が必要であるが、一層のコスト縮減を図りながら、早期完成に努めていただきたい。</p>																

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	中国地方整備局																									
実施箇所	岡山県倉敷市真備町																													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																													
事業諸元	支川小田川の合流点付替え 放水路:L=3.4km																													
事業期間	2014(H26)年度～2023年度																													
総事業費 (億円)	約380	残事業費(億円)	約334																											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 高梁川及び小田川は下流部の低平地に人口と資産の集中する倉敷市街地を控え、また小田川は高梁川からの背水影響により、過去幾多の甚大な被害が発生してきた。昭和年代に入ってから、戦後最大の被害を与えた昭和47年7月洪水、昭和51年9月洪水等により、甚大な被害が発生している。 小田川沿川では幹線道路の改良や鉄道の開業などに伴い、宅地化が進んでおり、被害ポテンシャルは増大している。このため、小田川合流点付替えによる洪水対策は地域の悲願であり早期に対策を実施する必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和47年7月洪水が再び発生しても、外水による浸水被害を防止できる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:315戸 年平均浸水軽減面積:78ha																													
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度																												
	B:総便益(億円)	2,278	C:総費用(億円)	332	B/C	6.9	B-C	1,945	EIRR(%)	20.7																				
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,275	C:総費用(億円)	286	B/C	8.0																								
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>7.3</td> <td>~ 8.8</td> <td>6.3</td> <td>~ 7.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>7.8</td> <td>~ 8.1</td> <td>6.7</td> <td>~ 7.0</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>7.2</td> <td>~ 8.7</td> <td>6.2</td> <td>~ 7.5</td> </tr> </tbody> </table>											残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	7.3	~ 8.8	6.3	~ 7.5	残工期(+10%~-10%)	7.8	~ 8.1	6.7	~ 7.0	資産(-10%~+10%)	7.2	~ 8.7	6.2	~ 7.5
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	7.3	~ 8.8	6.3	~ 7.5																										
残工期(+10%~-10%)	7.8	~ 8.1	6.7	~ 7.0																										
資産(-10%~+10%)	7.2	~ 8.7	6.2	~ 7.5																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業を実施することにより、S47.7規模の洪水に対して、浸水被害を防止 浸水戸数 3,783戸 ⇒ 0戸 浸水面積 808ha ⇒ 0ha 被害額 1,731億円 ⇒ 0億円 																													
社会経済情勢等の変化	<p>地域状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月豪雨により、倉敷市真備町で堤防の決壊や越水により甚大な被害が発生したことを受け、再度災害防止を図るため、予備費等を活用し「真備緊急治水対策」を実施することとなった。 小田川合流点付替え事業は、2014(H26)年度に事業着手、2018(H30)年度より仮設道路の施工を予定していたが、平成30年7月豪雨により2018(H30)年9月7日河川激甚災害対策特別緊急事業として事業採択を受け、当初計画の2028年度完成から、2023年度完成と大幅に前倒しすることとなった。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(倉敷市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口:1.00倍(483,901人/483,970人) <H30数値/H28数値> 高齢化率:1.04倍(26.7%/25.8%) <" "> 世帯数:1.02倍(208,502世帯/204,373世帯) <" "> 事業所:1.03倍(19,184事業所/18,612事業所) <H26数値/H24数値> 従業者:1.06倍(215,520人/202,999人) <" "> <p>【主要自治体(総社市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口:1.01倍(68,586人/67,992人) <H30数値/H28数値> 高齢化率:1.03倍(27.6%/26.9%) <" "> 世帯数:1.04倍(27,061世帯/26,042世帯) <" "> 事業所:1.05倍(2,174事業所/2,066事業所) <H26数値/H24数値> 従業者:1.05倍(24,545人/23,468人) <" "> <p>(出典)人口・世帯数:岡山県統計データ(H28、H30) 事業所・従業者数:経済センサス(H24、H26)</p>																													
事業の進捗状況	<p>2010(H22)年10月14日高梁川水系河川整備計画(国管理区間)策定、2017(H29)年6月26日高梁川河川整備計画(国管理区間)を変更。</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備期間概ね10年(2014(H26)年度～2023(H35)年度)を目標に事業を遂行。 2014(H26)年度より事業着手し、関係機関と協力連携し地元調整等を行っている。 																													
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 小田川付替え事業で影響を受ける柳井原地区では、地元住民代表者が「小田川放流対策協議会」を設立し、国との協議を組織的に行っている状況である。 関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 上述より、小田川合流点付替えについては、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。 今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 																													
その他	<p>【第三者委員会の意見・反映内容】</p> <p>対応方針(原案)は妥当と判断する。</p> <p>【岡山県の意見・反映内容】</p> <p>高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え)により、平成30年7月豪雨による堤防の決壊や越水をはじめとして、過去幾多の水害が生じてきた小田川流域の治水安全度の向上を図るとともに、人口、資産が集中する倉敷市街地においても洪水による被害が軽減されることが期待され、事業の必要性が認められる。</p> <p>地域の復興を進めるために、環境にも十分配慮しながらも、迅速な治水対策が必要であるが、一層のコスト縮減を図りながら、河川激甚災害対策特別緊急事業として予定されている2023年度完成に努めていただきたい。</p>																													

高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え) 事業箇所位置図

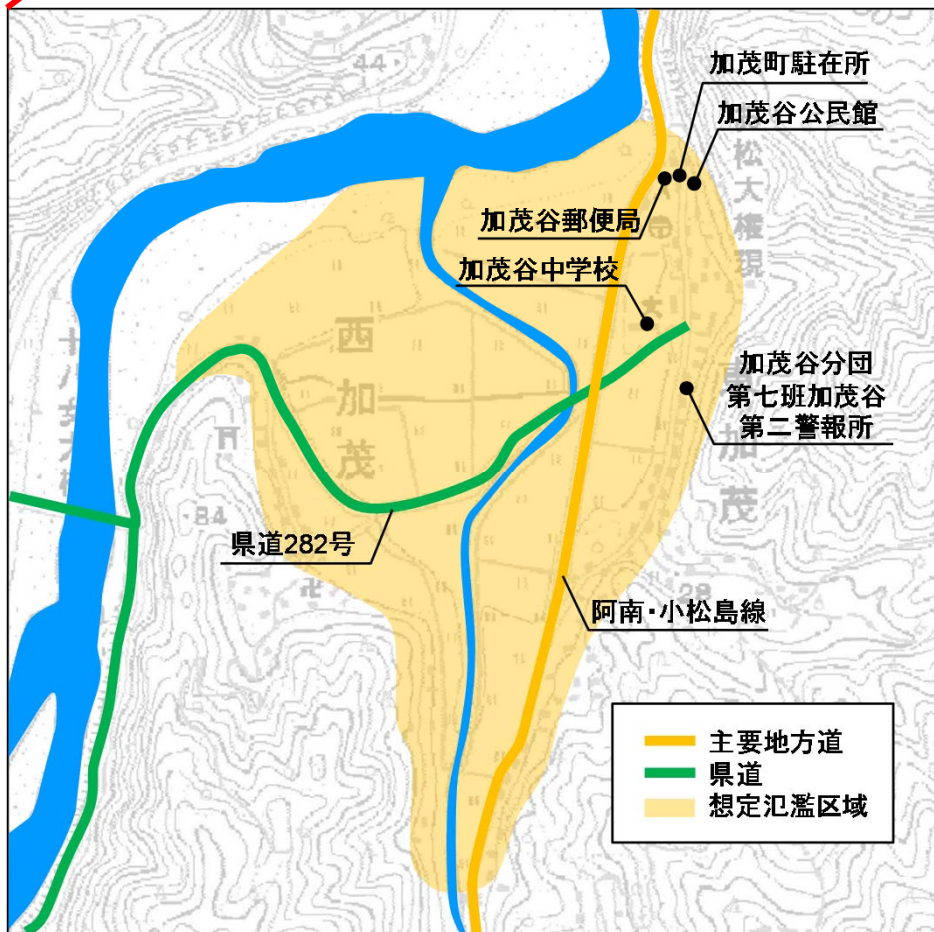
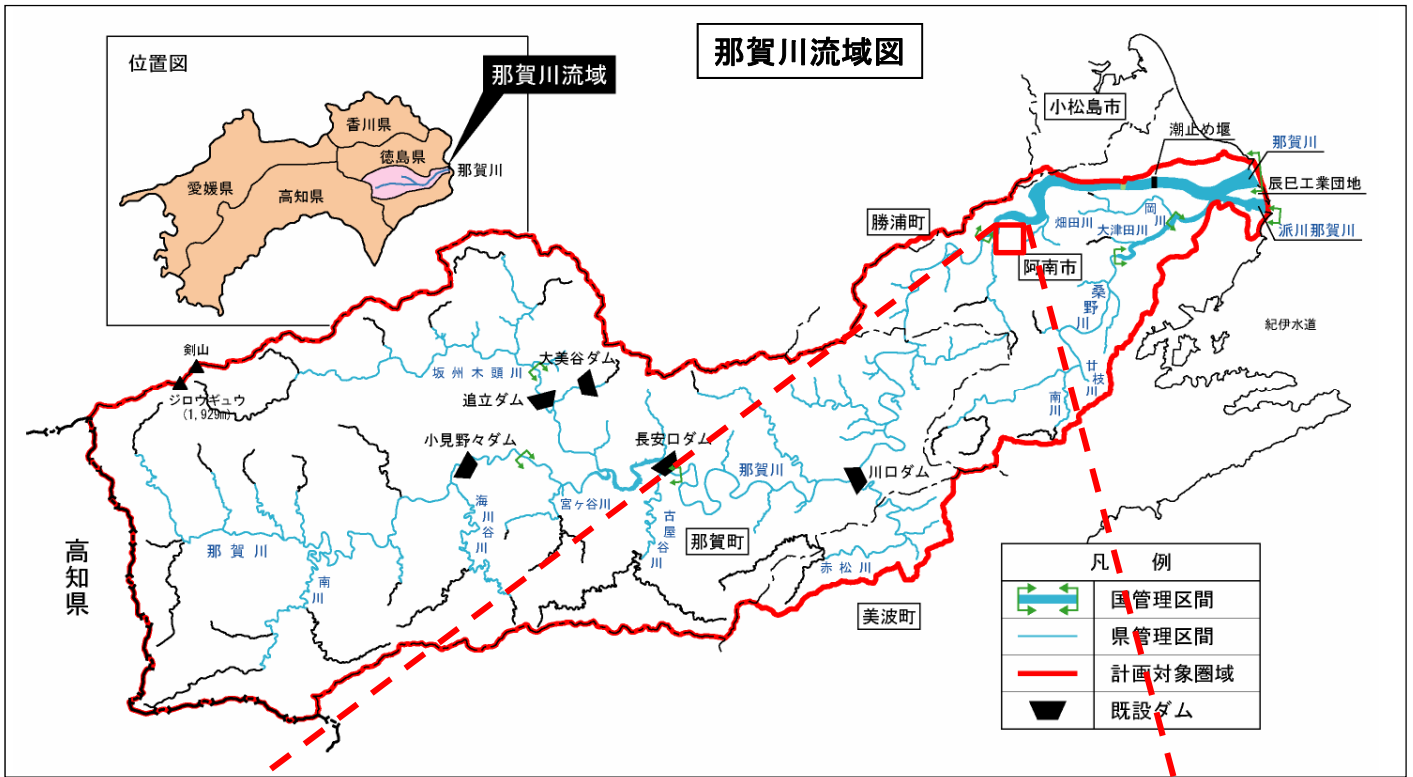
高梁川流域 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	那賀川床上浸水対策特別緊急事業(加茂地区)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	四国地方整備局																	
実施箇所	徳島県阿南市																					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																					
事業諸元	堤防整備(那賀川L=0.8km、加茂谷川L=1.0km)																					
事業期間	平成27年度～2021年度(平成33年度)																					
総事業費 (億円)	約103	残事業費(億円)	約51																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・那賀川では、下流部の堤防整備を概成し、上流の無堤地区の締切を順次実施しているところであり、加茂地区は国管理区間の最上流部の無堤地区であることから、堤防の整備が必要とされている。 ・加茂地区は、洪水を安全に流下させるために必要な堤防が未整備であり、平成26年8月台風11号では、堤防未整備箇所から溢水氾濫が発生した。 ・背後に山地がせまった狭隘な地形で閉鎖型の氾濫形態であり、同台風では最も深いところの浸水深は5m程度であった。 ・戦後最大規模となった同台風の洪水により、加茂地区で家屋浸水戸数189戸(床上浸水152戸、床下浸水37戸)となる観測史上最大の浸水被害が発生した。浸水域には、避難所に指定されている中学校や公民館、駐在所、郵便局等の施設のほか、交通・物流の中心となる主要地方道阿南・小松島線、県道282号が存在する。 <p>主な洪水被害(加茂地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年10月(台風23号): 床上浸水11戸、床下浸水14戸 平成23年7月(台風6号): 床上浸水0戸、床下浸水7戸 平成23年9月(台風12号): 床上浸水0戸、床下浸水23戸 平成26年8月(台風11号): 床上浸水152戸、床下浸水37戸 平成27年7月(台風11号): 床上浸水22戸、床下浸水35戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月台風11号と同規模の洪水が発生した場合において、外水氾濫による家屋の床上浸水被害を防止 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 22戸 年平均浸水軽減面積: 23ha																					
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <td>基準年度</td> <td colspan="4">平成30年度</td> </tr> <tr> <td>B: 総便益(億円)</td> <td>123</td> <td>C: 総費用(億円)</td> <td>96</td> <td>B/C</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>B: 総便益(億円)</td> <td>122</td> <td>C: 総費用(億円)</td> <td>45</td> <td>B/C</td> <td>2.7</td> </tr> </table>					基準年度	平成30年度				B: 総便益(億円)	123	C: 総費用(億円)	96	B/C	1.3	B: 総便益(億円)	122	C: 総費用(億円)	45	B/C	2.7
基準年度	平成30年度																					
B: 総便益(億円)	123	C: 総費用(億円)	96	B/C	1.3																	
B: 総便益(億円)	122	C: 総費用(億円)	45	B/C	2.7																	
残事業の投資効率	<table border="1"> <tr> <td>感度分析</td> <td>残事業(B/C)</td> <td>全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.5 ~ 3.0</td> <td>1.2 ~ 1.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.7 ~ 2.8</td> <td>1.2 ~ 1.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.4 ~ 3.0</td> <td>1.2 ~ 1.4</td> </tr> </table>					感度分析	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	2.5 ~ 3.0	1.2 ~ 1.3	残工期(+10%~-10%)	2.7 ~ 2.8	1.2 ~ 1.3	資産(-10%~+10%)	2.4 ~ 3.0	1.2 ~ 1.4					
感度分析	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	2.5 ~ 3.0	1.2 ~ 1.3																				
残工期(+10%~-10%)	2.7 ~ 2.8	1.2 ~ 1.3																				
資産(-10%~+10%)	2.4 ~ 3.0	1.2 ~ 1.4																				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月台風11号と同規模の洪水が発生した場合、外水氾濫による多数の床上浸水被害が予想される。事業完了後は、平成26年8月台風11号と同規模の洪水が発生した場合において、外水氾濫による家屋の浸水被害が解消される。 ・平成26年8月台風11号と同規模の洪水が発生した場合、外水による浸水区域内人口が約320人、浸水区域内の災害時要援護者数が約140人、最大孤立者数が約170人(避難率40%)、道路(主要地方道阿南・小松島線及び県道282号)途絶により影響を受ける通行台数が約4,400台と想定されるが、事業実施により解消される。 																					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・那賀川では、下流部の堤防整備を概成し、上流の無堤地区の締切を順次実施しているところであり、加茂地区は国管理区間の最上流部の無堤地区であることから、堤防の整備が必要とされている。 ・戦後最大規模となった平成26年8月台風11号の洪水により、加茂地区で家屋浸水戸数189戸(床上浸水152戸、床下浸水37戸)となる観測史上最大の浸水被害が発生した。 ・加茂地区の浸水域には、避難所に指定されている中学校や公民館、駐在所、郵便局等の施設のほか、交通・物流の中心となる主要地方道阿南・小松島線、県道282号が存在する。 ・加茂を含む加茂谷地区の世帯数は、平成12年度以降横ばい傾向であり、平成22年以降は、770世帯前後で推移している。 ・阿南市、那賀川改修・長安口ダム改造促進進捗同盟会等からは、加茂地区を含む無堤地区の解消について以前から強く要望があり、加茂地区の住民も早期の対策実施を要望している。 																					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度より事業に着手。 ・平成30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においても那賀川本川、支川加茂谷川の堤防整備及び関連する附帯道路工事などを順次進めている。 																					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業工期については、2021年度(平成33年度)まで延期する。 ・工事については、2020年度(平成32年度)内の完成予定であるが、早期に治水効果を発現するために、HWLまでの高さの築堤を2020年(平成32年)5月末までに実施する予定である。2021年度(平成33年度)については、埋蔵文化財調査の資料整理のみの作業が残る予定である。 																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現地発生材の捨石工への流用、発生表土の他事業での利用によるコスト縮減を行い、約1.1億円のコスト縮減を図っている。 ・代替案等の可能性として、那賀川本川の低水護岸について詳細に検討し、当初設計より低水護岸延長を180m削減することにより、0.7億円のコスト縮減を図っている。 																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><徳島県の意見・反映内容></p> <p>那賀川床上浸水対策特別緊急事業を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。</p> <p>当該箇所では、那賀川で戦後最大流量を記録した平成26年8月の台風11号の洪水により、床上浸水152戸、床下浸水37戸もの甚大な浸水被害が発生し、翌平成27年にも、2年連続で大きな被害を受けたところである。</p> <p>このため、堤防整備により流域住民の生命と財産を守り、安全で安心できる地域づくりが行えるよう一日も早い治水効果の発現、工事完成を願っています。</p> <p>なお、事業を進めるにあたっては、引き続き、関係自治体に事業内容を十分説明いただくとともに、コスト縮減に一層努めていただきますようお願いいたします。</p>																					

那賀川床上浸水対策特別緊急事業(加茂地区) 事業箇所位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	筑後川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	佐賀県:佐賀市、神埼市、鳥栖市、みやき町、福岡県:大川市、久留米市、大刀洗町、柳川市、小郡市、朝倉市、うきは市、大分県:日田市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、高潮対策、内水対策、堤防の質的整備、危機管理型ハード対策 等									
事業期間	平成30年から概ね20年間									
総事業費 (億円)	約1,180	残事業費(億円)	約1,180							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑後川流域は熊本県、大分県、福岡県及び佐賀県の4県にまたがり、堤防背後地には久留米や日田市などが広がっており、ひとたび氾濫した場合は甚大な被害が発生する。 ・河川整備計画の整備目標(荒潮地点:6,900m³/s)に対して、河道の河積不足及び堤防の未整備箇所や断面不足により治水安全度が低いため、今後更に整備を進める必要がある。 ・整備計画目標規模の洪水により、筑後川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約165km²、人口は約115万人にも達する。 ・花月川では、平成24年7月九州北部豪雨に続き(当時観測史上最高水位を記録)、平成29年7月九州北部豪雨においても観測史上最高水位を更新し、甚大な被害が生じた。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和60年8月(台風):床上浸水 487戸、床下浸水1,517戸 平成2年7月(梅雨前線):床上浸水937戸、床下浸水12,375戸 平成24年7月(梅雨前線):床上浸水414戸、床下浸水306戸 平成29年7月(梅雨前線):床上浸水282戸、床下浸水562戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水対策は、昭和28年6月洪水に次ぐ昭和57年7月洪水と同規模の洪水の安全な流下を図る。なお、支川の花月川、小石原川、巨瀬川、宝満川及び城原川等については、筑後川本川と整合のとれた治水計画とする。 ・高潮対策は、観測開始以来の最高潮位を記録した昭和60年8月の台風13号による高潮に対する安全を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,314戸 年平均浸水軽減面積:635ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	9,984	C:総費用(億円)	901	B/C	11.1	B-C	9,083	EIRR(%)	40.8
感度分析	B:総便益(億円)	9,984	C:総費用(億円)	901	B/C	11.1				
	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残工期(+10%~-10%)		11.2 ~ 11.0		11.2 ~ 11.0					
	資産(-10%~-10%)		10.0 ~ 12.1		10.0 ~ 12.1					
	当面の段階的な整備:B/C=7.6									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和57年7月洪水相当規模)の洪水を安全に流す。 ・高潮対策は、観測開始以来の最高潮位を記録した昭和60年8月の台風13号による高潮に対する安全を確保する。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口が約115,000人から約11,000人に、途絶する主要な道路が7路線から4路線に低減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の推移は、前回評価時からほぼ横ばい。 ・宅地化や工業団地(大規模工場)、商業施設等の立地が進んでいる。 ・JR久留米駅周辺は、平成23年3月の九州新幹線の開通に伴い、開発が進んでいる。 ・河川改修の整備促進等を目的とした期成会などから、河川整備の促進要望が提出されており、治水事業の推進を望む声大きい。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水対策は、久留米市瀬ノ下地区や久留米市高野地区等の堤防整備や、支川巨瀬川、城原川、花月川の河川整備を実施中。 ・高潮対策は、佐賀市早津江地区等の堤防整備を実施中。 									
事業の進捗の見込み	<p>【当面の対策(概ね7年)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年台風13号により高潮被害が発生しているため、高潮対策を実施。 ・近年発生した浸水被害に対応するため、支川巨瀬川、城原川、隈上川において河川整備を実施。特に平成29年7月洪水により甚大な浸水被害が発生した筑後川・花月川では、筑後川中流地区において、河川災害復旧等関連緊急事業により河川整備を実施。また、支川花月川においては、緊急かつ優先的に河川整備を実施。 ・整備計画目標流量(昭和57年洪水規模)に対し、特に堤防高が不足、もしくは所定の河道の断面が確保されていない箇所において堤防整備等を実施。 ・指定区間の整備進捗状況を踏まえ合流点処理を実施。 <p>【河川整備計画(～20年)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画目標流量に対応するため、築堤、河道掘削、合流点処理等を実施。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えている。 ・建設発生土の利用促進及び現地発生材の再利用によるコスト縮減に取り組んでいる。事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト縮減及び施工における新技術・新工法の積極的活用などにより、着実なコスト縮減を図る。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・河川を取り巻く社会状況変化を反映した河川整備計画の変更を行い、上下流及び本支川の治水安全度バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を実施していく。 ・想定はん濫区域内に上流日田市、中流久留米・鳥栖市、下流佐賀・大川市街地等が存在するが、筑後川は堤防の高さや河道断面不足等により治水安全度が低い箇所がある為、浸水すると甚大な被害が発生する。 ・筑後川は、整備計画の目標の安全度に対して整備途上であり、近年では、平成24年7月及び平成29年7月の九州北部豪雨で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する治水安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込まれる。 ・また、浸水区域内人口や途絶する重要な道路の被害の軽減(指標の試行による)も見込まれる。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡県知事:早期効果発現に向けて引き続き事業の継続をお願いしたい。 大分県知事:早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。 佐賀県知事:今後も継続して事業を推進していただきたい。 									

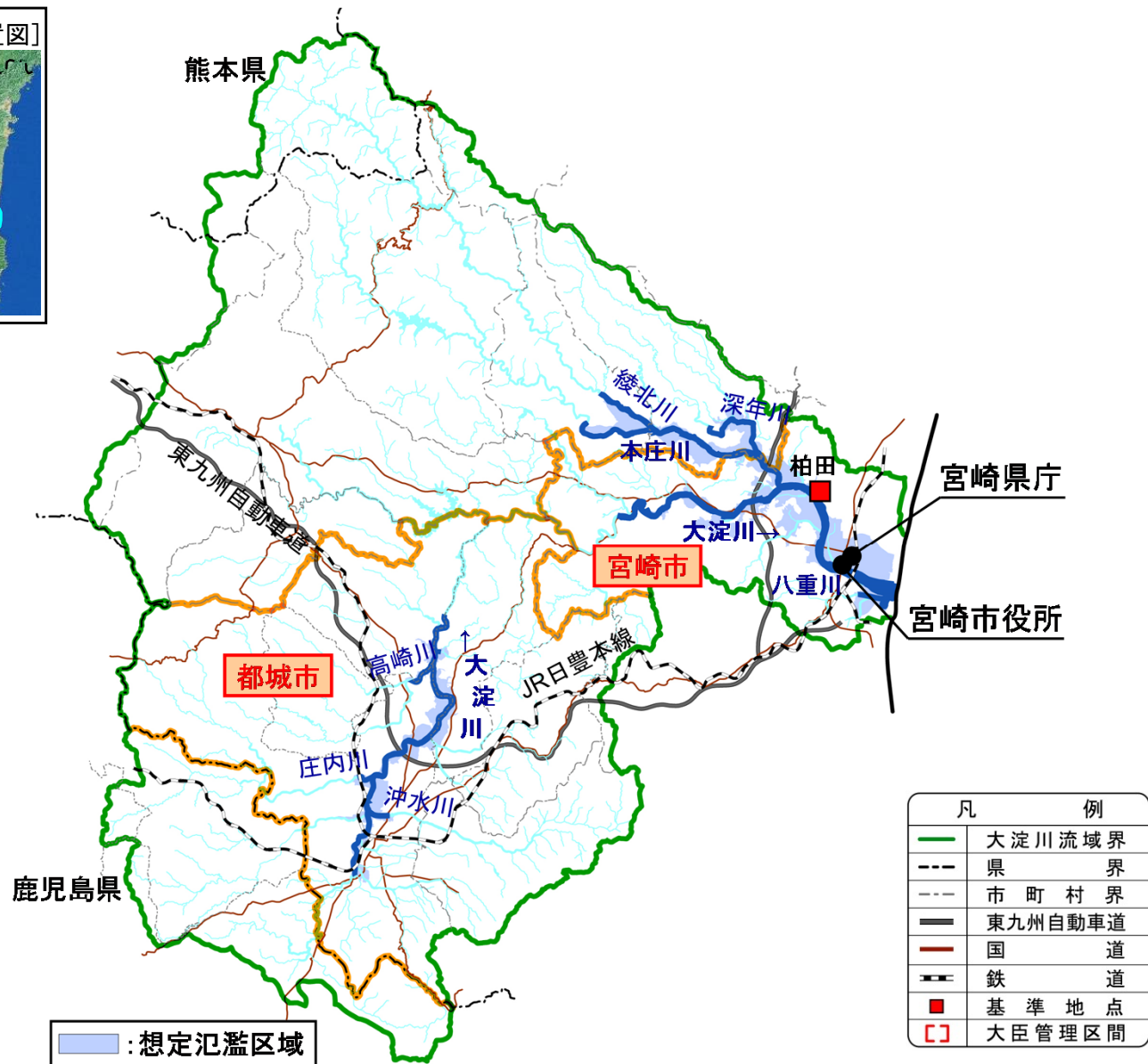
位置図



＜再評価＞

事業名(箇所名)	大淀川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	九州地方整備局			
実施箇所	宮崎県宮崎市、都城市、国富町、綾町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	堤防整備(築堤)、堤防整備(引堤)、堤防整備(浸透・侵食対策)、河道掘削、遊水地の整備、横断工作物の改築 等									
事業期間	平成31年度から概ね30年間									
総事業費(億円)	約606	残事業費(億円)	約606							
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大淀川は、都城盆地で多くの支川を合わせつつ狭窄部に入り、岩瀬川や本庄川を合わせ宮崎平野を貫流し宮崎市において日向灘に注ぐ河川形態を呈している。 ・上流部は都城市、下流部が宮崎市といった人口・資産の集積する市街部を貫流していることから、ひとたびはん濫した場合は浸水範囲が広範囲にわたり甚大な被害が発生する。 ・河川整備計画目標流量(柏田地点:10,500m³/s)に対して、流下能力が一部不足しており、今後更に整備を進める必要がある。 ・整備計画目標規模の洪水により、大淀川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約34km²、人口は約8.2万人にも達する。 <p>主な洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成9年9月洪水: 床上浸水401戸、床下浸水586戸 平成16年8月洪水: 床上浸水164戸、床下浸水203戸 平成17年9月洪水: 床上浸水3,834戸、床下浸水872戸 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において整備の目標としている規模(柏田地点:10,500m³/s)の洪水に対して、治水安全度の向上を図る。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:498戸 年平均浸水軽減面積:76ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,759	C:総費用(億円)	345	B/C	5.1	B-C	1,414	EIRR(%)	32.9
	B:総便益(億円)	1,759	C:総費用(億円)	345	B/C	5.1				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		4.7 ~ 5.6		全体事業(B/C)		4.7 ~ 5.6			
	残工期(+10%~-10%)		5.1 ~ 4.2				5.1 ~ 4.2			
	資産(-10%~+10%)		4.6 ~ 5.6				4.6 ~ 5.6			
事業の効果等	当の段階的な整備:B/C=6.4									
	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において整備の目標としている規模(柏田地点:10,500m³/s)の洪水を安全に流す。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口が約81,900人から約38,000人に、電力の停止による影響人口が約57,900人から約20,000人に低減される。 ・1津波が発生した場合、八重川地震津波対策の事業実施により、家屋約1,700戸の浸水が解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・想定氾濫区域内の人口は、僅かに増加している。 ・大淀川流域内では、東九州自動車道や国道10号都城道路をはじめとする道路整備が進められており、これらの開発等に伴う、生活利便性の向上、産業活動の活性化等の促進により、大淀川流域では、今後も、周辺地域も含めた広域的な開発・発展への更なる期待が高まっている。 ・大淀川では、河川改修の整備促進等を目的とした期成会などから河川改修を望む声が大きい。 ・宮崎市街部等における地震・津波対策についても積極的な促進が望まれている。 ・大淀川では流域の住民や各関係団体のボランティアによる清掃活動や河川を利用したイベント活動が行われている。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水対策は、水防災意識再構築ビジョンに基づく堤防の浸透・侵食対策等を実施中。 ・地震・津波対策は、津屋原沼地区等の堤防整備等を実施中。 									
事業の進捗の見込み	<p>【当面の対策(概ね7年)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市街部の位置する本川の本庄川合流点より下流区間の河道内掘削を実施し、洪水時の水位低減を図る。 ・大淀川下流支川八重川の地震・津波対策を実施し、地震・津波による災害の発生防止・軽減を図る。 ・大淀川下流高岡地区の築堤・耐震対策を実施し、地震による災害の発生防止・軽減を図る。 ・全川の一部区間において、浸透・侵食対策を実施する。 ・大淀川下流部および上流部において、遊水地整備に着手する。 <p>【河川整備計画(~30年)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画目標流量に対応するため、築堤、河道掘削等を実施。 									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定するものである。河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えている。 ・築堤盛土材については、他事業との調整を図るなど、コスト削減に取り組んでいる。事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト削減、および、施工における新技術・新工法の積極的活用により着実なコスト削減を図る。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・河川を取り巻く社会状況変化を反映した河川整備計画の変更を行い、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を実施していく。 ・想定氾濫区域内に宮崎市や都城市等が存在するが、堤防の高さや河道断面不足等により治水安全度が低い箇所があるため、氾濫すれば甚大な被害が発生する。 ・大淀川は、整備計画の目標の安全度に対して整備途上であり、近年では平成17年9月の台風14号による浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込まれる。 ・また、浸水区域内人口や電力等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込まれる。 									
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p>＜都道府県の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県知事:「対応方針(原案)」の「継続」について異論はなく、治水安全度の向上が早期に図られるよう整備を促進して頂きたい。 									

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 光成 政和	事業 主体	北海道開発局
実施箇所	北海道札幌市、旭川市、砂川市、恵庭市、南幌町、美瑛町等				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	<p>【砂川地区かわまちづくり】 親水護岸、高水敷整正、管理用通路、水路工等</p> <p>【恵庭かわまちづくり】 親水護岸、管理用通路等</p> <p>【幌向地区自然再生】 湿地整備等</p> <p>【美瑛川地区かわまちづくり】 高水敷整正、管理用通路等</p> <p>【当別地区自然再生】完了箇所 ワンド、湿地整備等</p> <p>【旭川市街地区かわまちづくり】完了箇所 階段工、管理用道路、高水敷整正等</p> <p>【茨戸川水環境整備】完了箇所 導水施設、浸漕等</p> <p>【豊平川水辺整備】完了箇所 護岸、高水敷整正、管理用通路等</p> <p>【漁川水辺整備】完了箇所 高水敷整正、管理用通路、坂路、管理用階段等</p> <p>【雨竜川水辺の楽校】完了箇所 高水敷整正、管理用通路、坂路等</p> <p>【漁川ダム貯水池水質保全】完了箇所 河岸保護工、堆砂掘削、湖水循環装置等</p>				
事業期間	昭和42年度～平成40年度				
総事業費 (億円)	約296	残事業費(億円)	約12		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【砂川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年8月、道央自動車道砂川SAにスマートインターチェンジが開通したが、砂川市内へ観光客を勧誘する観光資源をどう作っていくかが課題となっていた。 一方、石狩川の洪水調節のために平成7年に完成した砂川遊水地については、平常時は水上アクティビティや釣り、散歩等を楽しむオアシスパークとして利用されているが、美しい景観、広大な水辺空間等というここにしかない魅力を有していた。 そこで、地元関係者・砂川市・河川管理者からなる「オアシスパークからゆめまちづくり協議会設立準備会」が平成28年1月に発足し、砂川オアシスパークが観光情報の拠点、休憩ポイント等となり、砂川市内へ回遊する人が増えることによって地域振興を図るため、利活用プランについて協議・検討が進められてきた。 平成30年1月、より具体的な事業計画の策定と実践のために協議会が設立され、市民及び関係者の期待も高まっている。 <p>【恵庭かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 恵庭市では、「恵庭市総合戦略」に基づき、職・住・観光機能の拡充のため、「ガーデンプロジェクト」を推進しており、事業箇所に近接する道と川の駅周辺を「花のビレッジ」と位置付け、花の拠点(公園)の整備及び新住宅団地建設を進めている。 事業箇所である漁川の河川空間は、隣接する市街地で展開される花の拠点及び新住宅団地と一体となった新たな「恵庭市の交流観光の拠点」として、市民及び観光客が、気軽に自然と触れ合い、多様なレクリエーションを楽しみ過ごすことができる魅力あるレクリエーションエリアとしての役割を担うことが期待されており、河川空間へのアクセス向上、親水機能の向上等が課題となっている。 <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夕張川下流部の高水敷には、ボグ(ミズゴケを主体とする湿原)が多くを占めた幌向原野の名残である高位泥炭が広く分布している。 夕張川の高水敷では、地表面付近の水分の染み出しにより泥炭層の表面から乾燥し、分解が進行している。その結果、本来は、泥炭地では見られないオオアワダチソウ(外来種)等の乾いた所を好む植物が高位泥炭地に侵入し、ホムコイコウガイ等の地域固有の希少な湿生植物の生育環境が消失してきている状況にあり、このまま放置すると、貴重なボグが失われるおそれがある。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 美瑛町では、サイクリングイベント「センチュリーライド」の実施などにより、自転車利用者が増加しているが、丘陵地帯と白金温泉を結ぶ道は観光シーズンの交通量が多く、安全性が確保できない状況にある。 多くの観光資源は、美瑛川の上流(山岳・温泉エリア)と下流(丘陵・市街エリア)に分かれているため、つながりとしての川の役割が期待されている。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石狩川では、周辺における土地利用の急速な進行、湿地環境の減少など自然環境の変化が進んでいる。 このため、石狩川下流域のかつての河川環境の再生を図ることを目的に、平成19年3月に「石狩川下流自然再生計画書」を策定した。 当別地区は、水系の中でも生物の移動経路の交差する重要な箇所であることから、拠点地区に位置付けられている。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 堤防は、急傾斜で階段、取付道路等が不足しており、堤防天端と高水敷及び公園との間を行き来するための動線が確保されていない。 石狩川の堤防及び高水敷は、イベントスペース並びに歩行者及び自転車の動線として利用されているが、堤防と高水敷を結ぶ動線が不足している。また、既存の階段も老朽化している上に急なため、ユニバーサルデザインの観点からも問題がある。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 茨戸川は、石狩川本川から切り離された延長約20kmの旧川で、札幌市及び石狩市の都市排水が流入しているため、アオコが発生するなど水質が悪化している。 国、北海道、市町等により、昭和53年2月に「茨戸川環境保全総合計画」を策定し、浄化対策を開始した。浸漕、下水道整備の進捗などにより、水質は改善傾向にあるが、環境基準を達成していない。 <p>【豊平川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市では、急激な都市化の進展を背景に都市部を中心とした緑地空間の減少が進んだことを受け、昭和42年に藻岩橋から雁来大橋までの約330ha(水面含む)を豊平川緑地として都市計画決定した。 このため、市民の要望及び札幌市の計画を踏まえ、昭和46年から河川空間の利用の基盤整備として親水性を考慮した護岸の整備、高水敷利用の促進のための高水敷整正などの環境整備事業を実施してきた。 <p>【漁川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月に策定された「石狩川水系千歳川河川整備計画」では、漁川等の河川空間を地域の人々が憩いの場や自然体験学習の場等として活用できるよう、地域のまちづくりと連携を図りつつ、できるだけ自然を活かして水辺を整備し、人と川とのふれあいの場の提供に努めるとともに、高齢者、障害者等も安心して利用できる河川空間の形成に努めることとされている。 このため、周辺地域が一体となって河川の利用推進を図り、国と恵庭市が連携して、水辺へのアクセス改善と体験学習・環境教育のための河川空間の形成を目的とした環境基盤整備を実施してきた。 <p>【雨竜川水辺の楽校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年5月に策定した「石狩川水系雨竜川河川整備計画」では、雨竜川等の河川空間を地域の人々が憩いやレクリエーション、自然体験学習の場などとして活用できるよう、関係機関と連携して、できるだけ自然を活かした水辺の整備を図り、人と川とのふれあいの場の提供に努めるとともに水辺の楽校の一層の活用を図ることとしている。 当該環境整備事業では、国と沼田町が連携し、体験学習・環境教育(水辺の楽校)の場として水辺の保全と活用を図るとともに、管理用通路の整備等を併せて実施した。 				

<p>目的・必要性</p>	<p>【漁川ダム貯水池水質保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁川ダムでは、昭和56年頃から水道利用者からカビ臭に対する苦情が寄せられた。特に、平成5年からは夏季を中心に顕著なカビ臭が発生し、住民から苦情が殺到するとともに、平成10年には石狩東部広域水道企業団、平成12年には恵庭市からカビ臭対策に関する『要望書』が提出された。 ・また、一方で、植物プランクトンのパンドリナ(Pandorina morum)の異常発生によるダム湖の景観障害(変色水)が生じるとともに、水道基準を上回る高濃度のマンガンが検出され、自治体及び水利者から早急な対策が求められた。 ・これらの発生原因を調査した結果、カビ臭の原因は放線菌の死滅によるジェオスミンの放出、パンドリナの異常発生原因は貯水池の水温上昇、また、マンガン濃度の上昇原因は貯水位低下に伴う堆積土の洗出しであることを解明した。 ・漁川ダム貯水池水質保全事業は、カビ臭の発生抑制、パンドリナの異常発生の抑制及びマンガン濃度を抑制することを目的として事業を実施した。 <p><達成すべき目標></p> <p>【砂川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、自治体、協議会及び国が連携し、「砂川遊水地」を、より利便性及び安全性の高い親水レクリエーション空間として整備するものである。 ・国道12号沿線の砂川市街地中心部の商業施設等から至近の距離にある「砂川遊水地」について、「すながわスイートロード」など地域活性化の取組と連携した利活用を推進し、交流人口の増加、地域活性化等を目指している。 <p>【恵庭かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、恵庭市と国が連携し、漁川へのアクセス向上のための管理用通路及び親水施設の整備を行うものである。隣接する花の拠点(公園緑地)整備及び民間による新住宅団地の計画と連携して、より魅力的な水辺空間を創造し、交流人口の増加、居住環境の向上等を目指している。 <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩川の湿原の特徴であるボグを中心とした湿原を再生する。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道道の近くを流れる美瑛川の河川空間をサイクリングコースとして活用し、上下流に分かれている観光地を結ぶことで、市街部周辺の観光地から白金温泉地区への観光客の誘導を行い、周遊性の向上による地域活性化及びインバウンドを含めた観光の促進を図る。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別地区では、生物の生息環境の再生を目的として、「河岸環境の再生」「湿地・草地環境の再生」「樹林環境の再生」を図ることを目指す。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常磐公園周辺地区に多くの市民が集まるよう再整備を行い、地区の魅力を高め、人の流れを作り出し、中心市街地の活性化につなげていくために、石狩川など河川空間を利用して文化芸術的資源のネットワーク化を図るとともに、民間事業者と連携して河川空間利用時の利便性向上を図り、河川空間を活用した観光都市の機能を高めることを目的とする。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨戸川では、BOD3mg/lを達成し、生物の生息環境の向上、積極的な親水利用及び美しい水面景観の保全を図ることができる水環境の形成を目標とする。 <p>【豊平川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業実施区間では、野球場、テニスコート、パークゴルフ場等のスポーツ施設や、公園、遊具広場等を整備し、スポーツや散策等のレクリエーションの場として、地域住民のみならず近隣都市からの広域的な施設利用を図ることを目標とする。 <p>【漁川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業箇所では、主に小中学生を対象とした水辺体験等が実施されることを目標とする。 <p>【雨竜川水辺の楽校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業箇所では、主に小中学生を対象とした水辺体験等が実施されることを目標とする。 <p>【漁川ダム貯水池水質保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業箇所では、貯水池下層のDO濃度を水質改善の目標値である6.0mg/lに、また、貯水池下層のジェオスミン濃度を水道法に基づく水質基準値である10ng/lにすることを目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 																																	
<p>便益の主な根拠</p>	<p><自然再生></p> <p>【幌向地区自然再生】 CVMIにて算出 支払い意思額：479円/世帯/月(住民)、受益世帯数：151,521世帯(住民 平成30年1月)</p> <p>【当別地区自然再生】 CVMIにて算出(平成29年度算出) 支払い意思額：363円/世帯/月 受益世帯数：1,130,171世帯</p> <p><水辺整備></p> <p>【砂川地区かわまちづくり】 CVMIにて算出 支払い意思額：484円/世帯/月(住民)、受益世帯数：60,005世帯(住民 平成30年1月) 支払い意思額：514円/人/日(観光客：日帰り)、受益者数：390,929人/日(観光客：日帰り、平成24年～平成28年平均)</p> <p>【恵庭かわまちづくり】 CVMIにて算出 支払い意思額：441円/世帯/月(住民)、受益世帯数：81,431世帯(住民 平成30年1月) 支払い意思額：402円/人/日(観光客：日帰り)、受益者数：510,429人/日(観光客：日帰り、平成24年～平成28年平均)</p> <p>【美瑛川地区かわまちづくり】 CVMIにて算出 支払い意思額：347円/世帯/月(住民)、受益世帯数：217,035世帯(住民 平成30年1月) 支払い意思額：385円/人/日(観光客：日帰り)、受益者数：656,842人/日(観光客：日帰り、平成24年～平成28年平均)</p> <p>【旭川市街地区かわまちづくり】 CVMIにて算出(平成29年度算出) 支払い意思額：416円/世帯/月 受益世帯数：193,643世帯</p> <p>【豊平川水辺整備】 TCGIにて算出(平成22年度算出) 旅行費用：1,080円/人(無料施設) 利用者数：890,800人/年(無料施設) 旅行費用：2,319円/人(有料施設) 利用者数：157,951人/年(有料施設)</p> <p>【漁川水辺整備】 TCGIにて算出(平成22年度算出) 旅行費用：794円/人(漁川水辺ブラザ地区) 利用者数：15,345人/年(漁川水辺ブラザ地区) 旅行費用：626円/人(漁川地区) 利用者数：21,720人/年(漁川地区)</p> <p>【雨竜川水辺の楽校】 CVMIにて算出(平成22年度算出) 支払い意思額：439円/世帯/月 受益世帯数：1,634世帯</p> <p><水環境整備></p> <p>【茨戸川水環境整備】 CVMIにて算出(平成29年度算出) 支払い意思額：413円/世帯/月 受益世帯数：1,128,765世帯</p> <p>【漁川ダム貯水池水質保全】 CVMIにて算出(平成22年度算出) 支払い意思額：697円/世帯/月 受益世帯数：78,068世帯</p>																																	
<p>事業全体の投資効率性※</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度</th> <th colspan="2">平成22,29,30年度</th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B.総便益(億円)</td> <td>4,678</td> <td>C.総費用(億円)</td> <td>1,433</td> <td>B/C</td> <td>3.3</td> <td>B-C</td> <td>3,245</td> <td>EIRR(%)</td> <td>9.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率性※</td> <td>B.総便益(億円)</td> <td>319</td> <td>C.総費用(億円)</td> <td>13</td> <td>B/C</td> <td>25.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	基準年度	平成22,29,30年度										B.総便益(億円)	4,678	C.総費用(億円)	1,433	B/C	3.3	B-C	3,245	EIRR(%)	9.8		残事業の投資効率性※	B.総便益(億円)	319	C.総費用(億円)	13	B/C	25.1				
基準年度	平成22,29,30年度																																	
B.総便益(億円)	4,678	C.総費用(億円)	1,433	B/C	3.3	B-C	3,245	EIRR(%)	9.8																									
残事業の投資効率性※	B.総便益(億円)	319	C.総費用(億円)	13	B/C	25.1																												

感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残事業費(+10%~-10%)	22.9 ~ 27.7	3.3 ~ 3.3	3.3 ~ 3.3
	残工期(+10%~-10%)	24.5 ~ 24.7	3.3 ~ 3.3	3.3 ~ 3.3
	資産(-10%~+10%)	22.6 ~ 27.6	2.9 ~ 3.6	
事業の効果等	<p>【砂川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の住民及び砂川市を訪れる観光客が、水上及び水辺での様々なレクリエーション活動を、より安全、快適に行えるようになる。 ・また、「すながわスイートロード」など地域活性化の取組と連携することで、まちなか水辺との人の流れを作り出し、地域の観光振興や地域活性化が期待される。 <p>【恵庭かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな親水エリアの創出や、これまでできなかった水際の水生生物観察などが可能になるとともに、隣接市街地と一体的な魅力的な水辺空間が形成される。 ・さらに、「えにわマルシェ」など「道と川の駅 花ロードえにわ」で多数展開されているイベントなどとの連携により、地域の交流人口の増加や観光振興など地域活性化が期待される。 <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該箇所を整備により、ほろむい七草を始めとした希少な湿生植物の生育地の形成に向け、ミズゴケ属の群落に代表される多様なポグの生育環境の形成、ポグの周辺におけるヨシ属・スゲ属群落に代表される多様なフェンの形成など、整備箇所周辺とポグの間の移行帯の形成が期待される。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美瑛町によるまちづくりと連携して、美瑛川の河川空間をサイクリングコースとして活用することにより、地域の活性化、滞在型観光の振興等が期待される。 ・ジョギング・クロスカントリースキー等の新たな地域資源の創出、自転車や歩行者の安全性向上、観光客の増加等による地域振興が期待される。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該箇所における河岸の整備、植樹の推進及び湿地と水面の復元を通じて、かつてあった多様な環境を取り戻し、様々な動植物が生育する環境の再生が期待される。これまでのモニタリング調査により、目標種28種のうち27種が確認されている。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川空間は、身近な水と緑豊かで憩いと潤いのある空間として、近隣住民や高齢者などに親しまれており、広域的なイベントの開催等にも利用されているため、都市環境の向上に寄与する役割に変化はない。また、旭川市と連携したまち空間の整備により、中心市街地の活性化及び観光都市としての魅力向上が期待される。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川事業及び下水道事業を実施した場合、水質の計画目標値(BOD3mg/l)を達成できる見込みであり、浚渫や下水道整備の進捗などにより、水質の改善が図られている。また、水質改善により、生物の生息環境の向上、親水利用の促進、漁業等の産業振興及び水面景観の向上が期待される。 <p>【豊平川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業実施区間では、野球場、テニスコート、パークゴルフ場等のスポーツ施設や、公園、遊具広場等が整備されるなど、スポーツや散策等のレクリエーションの場として年間約105万人に利用されている。また、地域住民のみならず近隣都市からの広域的な施設利用が見られる。 <p>【漁川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業箇所では、平成18年から水辺体験が開催されており、平成21年は年間7回実施され、主に市内の小中学生が参加している。 <p>【雨竜川水辺の楽校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業箇所では、平成16年から年間1回~2回の割合で「水辺の楽校体験事業」が開催されており、主に町内の小中学生が参加している。 <p>【漁川ダム貯水池水質保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の実施により、貯水池下層のDO濃度は水質改善の目標値6.0mg/lをおおむね満足している。また、貯水池下層のジェオスミン濃度は約6ng/l低下しており、水道法に基づく水質基準値10ng/lをおおむね満足している。 			
社会経済情勢等の変化	<p>①関連事業との整合</p> <p>【砂川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標のうち「新しい人の流れをつくる」を実現するために、行政、地域及び関係団体が連携して砂川オアシスパークの更なる利活用を通してまちの活性化を図る。 <p>【恵庭かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵庭市では、「恵庭市総合戦略」に基づき、「ガーデンデザインプロジェクト」として職・住・観光機能の拡充を推進しており、(仮)花のビレッジ、駅周辺の賑わいづくり、工業団地の用途拡大を機能的、複合的に推進すること等により、田園と都市の融合を目指している。 ・恵庭かわまちづくりは、「花のビレッジ」構想の施策の一つに位置付けられており、事業箇所隣接する「花の拠点(公園)」及び「松園地区新住宅団地(スマートタウン)」と連携し、魅力的な河川空間の整備を図り、新しい「恵庭市の交流観光の拠点」の創出を目指している。 <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幌向地区の自然再生は、体験学習、環境教育など自然環境の保全に対する啓発や、幌向地区で再生される景観や様々な植生の観光資源としての活用を促進するなど、地域活性化に資する取組を行い、地域社会に貢献していく。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」及び地元関係者協議の検討結果を踏まえ、美瑛川地区水辺整備として「駐車場の確保」、「案内看板の設置」、「休憩所などの設置」及び「景観への配慮」について計画している。この計画は、「かわまちづくり支援制度」を活用した「美瑛川地区かわまちづくり」として平成26年3月26日に国土交通省の登録を受けている。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別地区の自然再生には、数多くの意見・要望が寄せられ、地域の期待が高まっており、地域の合意形成を図りながら、地域連携による取組を積極的に実施することで自然再生を進めている。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市では、常磐公園及びその周辺と、公園に隣接する石狩川及び牛朱別川の河川空間を「文化芸術ゾーン」として位置付け、まちづくりと一体となった河川空間の整備を計画している。この計画は「旭川市かわまちづくり」として、平成21年5月に「地域と連携した川づくりに係る事業(「かわまちづくり計画」)として国土交通省の登録を受けている。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市では、「水」と「緑」の豊かなネットワークを形成することを目的として、札幌北部地区において、維持用水の導水による河川のせせらぎ回復などの都市の水環境の復元、河川環境の整備等による豊かな河川環境と緑環境の一体的形成及び安全な都市生活のための河川空間の活用を進め、市民が親しんだり、様々な生物が生息できるような、豊かで清らかな水辺環境、身近で緑のあふれる都市環境の創出及び水環境の改善を行う「水と緑のネットワーク事業」を進めている。 <p>【豊平川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「札幌市都市計画マスタープラン」において、本整備区間は、「市街地を貫通し、都市にうるおいをもたらすオープンスペースの軸」となることを目指す「オープンスペース・コリドー」として位置付けられている。また、本整備区間は昭和42年度に都市計画決定されている。 <p>【漁川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「恵庭市都市計画マスタープラン」において、本整備箇所は、「水と緑のネットワークづくりを進め、河畔及びその周辺の観光・レクリエーション施設との連携を図る」空間に位置づけられている。 <p>【雨竜川水辺の楽校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第4次沼田町総合計画 新世紀めざましプラン21」において、本整備箇所は、農村公園やテニスコート、町営プールなどが整備されたスポーツ活動と水辺とのふれあいを楽しめる「快適スポーツ水郷プラン」の実施箇所として位置付けられている。 <p>【漁川ダム貯水池水質保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵庭市では、「恵庭市漁川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例」が制定されており、恵庭市民の健康で文化的な生活を確保することを目的として、漁川上流の水道水源流域の汚濁源(ゴルフ場、廃棄物処分場等)を規制し、排水を管理している。また、産業廃棄物の不法投棄について、漁川上流域のハトロールを実施し、河川等への汚染防止に努めている。 			

②河川等の利用状況

【砂川地区かわまちづくり】

・「砂川遊水地」は、「砂川オアシスパーク」として親しまれ、サイクリングやヨット、水上バイク、釣りなどに利用されるとともに、「石狩川下寛権(くだらんかい)川下り大会」、「ラブ・リバー砂川夏まつり」などのイベントが開催される水辺のレクリエーションエリアとなっている。

【恵庭かわまちづくり】

・事業箇所近接する「道と川の駅 花ロードえにわ」は、年間約100万人の利用者があり、えにわマルシェなど様々なイベントが実施されている。

・また、「道と川の駅 花ロードえにわ」に隣接して水遊びのできる多目的広場ウォーターガーデンが設置されており、子供や家族連れでにぎわっている。

・事業箇所である漁川の河川空間は、散策、ジョギングやサイクリングなどに利用され、市内外から多くの人が訪れる水辺のレクリエーションエリアとなっている。

【幌向地区自然再生】

・計画地周辺は、地域のNPO法人によるフットパス行事、環境教育・研究の場等として利用されている。

【美瑛川地区かわまちづくり】

・美瑛川沿いの堤防は、各種スポーツイベント、日々の散策等に利用されている。

【当別地区自然再生】

・当別地区では、維持管理、環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などに地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいる。

【旭川市街地区かわまちづくり】

・毎年、「旭川冬まつり」など様々なイベントが実施されており、多くの市民や観光客が参加している。

・当該整備箇所は、ドリームランド、フラワーランド等、地域住民に限らず近隣市町など広域的な地域からの利用者があり、多様なスポーツ・レクリエーション等の活動・交流の場として年間約228万人(H24)に利用されている。

【茨戸川水環境整備】

・茨戸川は、昭和30年代には遊覧船などの利用も見られたが、アオコの発生など水質の悪化とともに親水利用は減少していた。

・その後の底泥浚渫及び下水処理場の稼働により水質が向上したことで、最近ではカヌー、レジャーボート、ウインドサーフィン、また、自然観察、環境教育、冬期にはワカサギ釣りなど、積極的な親水利用が行われている。

【豊平川水辺整備】

・当該事業箇所は、野球、サッカー、パークゴルフ、テニス、遊具広場等、地域住民に限らず近隣市町など広域的な地域からの利用者があり、多様なスポーツ・レクリエーション等の活動・交流の場として利用されている。

【漁川水辺整備】

・当該事業箇所は、水辺の楽校の他、地域住民の散歩・散策、憩いの場等として、年間約4万人に利用されている。

【雨竜川水辺の楽校】

・当該事業箇所は、水辺の楽校として利用されている。

【漁川ダム貯水池水質保全】

・当該事業箇所周辺では、「えにわ湖慈しみフェスタ」等のイベントが開催されている他、えにわ湖自由広場など複数の公園が整備されている。

③地域開発の状況

【砂川地区かわまちづくり】

・砂川市の平成30年1月1日現在の人口は、約1.7万人であり、近年、大きな変化はない。

【恵庭かわまちづくり】

・恵庭市の平成30年1月1日現在の人口は、約7万人であり、近年、大きな変化はない。

【幌向地区自然再生】

・南幌町の平成30年1月1日現在の人口は、約0.8万人であり、近年、大きな変化はない。

【美瑛川地区かわまちづくり】

・美瑛町の平成30年1月1日現在の人口は、約1万人で減少傾向にあり、高齢化率については、少子高齢化の影響で上昇傾向にある。

【当別地区自然再生】

・当該事業の実施期間(平成13～28年度)においては、当別地区の人口はほぼ横ばい傾向にあり大きな変化はない。

【旭川市街地区かわまちづくり】

・当該事業の実施期間(平成13～28年度)においては、旭川市の人口はほぼ横ばい傾向にあり大きな変化はない。

【茨戸川水環境整備】

・当該事業の実施期間(昭和53～25年度)においては、茨戸川の沿川地域の人口は整備開始時の昭和53年に比べると約1.5倍となっているが、近年は大きな変化はない。

【豊平川水辺整備】

・札幌市は北海道西部の石狩管内に位置し、人口180万人を超える政令指定都市であり、北海道の政治・経済の中心都市である。

・当該事業着手時に比べると平成22年の人口は約2倍近く増加しており、事業のニーズは高まっている。また、当該事業の推進に伴い都市公園面積が増加しており、当事業は都市内の緑地空間及び交流空間の拡大に寄与している。

【漁川水辺整備】

・当該事業の実施期間(平成15～19年度)においては、恵庭市の人口はほぼ横ばい傾向にあり大きな変化はない。

【雨竜川水辺の楽校】

・当該事業の実施期間(平成17～19年度)においては、沼田町の人口は減少傾向にあるが、大きな変化はない。

【漁川ダム貯水池水質保全】

・当該事業の受益4市(恵庭市、江別市、北広島市及び千歳市)の人口と世帯数はほぼ横ばい傾向にあるが、当該事業の性質上、社会経済情勢の変化には影響しないと考えられる。

④地域の協働体制

【砂川地区かわまちづくり】

・砂川遊水地では、従来から市民団体がごみ拾いを行ったり、あじさいの植栽を行うなど、河川愛護活動が続けられている。

・流域自治体等で構成される地元期成会「北海道河川環境整備促進協議会」から、「河川等が連続した身近な公共空間・河川水面を地域固有の河川の特性を生かして利活用する、個性ある「まちづくり」に対する施策」及び「地域の特徴・魅力を高める水辺の整備」の積極的な推進が要望されている。

・平成28年1月に国、砂川市、NPO、地元住民などで構成する「オアシスパークからゆめまちづくり協議会 設立準備会」が設立され、かわまちづくりに関するワークショップで幅広い議論が行われるとともに、先例地の視察やウォーターヒルズスクエアを活用した物販、フリーマーケットなど新たな利活用を目指す社会実験の取組が実施されてきた。

・平成30年1月には「オアシスパークからゆめまちづくり協議会」が設立され、かわまちづくりを推進する環境が整ってきている。

【恵庭かわまちづくり】

・恵庭市と関係団体、地域住民などで構成する「恵庭水と緑のまちづくり審議会」との協議を踏まえ、「ガーデンデザインプロジェクト」に沿ったかわまちづくりを計画している。

・また、「恵庭市観光推進協議会」、「恵庭一本桜植樹市民の会」、「恵庭河川愛護会」などの恵庭市のまちづくりや観光推進の関係機関とも連携し、地域で一体となった体制で事業を進めている。

・漁川では、従来から市民団体がごみ拾いや植樹・植栽活動を行うなど、河川愛護活動が続けられている。

<p>社会経済情勢等の変化</p>	<p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道河川環境整備促進協議会」及び「空知地方総合開発期成会」から、夕張川の自然再生の取組が要望されている。 ・「石狩川下流幌向地区自然再生実施計画書」に基づき、維持管理や環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などについて、地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいる。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道河川環境整備促進協議会」「北海道上川地方総合開発期成会」「石狩川上流治水促進期成会」等の流域自治体を主体とした地方期成会から、美瑛川地区の環境整備事業促進が要望されている。 ・地元関係団体、有識者、行政関係者などからなる「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」が平成25年7月に設立され、美瑛川沿いの堤防をサイクリングコースとして利用し、地域経済活性化を目指すための方策や、美瑛川沿いの砂防設備について周知し、火山災害に関する防災意識向上を図る方策が検討され、同年12月に「美瑛川周辺における地域活性化のための整備のあり方に関する提言」がまとめられた。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、毎年、当別地区自然再生の促進が要望されている。 ・「石狩川下流当別地区自然再生実施計画書」の「地域連携役割分担」に基づき、当別地区では、維持管理、環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などに地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいる。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護月間には、地域と連携して清掃活動等を実施している。 ・「石狩川上流治水促進期成会（旭川市を含む1市8町）からは、常盤公園周辺の文化・芸術資源に着目し、当該地区を「文化芸術ゾーン」と位置付け、隣接する石狩川・牛朱別川河川敷などを合わせてその魅力を高め、多くの市民、観光客等が訪れる地区としていく「旭川市かわまちづくり」計画を進めるため、まちづくりと一体となった河川環境整備が要望されている。 ・施設利用団体、地元関係団体、学識経験者、専門家、市民などを交えた「文化芸術ゾーン形成検討会議」等を設置し、検討している。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、毎年、茨戸川水環境整備の促進が要望されている。 ・「茨戸川清流ネットワークⅡ」に基づく流域対策の取組として、茨戸川流域及び流入小河川において植樹、清掃活動、自然観察会の実施などの各種活動及び環境教育が行われており、地域住民の環境意識が高まっている。 <p>【豊平川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護月間には地域と連携して清掃活動等を実施している。毎年、夏季に市民団体や自衛隊等と連携して「豊平川リバーフェスティバル」を実施し、多数の住民の参加が見られる。 ・取付道路（ユニバーサルデザイン）の整備に当たっては、地域住民を含め車椅子等による体験会を実施し、整備方法について意見交換を行っている。さらに、豊平川へのサケの遡上を目的として、昭和54年から市民等の協力によるサケの稚魚の放流活動を実施している。 <p>【漁川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁川水辺プラザは、恵庭市が実施する「道と川の駅整備事業」と一体的に整備されており、地域のまちづくりとの連携を図っている。また、漁川では、地域住民が参加する清掃活動が定期的に行われており、地域との連携を図りながら流域の環境美化に取り組んでいる。 <p>【雨竜川水辺の楽校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年に沼田町の沼田大橋下流付近が「水辺の楽校」に登録されたことを受けて、保育園・幼稚園関係者、PTA、各種団体などの代表が集まって「沼田町雨竜川楽しい水辺協議会」が結成された。「協議会」では、水辺を活用した活動について、川の専門家のアドバイスを受けながら、ワーキング部会や道内先進地の視察などを行い、整備について話し合いを行ってきた。 ・また、平成16年から、年間1～2回の割合で「水辺の楽校体験事業」を開催している。 <p>【漁川ダム貯水池水質保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁川ダムでは、水源地域ビジョンが策定されており、重要な交流の場（憩いの場）、環境学習の場として期待されるだけでなく、漁川ダムを水源に持つことの意識、水源地域を保全しなくてはならないという意識により、水源地域ビジョンに「水質保全の地域連携」が第一に盛り込まれている。 ・水源地域ビジョンに基づき、ダム周辺では、ダム管理支所主催の「漁川ダム見学会」やエゾミノハギの植栽等が実施されており、地域との連携を深めている。
<p>事業の進捗状況</p>	<p>(平成30年度末)</p> <p>【砂川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度事業着手 <p>【恵庭かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度事業着手 <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率：約50%（総事業費約4.0億円に対し、約2.0億円が実施済み） <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率：約92%（総事業費約3.5億円に対し、約3.3億円が実施済み） <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度完了 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度完了 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度完了 <p>【豊平川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度完了 <p>【漁川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度完了 <p>【雨竜川水辺の楽校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度完了 <p>【漁川ダム貯水池水質保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度完了
<p>事業の進捗の見込み</p>	<p>【砂川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成40年度完了（予定） ・親水護岸、高水敷整正、管理用通路、水路工等 <p>【恵庭かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成40年度完了（予定） ・親水護岸、管理用通路等 <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成36年度完了（予定） ・湿地整備等 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度完了（予定） ・高水敷整正、管理用通路等

<p>コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性</p>	<p><コスト縮減> 【砂川地区かわまちづくり】 ・今後、多目的広場の利活用や、維持管理を考慮した基盤整備などについて検討を進め、コスト縮減に努める。 【恵庭かわまちづくり】 ・今後、河道掘削で発生する玉石など現場発生材の利活用などについて検討を進め、コスト縮減に努める。 【幌向地区自然再生】 ・植生移植について、NPO、地域住民等と役割分担を行い、連携しながら実施していくことで、コスト縮減を図っていく。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・管理用通路の盛土に他事業の河道掘削により発生した土砂を流用することにより、コストの縮減を図っていく。</p> <p><代替案立案の可能性> 【砂川地区かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。 【恵庭かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。 【幌向地区自然再生】 ・整備内容については、計画立案段階から地域活動団体、有識者、国及び関係機関からなる「石狩川下流幌向地区ワークショップ」において議論を重ねており、現計画が最適である。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・整備内容については、地元関係団体、有識者、行政関係者などからなる「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」において議論を重ね、地元説明会を通じて広く意見を求めた上で定めており、現計画が最適である。</p>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針 理由</p>	<p>・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 砂川市と連携した砂川遊水地の水辺整備や、恵庭市と連携した漁川の水辺整備による、自然環境を活かした地域活性化の取組みなどは、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>

※費用対効果分析に係わる項目については、箇所によって評価時点が異なる。

石狩川総合水系環境整備事業位置図



旭川市街地区かわまちづくり
(平成13~28年度)
・階段工
・管理用道路
・高水敷整正 等

雨竜川水辺の楽校
(平成17~19年度)
・高水敷整正
・管理用通路、坂路 等

石狩川下流自然再生(当別地区)
(平成13~28年度)
・ワンド
・湿地の造成 等

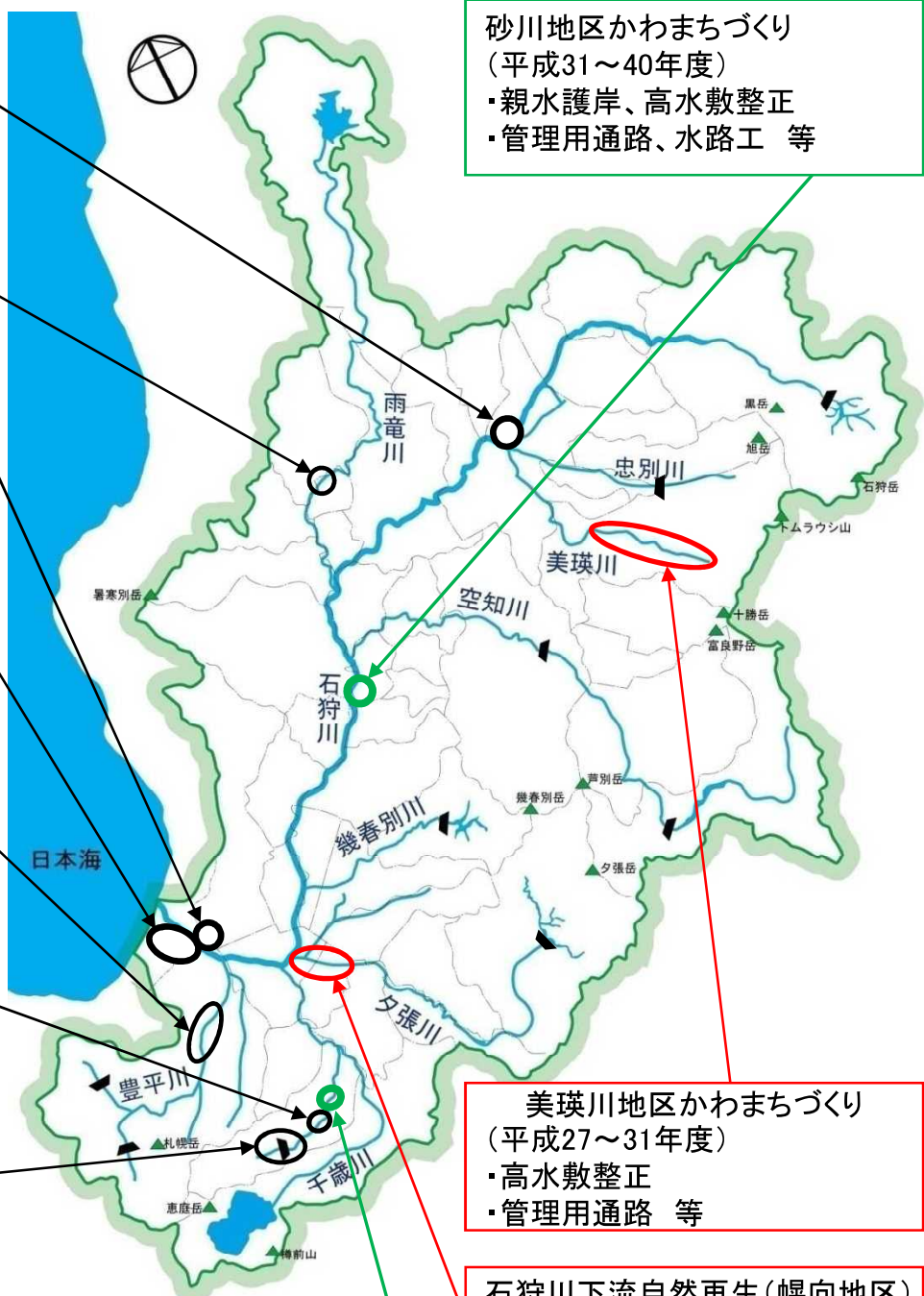
茨戸川水環境整備
(茨戸川清流ルネッサンスⅡ事業)
(昭和53~平成25年度)
・導水施設
・浚渫 等

豊平川水辺整備
(昭和42~平成17年度)
・護岸、高水敷整正
・管理用通路 等

漁川水辺整備
(平成15~19年度)
・高水敷整正、管理用通路
・坂路、管理用階段 等

漁川ダム貯水池水質保全
(平成13~17年度)
・河岸保護工、堆砂掘削
・湖水循環装置 等

- 凡 例
- (green) : 新規箇所
 - (red) : 再評価箇所
 - (black) : 整備済み箇所



砂川地区かわまちづくり
(平成31~40年度)
・親水護岸、高水敷整正
・管理用通路、水路工 等

美瑛川地区かわまちづくり
(平成27~31年度)
・高水敷整正
・管理用通路 等

石狩川下流自然再生(幌向地区)
(平成27~36年度)
・湿地整備 等

恵庭かわまちづくり
(平成31~40年度)
・親水護岸、管理用通路 等

<再評価>

事業名 (箇所名)	十勝川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 光成 政和	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	北海道帯広市、音更町、池田町、幕別町、中札内村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>【十勝川中流域かわまちづくり】 管理用通路、親水護岸整備 等</p> <p>【帯広市かわまちづくり】 管理用通路、高水敷整正 等</p> <p>【札内川地区自然再生】 河道整正、樹木伐採 等</p> <p>【千代田地区環境整備】 階段工設置、管理用通路 等</p>									
事業期間	平成14年度～平成43年度									
総事業費 (億円)	約12	残事業費(億円)	約5.2							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【十勝川中流域かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 十勝川中流域に位置する音更町、池田町及び幕別町においては、各自治体で拠点整備がされているため、個々に独立した観光施設が当地域内に点在している状況である。 そのため、十勝川中流域における施設間のネットワークの構築により、人の動きを活性化させることで、飽きさせない長期滞在型の観光地として、3町のみならずと一体となり地域振興に寄与することが求められている。 <p>【帯広市かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 帯広市では、「帯広市総合計画」に基づき、帯広市新総合体育館の整備を進めている。 帯広市では、新施設の活用を考える市民ワークショップが開催され、このワークショップにおいて、帯広市新総合体育館の周辺では、河川敷とのアクセスが確保されていない状況があること及び利用されていない土地があることが示され、河川敷の一体的な利用ができていない状況が明らかになるなど、十勝川河川敷の更なる利用の機運が高まっている。 <p>【札内川地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、札内川は、河道内の樹林化が進んでおり、かつて河道内に広く見られた礫河原が急速に減少している。 北海道指定の天然記念物で水河期の遺存種であるケンショウヤナギの自生地の一部が本事業箇所に含まれているが、ケンショウヤナギについては更新地環境の衰退が懸念されている。 河道内の樹林化や礫河原の減少により水辺利用できる場所が制限され、「川狩り」に象徴される河川利用文化の衰退のおそれがある。 <p>【千代田地区環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 十勝エコロジーパーク整備区域内に位置している当地区については、十勝圏中央部の広大な自然体験ができる十勝の拠点として、地域住民のみならず、近隣の市町村(帯広市、幕別町、音更町、池田町等)を訪れる観光客が利用できる河川空間の整備が望まれていた。 <p><達成すべき目標></p> <p>【十勝川中流域かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 音更町・池田町・幕別町と国が連携し、十勝川中流域の更なるにぎわいの創出や地域の観光振興を目指して、十勝川沿いの河川敷へのアクセス路の整備、水辺景観の改善等を行い、観光施設へのアクセス性を向上させ、サイクリングコースに沿った周遊観光ルートを構築することで、観光振興の促進を目指す。 <p>【帯広市かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 帯広市と国が連携し、帯広市新総合体育館の改築を契機に帯広市新総合体育館周辺の十勝川河川敷へのアクセス向上のための親水施設の整備を行うものであり、帯広市新総合体育館の運営事業者を中心に、全国規模のスポーツ大会及び練習場としての利用を想定し、都市・地域再生等利用区域を利用した地域活性化を図る。 <p>【札内川地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 札内川に生息、生育及び繁殖する動植物にとって良好な河川環境を目指し、川の流れが持つ営力により礫河原を更新できるシステムの再生を図る。 <p>【千代田地区環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊歩道、四阿、芝生、花壇、魚道観察室等の整備により、散策・休憩や自然観察、イベント利用などの水辺利用の増加が見込まれ、地域住民のみならず、十勝管内外からの広域的な施設利用が期待される。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<p>【十勝川中流域かわまちづくり】【帯広市かわまちづくり】 CVMにて算出</p> <p>支払い意思額:654円/世帯/月(住民)、受益世帯数:144,334世帯(住民 平成30年1月)</p> <p>支払い意思額:239円/人/日(観光客:宿泊)、受益者数:905,606人(観光客:宿泊、平成24年～平成28年平均)</p> <p>【札内川地区自然再生】CVMにて算出</p> <p>支払い意思額:474円/世帯/月、受益世帯数:98,253世帯(住民 平成30年1月)</p> <p>【千代田地区環境整備】TCMにて算出(平成24年度算出)</p> <p>旅行費用:2,355円/人(無料施設)</p> <p>利用者数:16,674人/年(無料施設)</p> <p>旅行費用:2,385円/人(有料施設)</p> <p>利用者数:456人/年(有料施設)</p>									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成24,30年度							
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	354	C:総費用(億円)	21	B/C	16.7	B-C	332	EIRR(%)	20.9
	B:総便益(億円)	195	C:総費用(億円)	7	B/C	28.7				
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)	26.2	～	31.8	16.2	～	17.2			
	残工期(+10%～-10%)	29.1	～	28.4	16.8	～	16.6			
	資産(-10%～+10%)	25.9	～	31.6	15.1	～	18.3			
事業の効果等	<p>【十勝川中流域かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 十勝川沿いに位置する各自自治体の観光施設を結びサイクリングコースの整備等といった水辺に触れ合い親しみ環境及び十勝川を活かした魅力的な河川空間の創出、地域住民・観光客の利便性向上並びに地域の観光振興・活性化へ寄与することが期待される。 <p>【帯広市かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市や国の管理用通路や高水敷整正などのハード整備と併せ、市のPFI事業が連携することで、十勝川を活かした魅力的な河川空間が創出され、体育館利用者や市民が水辺に触れ合い親むことができ、恒常的ににぎわい創出及び交流人口増加による地域活性化が図られることが期待される。 <p>【札内川地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然の撓乱リズムを復活させる取組により、流路変動や河床撓乱により礫河原が再生し、礫河原依存種が世代交代していくことができる河川環境が回復すると期待される。 <p>【千代田地区環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該整備実施区間では、遊歩道、四阿、芝生、花壇、魚道観察室等が整備され、散策・休憩や自然観察、イベント利用など年間約1.7万人に利用されている。また、地域住民のみならず、十勝管内外からの広域的な施設利用が見られる。 									

<p>社会経済情勢等の変化</p>	<p><関連事業との整合> 【十勝川中流域かわまちづくり】 ・十勝川中流域の音更町、池田町及び幕別町では、各自自治体の都市計画等(音更町は「都市再生整備計画(平成26年1月策定)」、池田町は「池田町第4次総合計画(平成27年12月策定)」、幕別町は「幕別町都市マスタープラン(平成24年3月策定)」)の中で、十勝川中流域での整備に関する計画を立てている。 ・3自治体の都市計画等を基本とし、各自自治体の地方創生事業を基に自治体・国・関係者の協働による「十勝川中流域観光振興ビジョン」が策定され、それに基づき、3町の観光拠点地を結ぶサイクリングコースの設定や整備、コース上の水辺空間の整備等を柱として、十勝川の雄大な自然や景観を活かした地域の観光振興を図る。 【帯広市かわまちづくり】 ・帯広市では、健康スポーツ都市宣言をしており、「第六期帯広市総合計画」(平成29年2月策定)において、帯広市民の体力の向上や健康の保持・増進につながる施策の一つとして、帯広市新総合体育館の改築を掲げている。 ・帯広市新総合体育館の改築を契機に、体育館の利用や隣接する河川敷の利用が高まることから、まちと河川敷を繋ぐ通路の利便性を高め、スポーツ振興の場や多様な人々が交流しにぎわう場として、体育館と河川敷が一体となった整備を進める。 【札内川地区自然再生】 ・地域住民と関係機関が一体となって取り組み、地域の発展に寄与する川づくりに努める。 ・札内川や礫河原再生の取組に関する情報を地域住民と幅広く共有し、河川利用に関する安全教育等の充実を図る。 ・住民参加による河川清掃、河川愛護活動を支援する。 ・教育関係者や市民団体及び地域住民とも連携しつつ、憩いの場・環境学習の場としても利用しやすい水辺の整備・保全を行うとともに、川づくりに携わる人材育成に努める。 【千代田地区環境整備】 ・幕別町では、都市計画マスタープランにおいて「広域公園・都市緑地については、十勝エコロジーパークや十勝川河川緑地等の大規模な広がりをもつ公園・緑地において、自然と共生した都市形成を目指すため、水と緑のネットワークの形成や拠点となる緑地空間として維持・保全に努めます」とされている。 ・池田町では、第3次総合計画において、<公園・緑化>に関する基本目標として「緑豊かで潤いのある公園や広場の整備とともに、花と緑のまちづくりを進めます」とされている。</p> <p><河川等の利用状況> 【十勝川中流域かわまちづくり】 ・十勝川中流域の周辺では、毎年7月に十勝管内で開催される「イカダ下り」や河川敷を活用したビアガーデン等のイベント、民間事業によるサケに関する観察・捕獲・産卵の見学ツアー、電動アシスト付きレンタサイクルによるサイクリングイベントなど多くのイベントが開催され、市民や観光客が訪れる水辺のレクリエーションエリアとなっている。 【帯広市かわまちづくり】 ・十勝川の高水敷は、緑地公園や運動公園・パークゴルフ場が整備されており、若者から高齢者まで、日常的に利用されている。また、季節的なイベントとして、全国規模の花火大会なども実施され、例年、多くの観光客が訪れ、にぎわいが生まれている。 ・近年では、地元サイクリストを中心に、河川敷の堤防等を活用したサイクルツーリズムの機運も高まりつつある。 【札内川地区自然再生】 ・札内川は、「川狩り」に象徴されるように流域の住民にとって愛着のある水辺として親しまれてきており、現在もEボートや河原でのバーベキュー等で流域住民に利用されている。 ・全道40箇所ある「子どもの水辺」のうち12箇所が十勝圏に集中しており、札内川でも小学生、近隣保育園の子ども達等に利用されている。 【千代田地区環境整備】 ・散策・休憩場所としての人々の憩いの場、ワシ・タカ等の観察や釣り等の自然と親しむ余暇活動の場として利用されている。さらに、地域の観光名所(千代田堰堤:土木学会選奨土木遺産)として、またサケ等の遡上状況の観察の場その他のイベントの場として、町内外から人々が訪れている。</p> <p><地域開発の状況> 【十勝川中流域かわまちづくり】 ・十勝川中流域に位置する音更町・池田町・幕別町の平成30年1月1日現在の人口は、合計で約8万人であり、おおむね横ばい傾向となっている。 【帯広市かわまちづくり】 ・帯広市の平成30年1月1日現在の人口は、約16.8万人であり、横ばい傾向となっている。 【札内川地区自然再生】 ・札内川沿川地域である帯広市、中札内町の平成30年1月1日現在の人口は、合計で約17万人であり、おおむね横ばい傾向となっている。 【千代田地区環境整備】 ・当該事業の実施期間(平成14～19年度)においては、幕別町と池田町の人口はおおむね横ばい傾向にあり大きな変化はない。</p> <p><地域の協働体制> 【十勝川中流域かわまちづくり】 ・平成28年6月に、十勝川中流域かわまちづくり協議会を池田町役場内に設置され、音更町、池田町及び幕別町、各地域の商工会、観光振興関係団体、公共団体(十勝釧路管内サケ・マス増殖事業協会、十勝エコロジーパーク財団)、地元事業者並びに十勝総合振興局建設管理部、北海道開発局帯広開発建設部の各担当者によるワークショップ協議会を開催し、様々な視点による意見交換を行い整備内容に反映させている。 【帯広市かわまちづくり】 ・帯広市(スポーツ振興室・商工観光課・みどりの課)、PFI事業者(指定管理者)、帯広市商工会議所、河川敷沿川の町内会、体育連盟、河川協働団体、北海道開発局帯広開発建設部などで構成する意見交換会の場として「帯広市かわまちづくり協議会」を設置し、地域の意向を地域活性化に資する方針・計画書に反映させている。 【札内川地区自然再生】 ・「十勝川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、信頼感のある安全で安心できる国土の形成に資する事業促進のほかに、個性あふれる活力ある地域社会の形成に資する事業の促進として、札内川のケシウヤナギ更新地の保全、治水の杜づくり、子どもの水辺等の取組への支援など、自然再生や環境保全、水辺整備等について要望されている。 ・治水の杜づくりの植樹や水辺の楽校での自然観察会等の取組は、これまでも地域住民や学校等との連携・協働により進められている。 【千代田地区環境整備】 ・千代田新水路の水路式魚道周辺に植生を育み、昆虫などの生態環境を確保することを目的として、地域住民等による植栽会が実施された。また、地域の民間会社などが主体となり、観光名所である千代田堰堤周辺の美化を目的として、ゴミ拾いなどの清掃活動が行われている。</p>
<p>事業の進捗状況</p>	<p>【十勝川中流域かわまちづくり】 ・平成31年度事業着手 【帯広市かわまちづくり】 ・平成31年度事業着手 【札内川地区自然再生】 ・事業進捗率:約69%(総事業費約5.5億円に対し、約3.8億円実施済み) 【千代田地区環境整備】 ・平成19年度事業完了</p>
<p>事業の進捗の見込み</p>	<p>【十勝川中流域かわまちづくり】 ・平成43年度完了(予定) ・管理用通路、親水護岸整備 等 【帯広市かわまちづくり】 ・平成43年度完了(予定) ・管理用通路、高水敷整正 等 【札内川地区自然再生】 ・平成35年度完了(予定) ・河道整正、樹木伐採、モニタリング 等</p>

<p>コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性</p>	<p><コスト縮減> 【十勝川中流域かわまちづくり】 ・今後の基盤整備や日常的な維持管理に関し、地元関係者及び民間事業者と連携しながら検討を進め、コスト縮減に努める。 【帯広市かわまちづくり】 ・今後の基盤整備や日常的な維持管理に関し、地元関係者及び民間事業者と連携しながら検討を進め、コスト縮減に努める。 【札内川地区自然再生】 ・事業の実施に伴い発生する伐開物について、自治体と連携しながら有効活用に向けた取組を実施するなど、コスト縮減に努める。</p> <p><代替案立案の可能性> 【十勝川中流域かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実実施計画は、音更町、池田町及び幕別町、各地域の商工会、観光振興関係団体、公共団体、地元事業者並びに十勝総合振興局建設管理部、北海道開発局帯広開発建設部の関係者によるワークショップ協議会により議論を重ねており、現計画が最適である。 【帯広市かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実実施計画は、帯広市(スポーツ振興室・商工観光課・みどりの課)、PFI事業者(指定管理者)、帯広市商工会議所、河川敷沿川の町内会、体育連盟、河川協力団体、北海道開発局帯広開発建設部などで構成する「帯広市かわまちづくり協議会」を設置し、議論を重ねており、現計画が最適である。 【札内川地区自然再生】 ・本事業はかつて有していた良好な河川環境を再生する取組であり、その必要性に変化はない。 ・札内川自然再生の計画は、計画立案段階から河川環境に関する学識経験者からなる「札内川技術検討会」において議論を重ねており、現計画が最適である。</p>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針 理由</p>	<p>・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 帯広市や音更町などと連携した十勝川の水辺整備による、自然環境を活かした地域活性化の取組みなどは、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>

※費用対効果分析に係わる項目については、箇所によって評価時点が異なる。

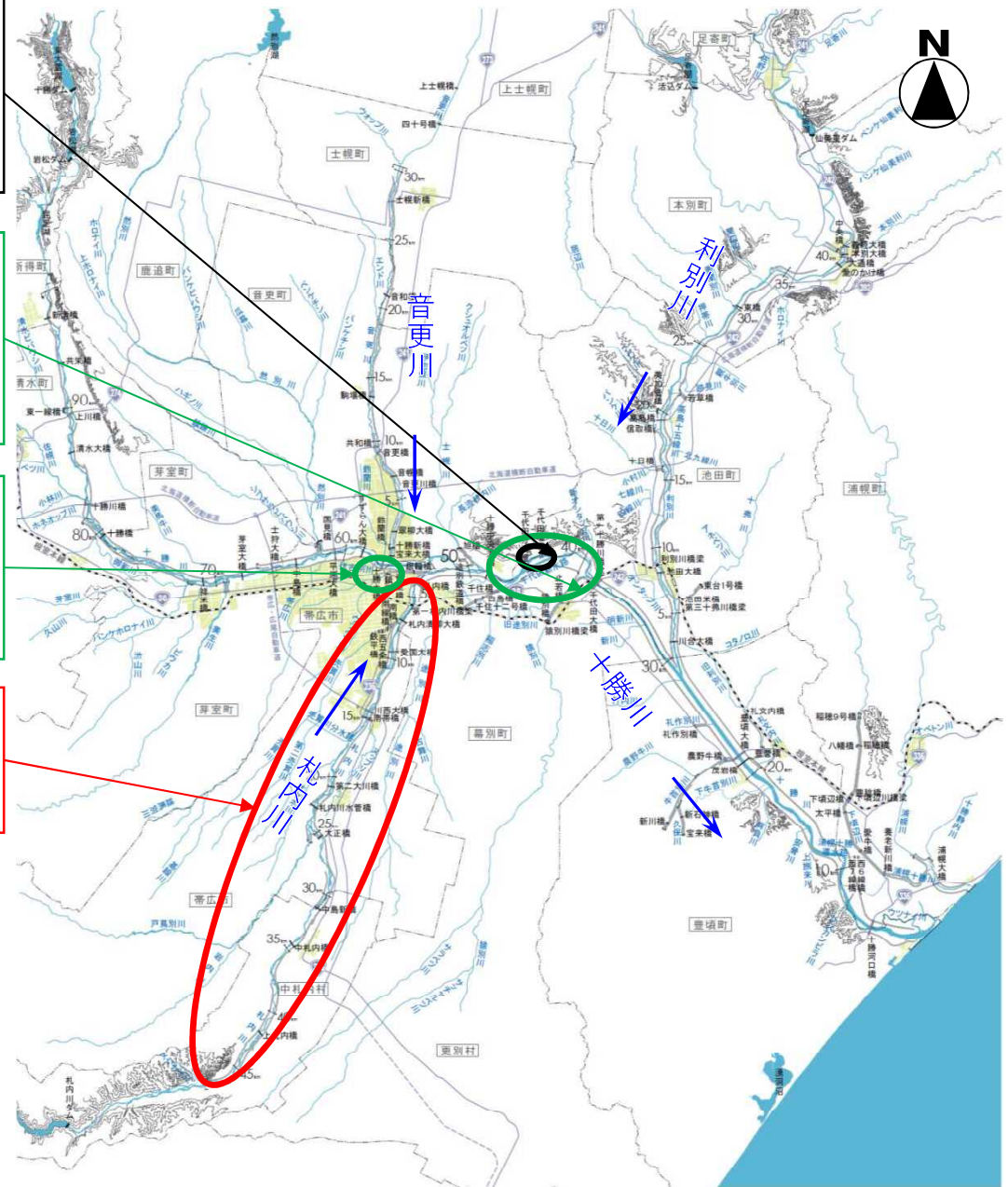
十勝川総合水系環境整備事業位置図

千代田地区環境整備
水辺整備
(平成14～19年度)
・階段工設置
・管理用通路 等

十勝川中流域かわまちづくり
(平成31～43年度)
・管理用通路
・親水護岸整備 等

帯広市かわまちづくり
(平成31～43年度)
・管理用通路
・高水敷整正 等

札内川自然再生
(平成25～35年度)
・河道整正
・樹木伐採 等



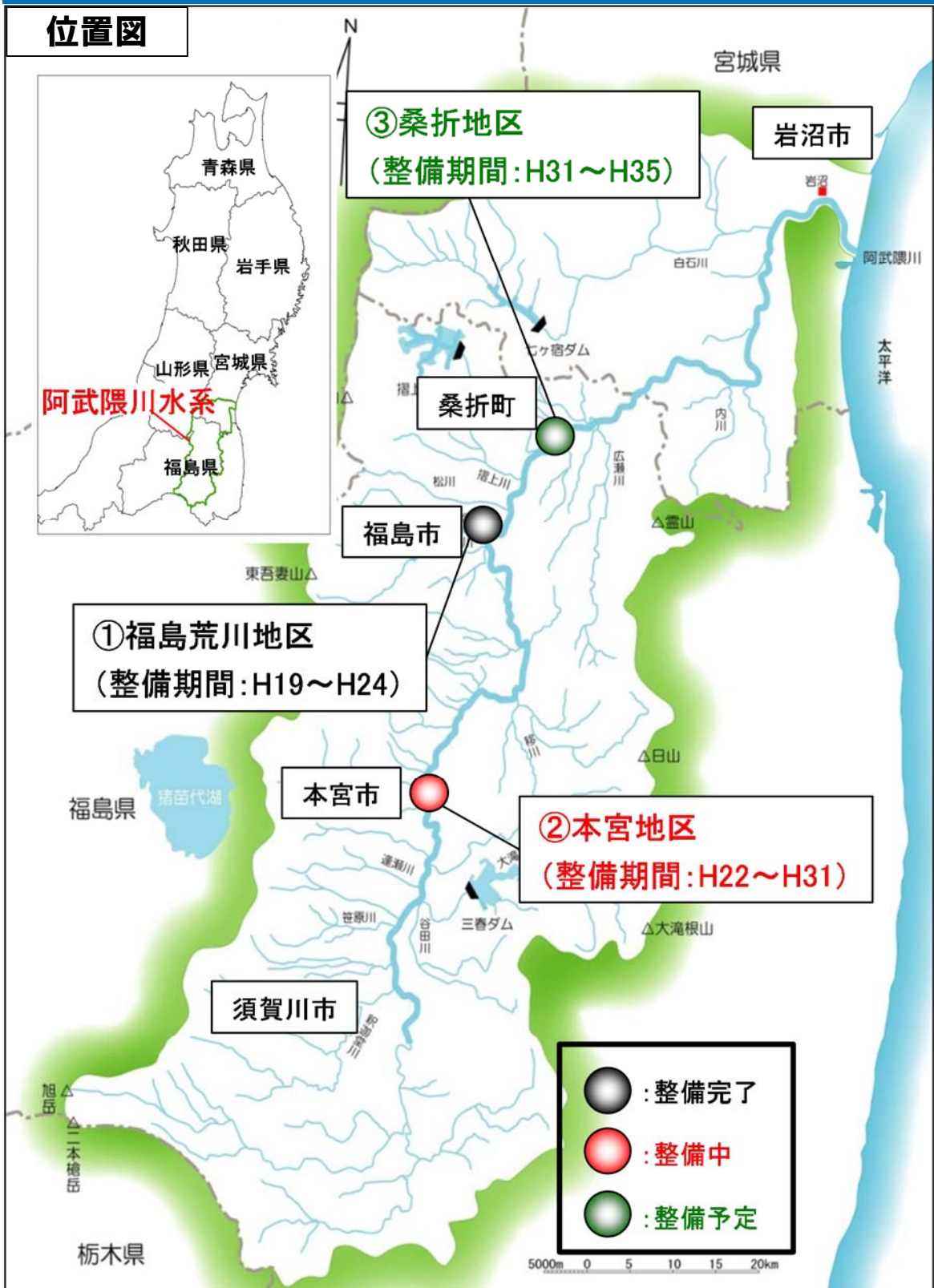
凡 例	
○	: 新規箇所
○	: 再評価箇所
○	: 整備済み箇所

＜再評価＞

事業名 (箇所名)	阿武隈川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	東北地方整備局													
実施箇所	福島県須賀川市～宮城県岩沼市・亘理町																			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																			
事業諸元	水辺整備事業																			
事業期間	平成19年度～平成40年度																			
総事業費 (億円)	約8.4			残事業費(億円)	約3.9															
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「阿武隈川水系河川整備計画」の基本理念である、「安全で安心が持続できる阿武隈川の実現」「豊かで多様な自然環境の次世代への継承」「阿武隈川を軸とした人・自然・社会の調和と活力ある地域の創造」に基づき、多くの人々が様々な活動を展開できる良好な河川環境の創出、及び阿武隈川を軸とした地域間交流や参加・連携を積極的に促し、活力ある地域を目指すことを目的に水辺整備の推進を図る。 福島荒川地区では、都市マスタープラン等に基づき、阿武隈川や荒川において、水や緑のネットワーク化など親水空間の整備が進められており、周辺自治体と連携した「観光圏整備計画」を策定して、荒川の自然や文化を守る活動と観光圏事業を有機的に結び付け、地域活性化を進めることとしている。 本宮地区では河川改修事業と連携し、まちづくり交付金を活用した「街なか再生事業」を実施しており、交流拠点施設の整備やアクセス道の整備等によりまちとかわを結ぶ回遊性ネットワークを形成し、まちの魅力向上や、川とまちの交流の場として河川空間を創出し、まちの活性化や観光振興を図ることとしている。 桑折地区では、阿武隈川とこおり桃源郷との一体的な親水拠点の形成を目指したまちづくりを推進しており、かわとまちとの周遊型イベントの支援、周遊ルート等の環境整備を推進することとし、桃の郷ポケットパーク周辺の改修や農業振興活動拠点施設「Legare Koori(レガレこおり)」の整備など地域交流活性化を進めている。今後はこおり桃源郷を望む阿武隈川を軸に、まちとかわを結ぶ多様な交流活動を展開するほか、近隣市町からのアクセス・連携を強化し、まちとかわの回遊・体験空間を形成することとしている。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川利用の推進及び水環境の改善等を図るものである。</p> <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 																			
便益の主な根拠	<p>＜水辺整備＞福島荒川地区：年間利用者数の増加数：235,889人 本宮地区：支払い意思額：406円/月・世帯、受益世帯数：13,864世帯 桑折地区：支払い意思額：293円/月・世帯、受益世帯数：65,847世帯</p>																			
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		平成30年度 115.2		C:総費用(億円)		10.1		B/C		11.4		B-C		105.1		EIRR(%)		30.1	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		56.1		C:総費用(億円)		5.5		B/C		10.1									
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		9.5		～ 10.8		11.0		～ 11.8											
	残工期(+2年～-2年)		9.7		～ 10.5		11.2		～ 11.6											
	便益(-10%～+10%)		9.1		～ 11.1		10.2		～ 12.5											
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 福島市では管理用通路(散策路)や堰堤横断施設等の整備により、荒川沿いの回遊性が向上し、河川利用が活性化されてきている。また、荒川沿いで以前から行われているウォーキング大会やクロスカントリー大会などの参加者も年々増加してきている。 本宮市では事業の実施によりまちとの回遊性が創出され、人々が身近な自然環境に触れ合ったり、散策利用等による健康増進の場として機能するとともに、イベント等の利活用により、観光振興や地域活性化につながる事が期待されている。 桑折町では阿武隈川の水辺空間の形成により、歴史・文化を活かしたかわとまちの連携や、周辺の「道の駅 国見あつかしの郷」等との連携による、食・見る・買う等のネットワーク化を図るほか、ウォーキング、サイクリング、カヌー等の活動交流拠点として、周遊イベントの利用推進が期待されるとともに、多様な活動・交流により、多くの来訪者がかわとまちなかを周遊することで賑わいの創出・地域活性化が期待されている。 																			
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 整備済みの福島荒川地区では、日常的な親水活動やイベントの場として利用されているほか、地区町内会や市民団体等による積極的な維持管理が実施されており、地域との協力体制が構築され、河川利用及び河川愛護の意識が高まってきている。 本宮地区かわまちづくりでは、まちづくりと川づくりが一体となった整備が進められている。 桑折地区では、まちづくりとして農業振興活動拠点施設「Legare Koori(レガレこおり)」が平成30年4月にオープンするとともに、周遊型イベントを支援するまち中での周遊ルート等の環境整備を行う予定のため、隣接する阿武隈川の河川空間の整備が求められている。 																			
事業の進捗状況	<p>これまで福島荒川地区(かわまちづくり)が完成し、新規箇所として平成31年度に事業着手予定の桑折地区(かわまちづくり)が追加され、進捗状況は全体で約53.5%(事業費で算出)である。</p>																			
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 全体箇所3箇所のうち、平成29年度までに福島荒川地区1箇所が完成している。 本宮地区かわまちづくりは、平成22年度に事業に着手し、平成31年度の整備完了を目指している。また、整備完了後も、平成35年度までの期間は、モニタリング・分析評価等を実施する予定である。 桑折地区かわまちづくりにおいては平成31年より着手し平成35年度に整備が完了する予定である。また、整備完了後も、平成40年度までの期間は、モニタリング・分析評価等を実施する予定である。 																			
コスト削減や代替案立案等の	<ul style="list-style-type: none"> 事業により発生した伐採木を活用し、散策路へのウッドチップの敷設や休憩施設への活用などによりコスト削減を図っている。 維持管理において、地域団体により清掃活動に協力をいただいている。 																			
対応方針	継続																			
対応方針理由	<p>・今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、阿武隈川総合水系環境整備事業については『事業継続』が妥当である。</p>																			
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <p>事業の継続は妥当と判断する。</p> <p>＜都道府県の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「対応方針(原案)」のとおり継続で異議ありません。(地方公共団体の意見(宮城県知事)) 国の対応方針(原案)については、意義ありません。なお、今回追加となる箇所も含め、引き続き多くの人々が活動を展開できる良好な水辺の整備に努めてください。(地方公共団体の意見(地方公共団体の意見(福島県知事)) 																			

阿武隈川総合水系環境整備事業

位置図

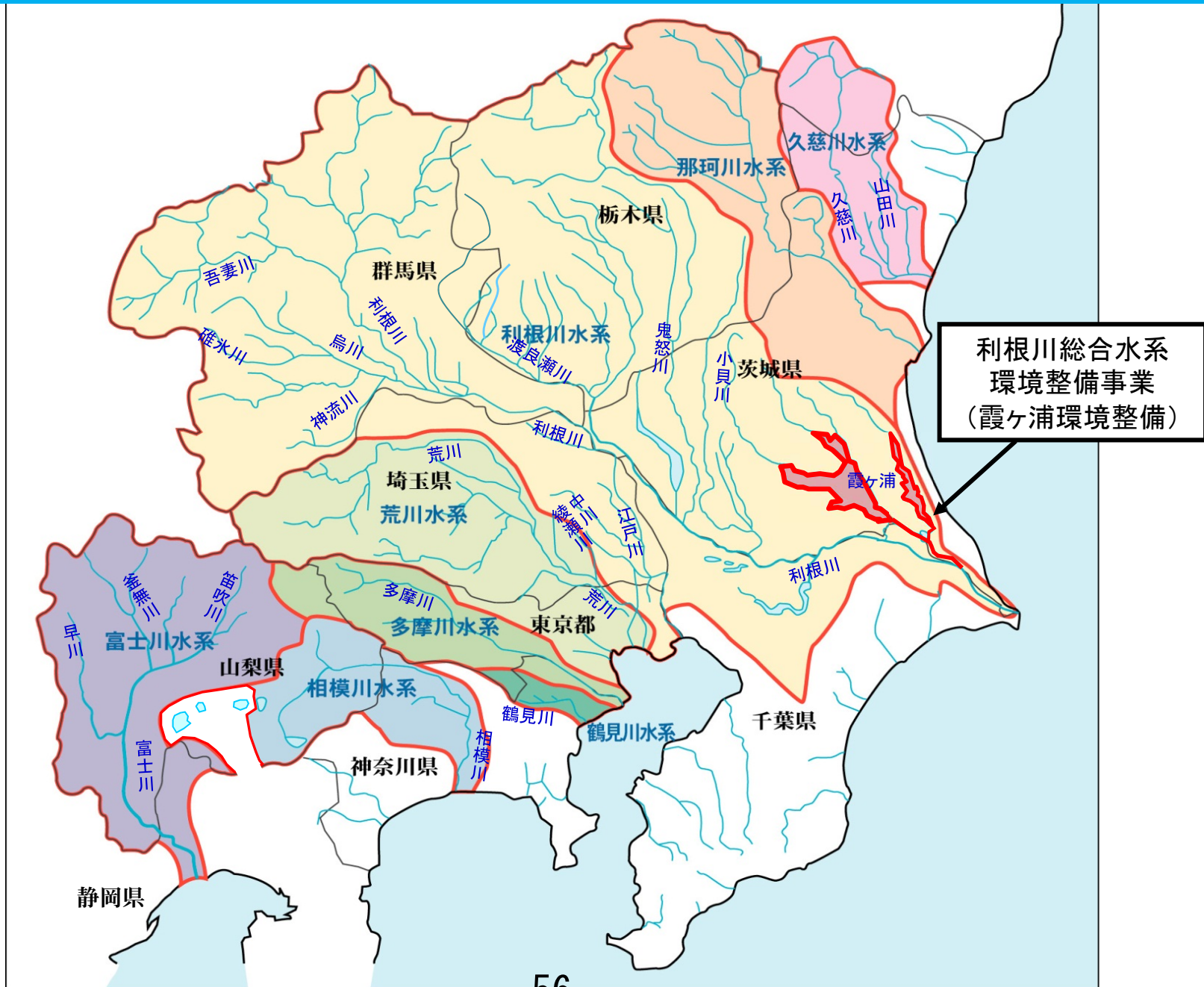


<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 光成 政和	事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県土浦市、かずみがうら市、石岡市、小美玉市、行方市、潮来市、銚田市、鹿嶋市、神栖市、稲敷市、阿見町、美浦村 千葉県香取市									
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業									
事業諸元	(水環境) ・西浦・北浦 [浚渫、浚渫土処理、自然浄化施設、浄化対策に関する調査研究] (自然再生) ・田村・沖宿・戸崎地区 [緩傾斜堤防、旧堤撤去、保全再生地区造成、離岸堤、前浜工] ・常陸川水門 [本体工、監視装置、整備工] (水辺整備) ・天王崎地区 [突堤、離岸堤、養浜工] ・阿見地区 [緩傾斜堤防]									
事業期間	昭和50年度～平成34年度									
総事業費 (億円)	約1,524			残事業費(億円)	約79					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>(水環境) ・霞ヶ浦は昭和40年代前半までは湖水浴場として賑わっていましたが、後半には閉鎖となりました。 ・富栄養化が最も進行していた昭和40年代後半から昭和50年代には、毎年夏になると大量のアオコが発生して湖面を覆っていました。 ・昭和54年には酸欠により養殖コイの大量死が発生していました。 ・水質が悪くなると飲み水の浄化処理が増えたり湖に生息する生物への影響が懸念されます。</p> <p>(自然再生) ・堤防整備前と比べて多様な動植物が生育・生息できる植生帯等の自然環境が減少しました。</p> <p>(水辺整備) ・湖内と堤内地の連続性の低下などにより住民と湖との繋がりが希薄になってきました。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>(水環境) ・リン・窒素の底泥から湖水への溶出を削減し、水質改善を図ります。</p> <p>(自然再生) ・自然再生推進法に基づき、市民、専門家、行政が一体となって、かつての霞ヶ浦で普通に見られた動植物が生育・生息する水辺空間や良好な湖岸景観を保全・再生します。</p> <p>(水辺整備) ・地域のニーズを踏まえ、水辺へのアクセス確保や安全に利用しやすい湖岸整備を推進します。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>									
便益の主な根拠	CVMアンケート調査により得られた支払意思額および受益世帯数 (水環境) 1. 水質改善事業 支払い意思額: 443円/世帯/月 受益世帯数: 4,649,648世帯 (自然再生) 2. 田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業 支払い意思額: 377円/世帯/月 受益世帯数: 74,760世帯 3. 常陸川水門環境整備事業 支払い意思額: 319円/世帯/月 受益世帯数: 81,911世帯 (水辺整備) 4. 天王崎水辺環境整備事業 支払い意思額: 148円/世帯/月 受益世帯数: 35,653世帯 5. 阿見地区水辺環境整備事業 支払い意思額: 320円/世帯/月 受益世帯数: 2,681世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
	B:総便益(億円)	9,485	C:総費用(億円)	2,718	B/C	3.5	B-C	677	EIRR (%)	16.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	502	C:総費用(億円)	112	B/C	4.5				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	4.1 ~ 5.0		4.5 ~ 4.5		4.0 ~ 4.9		3.5 ~ 3.5		3.1 ~ 3.8	
事業の効果等	(水環境) ・流域対策と連携して浚渫による底泥からの栄養塩類の溶出抑制をすることで、霞ヶ浦の水質改善が見込まれる。 (自然再生) ・本事業の完了後には、多様な動植物の生育・生息の場が確保されることが見込まれる。 (水辺整備) ・水辺でのレクリエーションや環境学習の場としての利用が可能となる。									
社会経済情勢等の変化	(水環境) ・湖沼水質保全計画に基づき県及び流域自治体と共に水質改善に取り組んでおり、水環境の改善、多様な動植物が生息・生育可能な自然環境の再生などの環境整備の必要性は高い。 ・西浦における浚渫は完了したが、浚渫土処理地権者との協定に基づき事業を進めており、現在でも地元土地改良と協力して農地整備を鋭意進めている。 また、北浦においては、水質ワーストランキングで平成27年度 第3位、平成28年度 第6位になっており、以前にも増して水質改善の要望は高まってきている。 (自然再生) ・かつて霞ヶ浦で普通に見られた動植物が生育・生息する湖岸の植生帯の再生・保全の要望は依然として高い。 ・本事業の完了後には、多様な動植物の生育・生息の場が確保されることから、その必要性は高く、事業投資効果が見込まれる。 (水辺整備) ・砂浜を整備した天王崎地区では、景観が良くなるとともに、水辺に近づきやすく、水遊び、散歩などの水辺の利用が出来るようになってきている。また、環境学習の場として、近隣の学校を始めとする多くの利用や、周辺施設の利用者も増加傾向にある。 ・阿見地区では、緩傾斜堤防が整備され、今後の水辺利用が見込まれる。									

事業の進捗状況	利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備) 【水環境】 水質改善事業:進捗率95% 【自然再生】 田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業:進捗率91% 常陸川水門環境整備事業:進捗率86% 【水辺整備】 天王崎水辺環境整備事業:進捗率100% 阿見地区水辺環境整備事業:進捗率93%
事業の進捗の見込み	(水環境) ・今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 また、地元と調整を図りつつ整備を進めており十分見通しはたっている。 ・浄化対策に関する調査研究を行う北浦では、流域からの流入負荷に伴う水質悪化傾向が改善されていないため、水域が狭く水深が深い北浦に効果的な水質浄化対策の調査研究を実施する。 (自然再生) ・今後も引き続き、田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会において自然再生の実施内容について協議し、整備と環境管理を行うこととしており、順応的管理の必要から、モニタリング調査の結果、当初の機能を発揮していないことが判明したため新たな湖水流入方法の検討及び対策のため工期は2年延伸を予定しているが、今後の事業の進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 ・常陸川水門については、魚類の遡上・降下状況調査のためのカメラ設備が完了したが、魚類遡上結果より夜間の自動化による塩水遡上防止機能付加のため、ゲートの2重化を実施する。 (水辺整備) ・天王崎地区では整備が完了しており、利用者の水辺に親しむ機会が増加し、地域住民のイベントや環境学習等による利用、維持管理の取り組みが盛んに行われている。また、阿見地区については、自治体との協働により、水辺の利用と地域の活性化の促進を図るための緩傾斜堤防の整備を実施している。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	(自然再生) ・自然再生事業の植生基盤整備(砂投入)については、霞ヶ浦において継続的に実施している他機関の航路浚渫土の受け入れによりコスト縮減を図る。
対応方針	継続
対応方針理由	当該事業は、霞ヶ浦の水質改善や豊かな自然を再生するとともに、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保するために、引き続き事業を継続することが妥当だと考えられる。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特になし <都道府県の意見・反映内容> 茨城県: 本県の政策ビジョンである「新しい豊かさへのチャレンジ」の基本方針として位置付けている「かけがえのない自然環境の保全・再生」を進めるため、水質改善、減少した霞ヶ浦固有の多様な生物の生息環境を保全・再生、親しみやすい水辺空間の創出を進める必要があることなどから、本事業の継続をお願いいたします。 また、コスト縮減の徹底及び早期の事業完了を強く求めるとともに、地元の意見に十分に配慮していただき事業を進めていただくようお願いいたします。 千葉県: 霞ヶ浦環境整備事業は、霞ヶ浦だけでなく利根川本川下流部においても、水質の改善や多様な生物の生息環境改善等に資することから、コスト縮減に十分配慮しつつ、環境整備事業を進めていただきたい。

事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	荒川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	関東地方整備局			
実施箇所	埼玉県川島町他、東京都足立区他									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	自然再生:旧流路の掘削、導水路整備、湿地環境拡大の掘削、河畔林の保全・再生、湿地環境の再生(盤下げ)、堤内外地の連続性確保、消波施設、緩傾斜河岸等 水辺整備:防災避難坂路福祉の荒川づくり、舟運等水面等利用促進、利用推進河岸整備、水上ネットワーク拠点整備、水と緑のネットワーク拠点整備等 水環境:綾瀬川・芝川等浄化導水事業、菖蒲川・笹目川等浄化導水事業									
事業期間	平成6年度～平成47年度									
総事業費 (億円)	約609		残事業費(億円)	約191						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> <達成すべき目標> 荒川では、治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を目指している。 ・自然再生分野については、荒川が本来有している湿地環境やヨシ原等の保全・再生、河川の連続性の確保を図る。 ・水辺整備分野については、人と河川との豊かなふれあいの確保に向けて、自然環境の保全を考慮し、まちづくりと一体となった水辺空間の整備を行い、水辺利用の促進や賑わいの創出を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する									
便益の主な根拠	【内訳】 自然再生の効果による便益:1,674億円 水辺整備の効果による便益:1,001億円 水環境改善の効果による便益:863億円 【主な根拠】 (自然再生)受益世帯数:158万世帯 (水辺整備)受益世帯数:93万世帯 (水環境)受益世帯数:67万世帯 (自然再生)荒川太郎右衛門・中流部地区 支払意思額:310円/世帯/月、受益世帯数:199,483世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		B-C		EIRR(%)	
感度分析	853		148		5.8					
事業の効果等	・本事業を推進することにより、荒川を持つ魅力や緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとして、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられる。 ・近年、社会情勢等に大きな変化は見られない。									
事業の進捗状況	(自然再生) ・荒川太郎右衛門・中流部地区において、河畔林の保全・再生のための整備を行った。 ・荒川下流地区において「川口河原町」および「扇大橋左岸」などの緩傾斜河岸の整備を実施した。 (水辺整備) ・荒川下流地区の「北区岩淵地区」において、水上ネットワーク拠点整備事業として水辺散策路の整備を実施した。 ・荒川下流地区の「足立区新田地区」において、かわまちづくり支援制度として、坂路の整備を進めている。									
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目的・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後の事業実施にあたっては社会情勢等の変化に留意しつつ、地域と十分に連携しながら進めていく。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	・地元自治体や市民との協働による維持管理など、地域と連携しながら一層のコスト削減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、荒川の豊かな自然を再生するとともに、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保する観点から、事業の必要性が高く、引き続き事業を継続することが妥当と考えられる。									
その他	<第三者委員会の意見> ・特になし <埼玉県の意見> ・今回、荒川太郎右衛門・中流部地区自然再生事業については、エコロジカル・ネットワーク形成に関する整備等に伴い事業費の増額及び工期延長を行っているが、事業の実施に際し、コスト削減に十分留意するとともに工期内に完成するようお願いする。 <東京都の意見> ・都市化が著しい首都圏において、荒川の下流は、多様な水辺利用が楽しめ、水際の自然が存在する貴重な空間である。 ・良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト削減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続するようお願いする。									

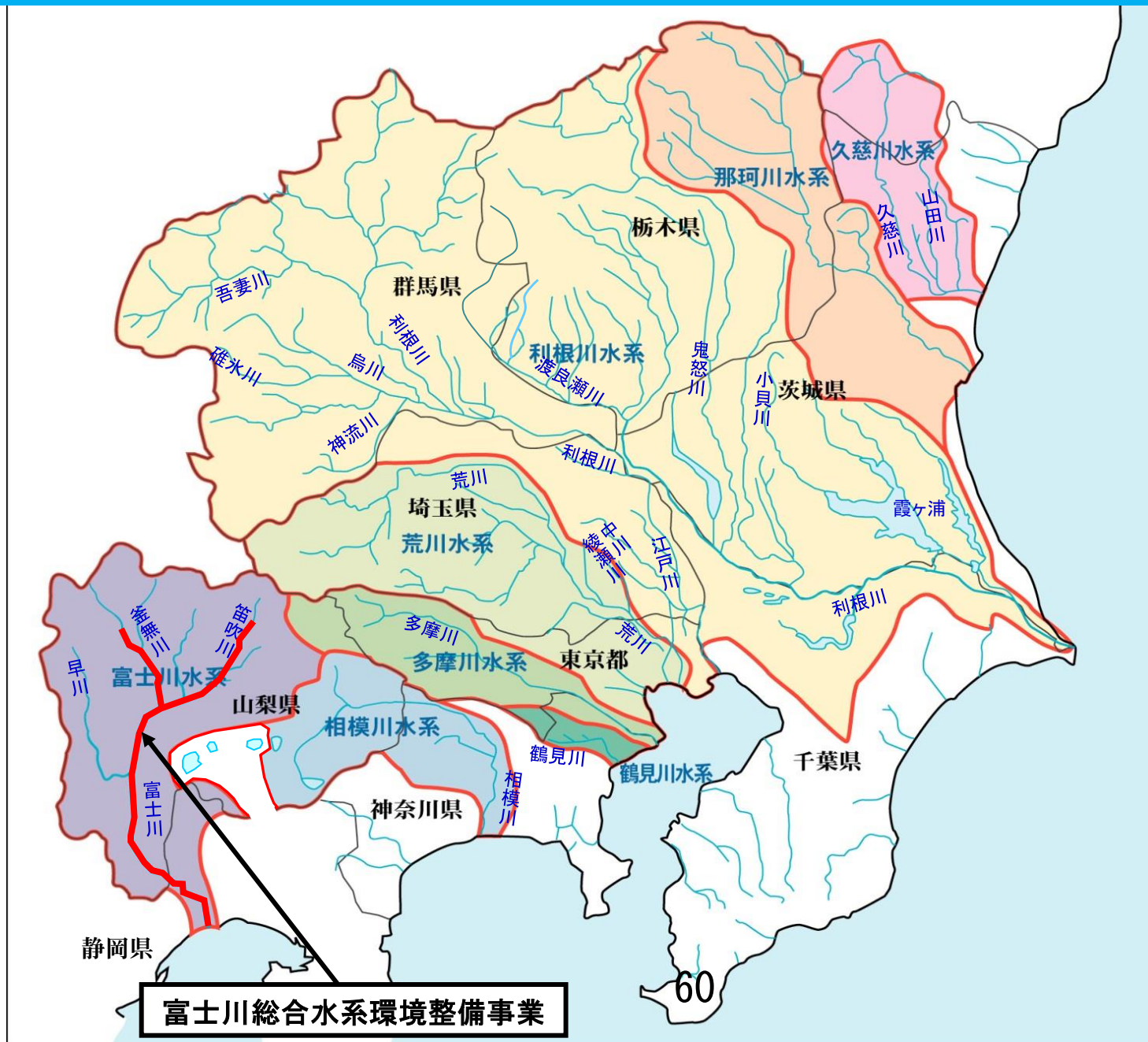
事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	富士川総合水環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 光成 政和	事業 主体	関東地方整備局
実施箇所	山梨県:山梨市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、身延町、南部町、富士川町 静岡県:富士宮市、富士市				
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業				
事業諸元	【富士川水辺整備】:護岸、管理用通路、坂路、高水敷整正、ワンド 等				
事業期間	平成15年度～平成48年度				
総事業費 (億円)	約64億円	残事業費(億円)	約34億円		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・富士川は、良好な自然環境を背景に散策やサイクリング、高水敷のグラウンドを利用したスポーツをはじめ、川中島合戦戦国絵巻(笛吹市)等の地域に根づくイベントが開催される等、多様に利用されている。治水対策としての堤防整備が進む一方、地域における水辺利用のニーズが高まる中で、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺整備及び地域のまちづくりとの連携が課題となっている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・誰もが富士川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な水辺空間を形成する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>				
便益の主な根拠	CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)および受益世帯数 支払意思額:306円/月/世帯 受益世帯数:329,688世帯				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度			
	B:総便益(億円)	225	C:総費用(億円)	58	B/C 3.9
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	182	C:総費用(億円)	31	B/C 5.9
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	5.40 ~ 6.5	3.70 ~ 4.1		
	残工期(+10%~-10%)	5.70 ~ 6.1	3.80 ~ 3.9		
	資産(-10%~+10%)	5.30 ~ 6.5	3.50 ~ 4.2		
事業の効果等	・誰もが富士川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な水辺空間を形成することにより、富士川の持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなる。				
社会経済情勢等の変化	・富士川は、その沿川一帯にとってなくてはならない貴重な水辺空間であり、散策やスポーツ利用等、多様な水辺空間を楽しめる空間でもある。今後の富士川において、誰もが安心して水辺や自然とふれあうことのできる施設整備の必要性はますます高まっている。				
事業の進捗状況	・3地区(笛吹三川合流地区、増穂地区、雁・木島地区)において親水護岸や坂路整備等を実施している。				
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地域との十分に連携しながら実施する。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・地元自治体や市民との協働による維持管理など、地域と連携しながら一層のコスト縮減に努める。				
対応方針	継続				
対応方針理由	・当該事業は、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保する観点から、事業の必要性が高く、引き続き事業を継続することが妥当と考えられる。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>特になし</p> <p><山梨県の意見・反映内容>富士川総合水環境整備事業は、富士川と笛吹川において沿川自治体のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を行っており、地域活性化を図るために必要な事業です。今後も、本県や地元自治体と十分に調整を行って、コスト縮減に留意しつつ、効率的な事業の執行に努めます。</p> <p><静岡県の意見・反映内容>本事業は、地域の貴重なオープンスペースとして、良好な自然環境を背景に散策やサイクリング、高水敷のグラウンドを利用したスポーツ等、多様に利用されている富士川の河川空間において、流域の住民をはじめとして、誰もが富士川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な水辺空間を形成する重要な事業です。今後も引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、必要な予算の確保と更なるコスト縮減の徹底についても併せてお願いします。また、各年度の事業実施に当たっては、県と十分な調整をお願いします。</p>				

第2回事業評価監視委員会 河川事業位置図

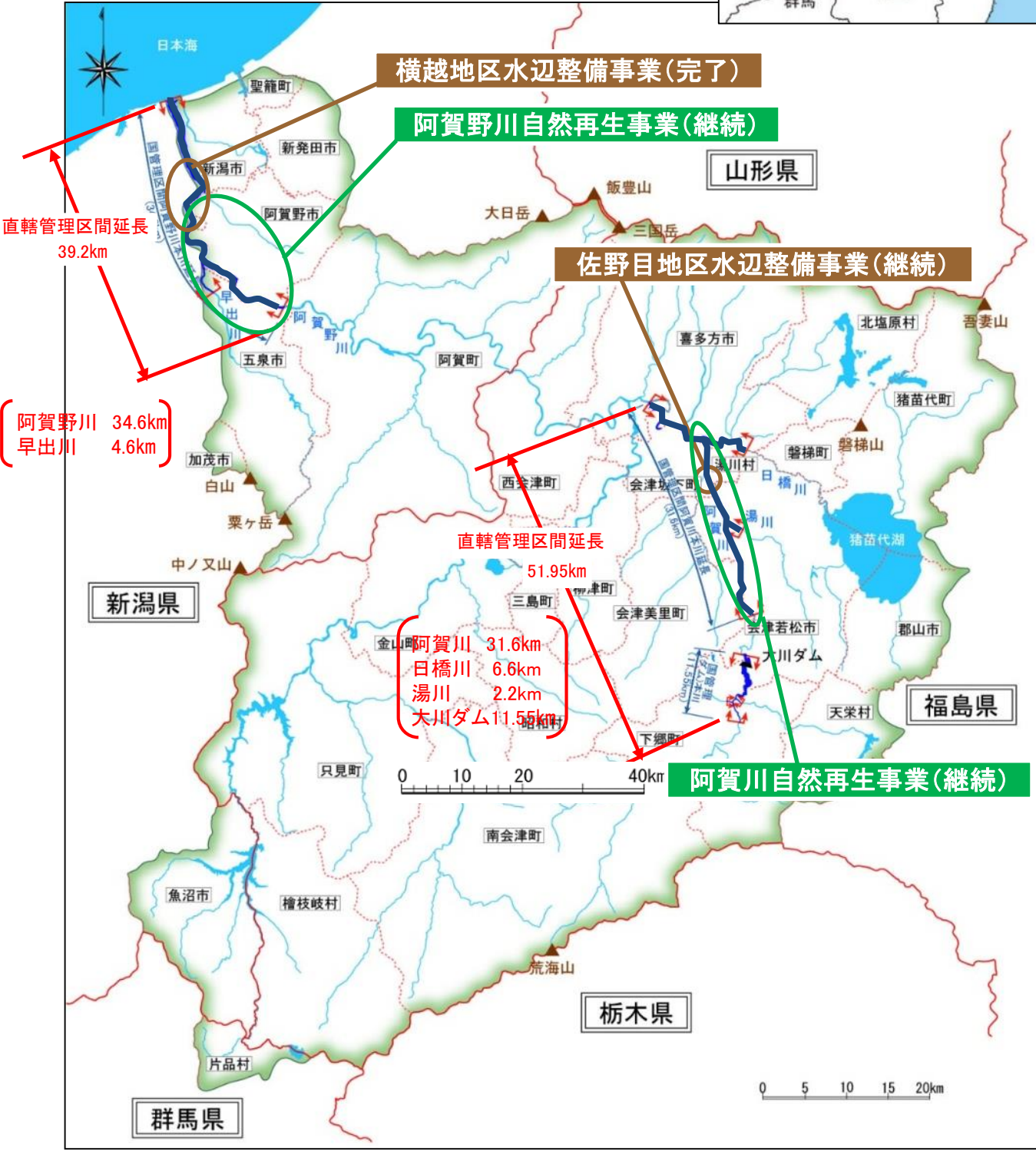


<再評価>

事業名 (箇所名)	阿賀野川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環 光成 政和	事業 主体	北陸地方整備局			
実施箇所	福島県会津若松市、会津美里町、湯川村、会津坂下町、喜多方市 新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	(阿賀川自然再生)礫河原再生、瀬や淵の再生、モニタリング (阿賀野川自然再生)ワンド等の再生、砂河原等の再生、遊上環境の改善、モニタリング (佐野目地区水辺整備)高水敷整正、親水護岸、多目的広場、人の駅(河川防災ステーション)、道の駅等 (横越地区水辺整備)緩傾斜盛土、親水護岸、公園整備等								
事業期間	平成20年度～平成38年度								
総事業費 (億円)	約34	残事業費(億円)	約7						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> (佐野目地区水辺整備) ・阿賀川の魅力ある河川空間を、地域住民の交流拠点及び地域活性化の拠点とするため、佐野目地区において、かわまちづくり(川の駅)、河川防災ステーション(人の駅)、道の駅、の三位一体となった事業を実施し、平成26年度に第1期事業が完成した。 ・完成後の各施設は多くの利用者で賑わっており、さらなる地域振興、地域の方々の交流と健康増進、加えて観光に資することを目的とし、「佐野目地区かわまちづくり計画」の拡張(第2期)事業として水辺整備が求められている。 (横越地区水辺整備) ・横越地区水辺整備事業は、地域住民が憩い交流する拠点となるよう、阿賀野川の豊かな自然を活かした親水空間の創出を目的として水辺整備事業を行った。 ・事業にあたっては、阿賀野川フラワーライン事業と連携した「新潟市かわまちづくり計画(平成21年度認定)」に基づき、新潟市と連携しながら事業を推進し、横越地区の整備が平成25年度に完成した。 (阿賀川自然再生) ・阿賀川は、砂利採取等により低水路と高水敷の比高差が拡大し、みお筋の固定化により本来の礫河原が減少し樹林化が進行した。これに伴い、河原に依存するカワラハハコ等の植物、河原を生活の場とするカワラバタやコチドリ等の昆虫類・鳥類などの生息・生育・繁殖の場が減少した。また、比高差の拡大により瀬・淵等が減少し河川環境が単調化したため、魚類や底生動物等の生息・生育・繁殖環境が減少傾向にある。 ・阿賀川らしさである礫河原や瀬淵を有す水辺環境の保全再生を図るため、自然再生事業を実施している。 (阿賀野川自然再生) ・阿賀野川では、砂利採取等による河床低下やみお筋の固定化により低水路と高水敷の比高差が拡大しており、砂礫河原やワンド等が大幅に減少する一方で、樹林化が著しく進行している。 ・河原植物の生育場、アユやサケの産卵場など、本来阿賀野川が有していた多様な動植物の生育・生息・繁殖環境が失われてきている。 ・小阿賀野川との分流点である小阿賀樋門、満願寺開門は、施設構造及び運用上、魚類の遊上が困難な状況にある。 ・阿賀野川自然再生事業は、これらの河川環境を再生することを目的として実施する。</p> <p><達成すべき目標> (佐野目地区水辺整備) ・第2期事業では、利用者やかわまちづくり協議会等からの多様なニーズに基づき「アウトドアアクティビティ」、「ドッグラン」、「ストリートスポーツ」の施設を整備することで、若年層の利用者数の増大が期待されている。 ・特に「川の駅」としての機能を充実させることによって、カヌー教室等による自然体験を活かしたアウトドアイベントを開催することにより、さらなる河川の利用を目指す。 (横越地区水辺整備) ・地域住民が憩い交流する拠点となるよう、阿賀野川の豊かな自然を活かした親水空間の創出を目的として水辺整備を実施し、平成25年度に完成した。 (阿賀川自然再生) ・中州や高水敷の切下げ、樹木伐採等により洪水時に河道内で冠水・攪乱する範囲を広げ、樹林化しにくい環境にすることで礫河原を再生・維持する。また、洪水流が流下することで、瀬や淵の再生を図る。 (阿賀野川自然再生) ・高水敷・水際の切り下げ、樹木伐採等を行い、洪水流の流下により、砂礫河原、ワンド、及び多様な流れを再生・維持させる。これにより、砂礫河原特有のカワラハハコ、瀬を好むアユやサケ、止水環境で生育するウケチウグイの稚魚等、多種・多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を創出させる。 ・樋門構造の改善により、魚類が遊上できる環境を確保する。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>								
便益の主な根拠	(佐野目地区水辺整備)支払い意思額:323円/世帯/月、受益世帯数:62,745世帯 (横越地区水辺整備)支払い意思額:323円/世帯/月、受益世帯数:56,659世帯 (阿賀川自然再生)支払い意思額:470円/世帯/月、受益世帯数:79,455世帯 (阿賀野川自然再生)支払い意思額:316円/世帯/月、受益世帯数:91,121世帯								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度						
B:総便益(億円)	323	C:総費用(億円)	103	B/C	3.1	B-C	220	EIRR(%)	14.2
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	37	C:総費用(億円)	11	B/C	3.4			
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
事業費(+10%~-10%)	3.1	~	3.7	3.1	~	3.2			
残工期(+10%~-10%)	3.3	~	3.4	3.1	~	3.1			
資産(-10%~-10%)	3.0	~	3.7	2.8	~	3.4			

事業の効果等	<p>(佐野目地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期事業で一体的に整備された「道の駅あいづ」は、県内1位の集客数を誇る道の駅となっている。また、地域のさまざまなイベントが開催され賑わいをもたらしている。 <p>(横越地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各拠点の整備により、水辺での環境学習など、阿賀野川の自然とふれあい、親しむ場として利用されている。また、親水護岸や公園整備により、乗船体験など水辺に親しめるイベントや日常における憩いの場が創出された。 ・事業前に比べて年間利用者数が増加しており、今後も利用が期待される。 <p>(阿賀川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(阿賀川らしい礫河原、流れの再生)樹木伐採及び掘削により、洪水時の流水による冠水・攪乱を期待し、洪水流により礫河原が再生され、みお筋の固定化も解消された。 ・(動植物の生息・生育・繁殖環境の再生)礫河原を好む植物の一つであるカワラニガナが、実施後の調査で初めて確認され、その後も継続して確認されている。礫河原に依存する様々な生物が安定して生育・生息していることが確認されている。 <p>(阿賀野川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンドの整備では、堆積等により本川と隔離されていた「たまり」を掘削し、平成28年度までに5箇所ワンドの整備を完了した。整備後にはウケクチウグイをはじめとする多様な魚種や幼稚魚、水辺の湿生植物が確認された。 ・早出川の多様な流れの再生では、直線的で単調な流れとなっていた区間に、平成28年度に6基の水制工を設置した結果、瀬や緩流部が形成され、カジカやドジョウを確認、沈水植物のバイカモが増加するなど、多様な流れの河川環境が再生された。
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民・市民団体等の河川美化、河川環境の保全・再生や河川管理への関心が高く、水辺整備事業・自然再生事業への期待は大きい。 ・整備箇所及び受益範囲内の主要な自治体の人口はほぼ横ばい、世帯数については緩やかな増加傾向にあるが、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。
事業の進捗状況	<p>(佐野目地区水辺整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗率: 82% <p>(横越地区水辺整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗率: 100% <p>(阿賀川自然再生事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗率: 100% <p>(阿賀野川自然再生事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗率: 78%
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続する箇所は、事業進捗に伴う支障となる課題等がなく、着実な進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の発生土や現地採取の礫を使用した他、新技術などを活用し、施工段階においてコスト縮減を図った。 ・これまで、河道内樹木の繁茂による流下能力阻害を防止するため定期的な伐採を必要としたが、本事業によって洪水時に河道内で冠水・攪乱の範囲を広げることにより再樹林化の抑制が可能となり、樹木伐採・処分費の縮減が期待できる。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考ええる。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(福島県) 国の対応方針(原案)については、異議ありません。なお、今回追加となる箇所も含め、引き続き多くの人々が活動を展開できる良好な水辺の整備に努めてください。</p> <p>(新潟県) 活力ある豊かな新潟県を創るため、阿賀野川総合水系環境整備の事業継続を望みます。本事業は、良好な水辺空間の創出、観光交流人口の拡大等、地域活性化に資するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。また、全国有数の水量を誇る阿賀野川の豊かな自然環境を次世代へ受け継ぎ、さらには流域の自然と人と社会が調和した活力ある新潟県を創造するため1日も早い完成をお願いします。</p>

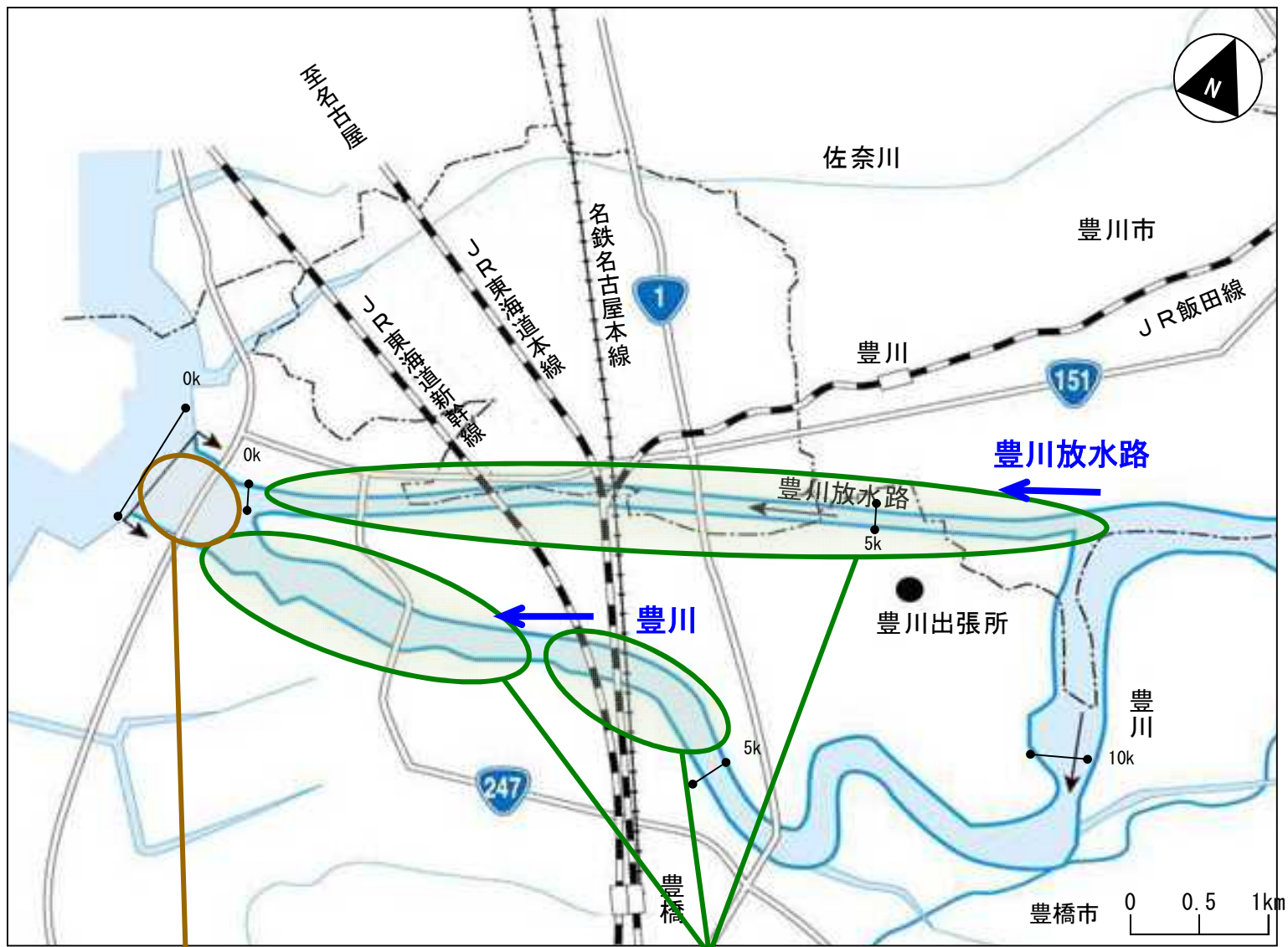
位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	豊川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	中部地方整備局					
実施箇所	愛知県豊橋市、豊川市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	自然再生事業 1式									
事業期間	平成13年度～平成40年度									
総事業費 (億円)	約26	残事業費(億円)	約11							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【自然再生】 ・豊川下流域は、かつて干潟やヨシ原が広がり、生物の良好な生息・生育場となっていたが、宅地化、市街化や河道整備等により、生物の棲める環境が減少した。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生】 ・豊川下流域において干潟やヨシ原の再生を図り、良好な河川環境を創出する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	【豊川総合水系環境整備事業】 (豊川自然再生)【内訳】 自然再生の効果による便益：112億円 【主な根拠】 支払い意志額：241円/世帯/月 受益世帯数：143,026世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度								
事業全体の投資効率	B:総便益(億円)	112	C:総費用(億円)	33	B/C	3.4	B-C(億円)	79	EIRR(%)	15.4
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	34	C:総費用(億円)	10	B/C	3.4				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)							
事業の効果等	<p>【自然再生】</p> <p>・再生した干潟でアサリやハマグリなど、干潟を利用する底生生物の種類が増加している。 ・ヨシ原再生の取り組み後は、ヨシを利用する鳥類のオオヨシキリが増加している。 ・ヨシ原や干潟の再生により、多様性のある水際の景観が形成され、川の自然とのふれあいに利用されている。 ・子どもたちの環境学習や自然観察の場、地域主体の自然観察会(野鳥、魚類、植物など)などが開かれている。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・豊川下流部の人口は平成17年まで増加し、その後は横ばい傾向にあるが、世帯数は年々増加傾向にある。 ・近年の「川と海のクリーン大作戦」への参加者は1,000人前後にあり、河川環境に対する住民の意識は高い。 ・豊川下流部にある河川敷公園や環境護岸は、年間約3~4万人に利用されている。</p>									
事業の進捗状況	<p>【自然再生】</p> <p>・H30年度末事業費ベースで約56%である。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・地域と連携した取り組みにより、関係者と合意形成を図りながら進めていく。 ・豊川自然再生事業は、「豊川流域圏自然再生検討会」で学識経験者からの意見を踏まえて進めるとともに、「伊勢湾再生行動計画(第二期)」においても水質改善の施策事業の一つとして、河口部の干潟、ヨシ原の保全・再生・創出が位置付けられており、地域と一体となって取り組んでいる。 ・地域と一体となった環境保全活動(とよがわ流域圏こども会議等)や環境学習(干潟観察会等)に取り組んでいる。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・事業実施にあたっては、干潟再生の養浜材料やヨシ原再生のための材料は、近傍の豊川河道内から調達するなど等により、コスト縮減を図っている。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・豊川らしい河川環境の保全・再生や、地域住民の河川利用に関する需要が見込まれる事業の必要性は高い。 ・今後、効果の発現が見込めることから、豊川総合水系環境整備事業を継続する。</p>									
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (愛知県)</p> <p>1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 2 事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、河川環境の変化等に応じた管理をお願いしたい。 3 なお、事業実施にあたっては、コスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>1 土砂や生態系の動きは、上流域から河口部までの流域全体で捉えた検討が必要である。 2 順応的に自然再生事業を進めるにあたり、モニタリングをしっかりと行う必要がある。 3 社会経済情勢等の変化については、社会・地域構造の変化や川の歴史的な変遷などについて把握するよう努められたい。</p>									

豊川総合水系環境整備事業費 概要図



豊川下流部地区自然再生
(干潟再生)

豊川下流部地区自然再生
(ヨシ原再生)

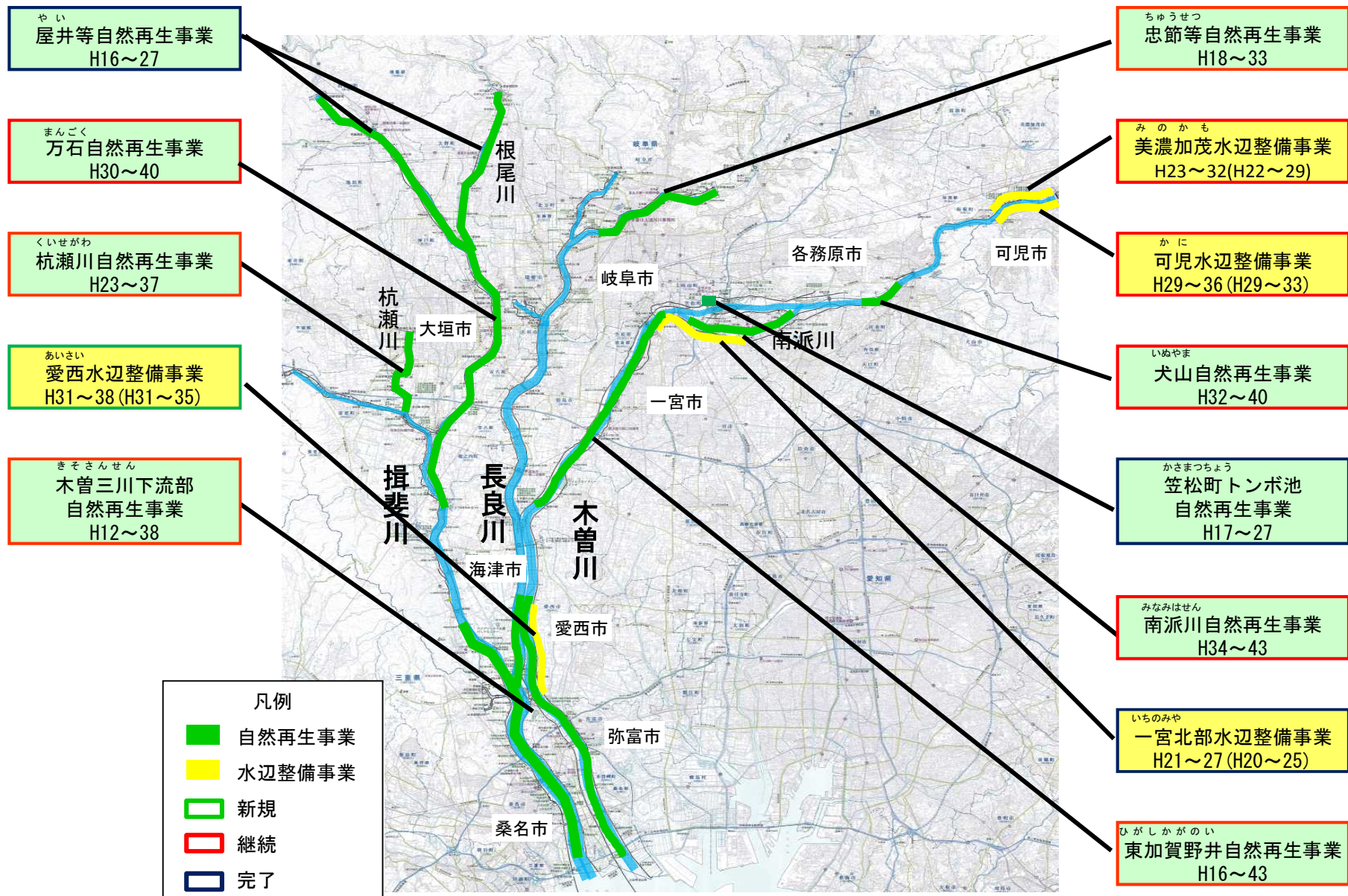
<再評価>

事業名 (箇所名)	木曾川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局 河川環境課	事業 主体	中部地方整備局
		担当課長名	光成 政和		
実施箇所	愛知県一宮市・犬山市・江南市・稲沢市・愛西市・弥富市・岐阜県岐阜市・大垣市・羽島市・美濃加茂市・各務原市・可児市・瑞穂市・本巣市・海津市・岐南町・笠松町・養老町・神戸町・輪之内町・安八町・揖斐川町・大野町、三重県桑名市、木曾岬町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	水辺整備事業 1式、自然再生事業 1式				
事業期間	平成12年度～平成43年度				
総事業費 (億円)	約166	残事業費(億円)	約54		
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ●「木曾川水系河川整備計画」(平成20年3月28日策定)に基づき、河川環境の整備と保全、川と人とのふれあいの増進を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした環境の再生に努める。 ・木曾三川を特徴づける歴史的、自然的、文化的な河川景観や親水空間としての良好な水辺景観の保全・整備を図る。 <p>【自然再生事業】</p> <p>(犬山自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬山頭首工付近には、オオサンショウウオが生息している。 ・オオサンショウウオは日本の固有種であり、国の特別天然記念物に指定、及び重要種として環境省レッドリスト等に記載されている。 ・国内での生息域は限られており、岐阜県は生息域の東限となっている。 ・また、愛知県では、本箇所と瀬戸市蛇ヶ洞川(庄内川水系)の2箇所でのみ生息しており、本箇所は重要な生息域となっている。 ・河床低下に伴うみお筋の固定化などにより、流れの速い瀬は形成されているが、オオサンショウウオの生息場となる流れの緩やかなワンド等が減少している。 ・現在は、生息場が少なく、特定の場所に集中しており、個体群維持のためには、生息場の再生・分散が必要である。 ・流れを緩やかにし、水中の空隙が確保できる木工沈床を設置する。 <p>(杭瀬川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杭瀬川は、かつては蛇行を繰り返し、緩やかな流れを好むタナゴ類やメダカ等の小型魚類や、ササバモ等の水生植物が生息・生育する緩流域環境であったが、河川の直線化により減少した。 ・旧河道の緩流域環境が、土砂の堆積や樹林化により劣化している。 ・緩やかな流れを好むヤリタナゴ等の魚類が減少している。 ・緩やかな流れを好むヤリタナゴ等の小型魚類や、水生植物の生息・生育環境の改善を図るため、旧河道の掘削や樹木伐開を行う。 <p>(木曾三川下流部自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曾川下流域には、かつては干潟・ヨシ原などが広がり、「良好な水際環境」が保たれ豊かな基盤環境の上に、魚類、貝類など、多様な生物が生息する環境であった。 ・昭和30年代後半以降の広域地盤沈下、築堤、干拓等により、干潟・ヨシ原が減少し、生態系が劣化(生態系ピラミッドが縮小)した。 ・下流域における多様な生態系の保全・再生を図るため、再生箇所の縦断的な連続性にも配慮し、生態系の基盤環境である「干潟・ヨシ原」の再生を行う。 <p>(東加賀野井自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曾川中流域には、河原の冠水頻度、攪乱頻度の低下に伴う、樹林化や底泥の堆積により劣化の進んだワンドが見られる。 ・水域と陸域の高さの差が拡大し、ワンドが本川と切り離されるとともに、底泥堆積や水質悪化が進行し、タナゴ類や二枚貝の生息場となる湿地環境の劣化が進行している。 ・イタセンバラや二枚貝の生息環境の改善を図るため、底泥の除去と樹木伐開のほか、ワンド同士や本川と連結するための水路掘削、冠水頻度向上のための地盤切り下げ、洪水営力制御のための盤下げ、樹木伐開を行う。 <p>(南派川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南派川は、かつては河原が広がり、カワラサイコなどの貴重な河原固有植物が生育できるような環境となっていた。 ・しかしながら樹林化等により多くの砂礫河原は失われつつある。 ・南派川では、分派部付近には砂礫が堆積し南派川への流水の侵入頻度が少なく、河道内の草地化・樹林化による河原固有植物の生育環境への影響が懸念される。 ・流水頻度の増加を図るため、木曾川本川からの流入阻害となっている分派部の礫の除去・本川への還元等を検討する。 ・河原植物の生育環境を再生させるため、冠水頻度向上のための地盤切り下げ樹林伐開を行う。 <p>(忠節等自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長良川中流域は、かつては河原が広がり、カワラサイコなどの貴重な河原固有植物が生育できるような環境となっていた。 ・しかしながら土砂堆積等により多くの砂礫河原は失われつつある。 ・土砂の堆積による草地の拡大、シナダレスズメガヤ等の外来種の拡大など河原固有植物の生育環境への影響が懸念される。 ・河原植物の生育環境を再生させるため、冠水頻度向上のための地盤切り下げを行う。 <p>(万石自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揖斐川には、河原の冠水頻度、攪乱頻度の低下に伴う、樹林化や底泥の堆積により劣化の進んだワンドが見られる。 ・水域と陸域の高さの差が拡大し、ワンドが本川と切り離されるとともに、底泥堆積や水質悪化が進行し、タナゴ類や二枚貝の生息場となる湿地環境の劣化が進行している。 ・タナゴ類や二枚貝の生息環境の改善を図るため、底泥の除去と樹木伐開のほか、ワンド同士や本川と連結するための水路掘削、冠水頻度向上のための地盤切り下げ、洪水営力制御のための盤下げ、樹木伐開を行う。 				

<p>目的・必要性</p>	<p>【水辺整備事業】 (愛西水辺整備) ・愛西市は、木曾川・長良川沿いにある歴史・文化史跡や豊かな自然などを活かし、地域を活性化するまちづくりを進めている。 ・木曾川、長良川を船の上から体験できる「木曾川観光船」が運航されているほか、木曾三川公園を活用したマラソン大会等のスポーツ利用など、多様な利用が行われている。 ・観光船運航に使用できる船着き場が一か所のみであり、運航便数が1日1便と少なく、利用者数を現状より増やすことができない。 ・ケレップ水制群の水制間で陸地化・樹林化が進みワンド環境が悪化し、本来の姿が見られなくなっている。 ・観光資源、各拠点の連携が不十分であり、それらを活用した観光ルートの設定が必要である。 ・陸地化・樹林化が進行しているケレップ水制群周辺の湿地を再生するとともに、アクセスしやすい環境整備を行う。 ・木曾川側・長良川側に船着場や園路を整備することで、観光船の周遊性、利便性の充実に図る。</p> <p>(美濃加茂水辺整備) ・美濃加茂市は、中山道太田宿、太田の渡し跡といった歴史・文化史跡や、飛騨木曾川国定公園、名勝木曾川川に指定された急流の断崖と奇岩がくりなす木曾川の景観が地域資源となっており、これらを活かしたまちづくりを進めている。 ・当該地区は、昭和58年美濃加茂災害の後に特殊堤が整備された。 ・木曾川緑地ライン公園などの利用施設が高水敷に整備され、地域住民をはじめ多くの方々に利用されている。 ・高水敷での樹木の繁茂や遊歩道が整備されていないことにより、堤内地の歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性が確保されていないなど、効果的な利活用が妨げられている。 ・河川の安全な利活用を確保するため、親水護岸、高水敷整備を実施する。なお、基盤整備後、美濃加茂市が散策路等を整備する。</p> <p>(可児水辺整備) ・可児市は、木曾川沿いに多くの歴史・文化史跡や豊かな自然、公園などがあり、これらの魅力ある地域資源を活かし、さらなる賑わいを生み出すためのまちづくりを進めている。 ・堤防の勾配が急なため、安全に利用することができない。 ・堤内地の歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性が確保されていないなど、効果的な利活用が妨げられている。 ・河川の安全な利活用を確保するため、緩傾斜堤防、階段、天端舗装整備等を実施する。 ・なお、基盤整備後、可児市が遊歩道等を整備する。</p> <p><達成すべき目標> 【自然再生事業】 掘削や樹木伐開などを実施することにより、河原固有植物やトンボ類、タナゴ類などの動植物が生育・生息できる環境の保全・再生を図る。</p> <p>【水辺整備事業】 親水護岸整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場、地域振興の場などとして安全に利活用できる水辺空間の形成を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>																					
<p>便益の主な根拠</p>	<p>【自然再生事業】 (犬山自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:43億円 【主な根拠】 支払い意志額:268円/世帯/月 受益世帯数:71,590世帯 (杭瀬川自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:37億円 【主な根拠】 支払い意志額:286円/世帯/月 受益世帯数:40,373世帯 (木曾三川下流部自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:228億円 【主な根拠】 支払い意志額:287円/世帯/月 受益世帯数:211,542世帯 (東加賀野井自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:60億円 【主な根拠】 支払い意志額:296円/世帯/月 受益世帯数:69,117世帯 (南派川自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:49億円 【主な根拠】 支払い意志額:208円/世帯/月 受益世帯数:113,609世帯 (忠節等自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:114億円 【主な根拠】 支払い意志額:300円/世帯/月 受益世帯数:98,128世帯 (万石自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:30億円 【主な根拠】 支払い意志額:246円/世帯/月 受益世帯数:54,704世帯 (笠松トノボ池自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:15億円 【主な根拠】 支払い意志額:185円/世帯/月 受益世帯数:22,979世帯 (屋井等自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:51億円 【主な根拠】 支払い意志額:282円/世帯/月 受益世帯数:45,169世帯</p> <p>【水辺整備事業】 (愛西水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:72億円 【主な根拠】 支払い意志額:244円/世帯/月 受益世帯数:136,177世帯 (美濃加茂水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:15億円 【主な根拠】 支払い意志額:219円/世帯/月 受益世帯数:23,095世帯 (可児水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:12億円 【主な根拠】 支払い意志額:219円/世帯/月 受益世帯数:22,911世帯 (一宮北部水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:30億円 【主な根拠】 支払い意志額:236円/世帯/月 受益世帯数:34,766世帯</p> <p>※事業全体の総便益(B)の算出にあたっては、受益が重複している範囲について考慮しているため、箇所別の総便益(B)の合計値とは一致しない。</p>																					
<p>事業全体の投資効率性</p>	<table border="1"> <tr> <td>基準年度</td> <td colspan="2">平成30年度</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>680</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>241</td> <td>B/C</td> <td>2.8</td> <td>B-C</td> <td>439</td> <td>EIRR(%)</td> <td>11.9</td> </tr> </table>	基準年度	平成30年度										B:総便益(億円)	680	C:総費用(億円)	241	B/C	2.8	B-C	439	EIRR(%)	11.9
基準年度	平成30年度																					
B:総便益(億円)	680	C:総費用(億円)	241	B/C	2.8	B-C	439	EIRR(%)	11.9													
<p>残事業の投資効率性</p>	<table border="1"> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>211</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>49</td> <td>B/C</td> <td>4.3</td> </tr> </table>	B:総便益(億円)	211	C:総費用(億円)	49	B/C	4.3															
B:総便益(億円)	211	C:総費用(億円)	49	B/C	4.3																	
<p>感度分析</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業(B/C)</td> <td>全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>4.0 ~ 4.6</td> <td>2.8 ~ 2.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>4.2 ~ 4.3</td> <td>2.8 ~ 2.8</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>3.9 ~ 4.7</td> <td>2.5 ~ 3.1</td> </tr> </table>		残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	4.0 ~ 4.6	2.8 ~ 2.9	残工期(+10%~-10%)	4.2 ~ 4.3	2.8 ~ 2.8	資産(-10%~+10%)	3.9 ~ 4.7	2.5 ~ 3.1									
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	4.0 ~ 4.6	2.8 ~ 2.9																				
残工期(+10%~-10%)	4.2 ~ 4.3	2.8 ~ 2.8																				
資産(-10%~+10%)	3.9 ~ 4.7	2.5 ~ 3.1																				

事業の効果等	<p>【自然再生事業】 (犬山自然再生) ・流れが緩やかな場所を創出することで、オオサンショウウオの生息場の拡大が期待される。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。</p> <p>(杭瀬川自然再生) ・緩流域が再生され、ヤリタナゴ等の魚類が増加している。 ・地域住民と協働し、勉強会等による普及・啓発活動を通じ、緩流域の保全につなげている。</p> <p>(木曾三川下流部自然再生) ・干潟、ヨシ原の再生箇所では生物が増加傾向にあり、下流域における多様な生態系が保全・再生されている。 ・自然観察や環境教育など地域活動の場としても活用されている。</p> <p>(東加賀野井自然再生) ・ワンドが再生され、イタセンバラ等の個体数が増加している。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されている。 ・地域住民や関係機関と協働し、環境学習や保護パトロール等の維持管理が継続され、ワンドが保全されている。</p> <p>(南派川自然再生) ・砂礫河原が再生され、河原植物の群落が増大・維持されることが期待される。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。</p> <p>(忠節等自然再生) ・砂礫河原が再生され、河原植物の群落が増大・維持している。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されている。 ・地域住民と協働し、勉強会等による普及・啓発活動を通じ、砂礫河原の維持・河原植物の保全につなげている。</p> <p>(万石自然再生) ・ワンドが再生され、イタセンバラ等の魚類の生息場の拡大が期待される。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。</p> <p>【水辺整備事業】 (愛西水辺整備) ・船着場等を整備することで各拠点の間を舟運で移動できるようになり、観光利用が活発化し、利用者数の増加が期待される。 ・園路やワンド等を整備することで、川とのふれあいの場として活発に利用されることが期待される。</p> <p>(美濃加茂水辺整備) ・親水護岸等を整備したことで、水辺及び拠点へのアクセスが向上し、水辺に親しめる場として活発に利用されている。 ・散策路等を整備したことで、川沿いを連続して移動できるようになり、利便性が向上し、日常の散策路として利用者数が増加している。</p> <p>(可児水辺整備) ・緩傾斜堤防等を整備することで、イベントなどの場として活発に利用されることが期待される。 ・堤防天端等を整備することで川沿いを連続して移動できるようになり、沿川の資源を巡る周遊性の向上が期待される。</p>
社会経済情勢等の変化	・沿川市町村人口は近年は横這い傾向で推移しており、世帯数は年々増加傾向にある。 ・木曾三川の利用者数は増加傾向にあり、河川空間に対する利用ニーズが増大していることが伺える。 ・流域では環境保全や環境学習など継続的な住民の活動が行われており、河川環境に対する住民の意識は高い。
事業の進捗状況	・進捗率は平成30年度末事業費ベースで約69%であり、今後も地域と連携して整備を進める。
事業の進捗の見込み	・地域と連携した取り組みにより、関係者と合意形成を図りながら進めている。 ・地域住民が参加する会議による、憩いの場やにぎわいの場づくりの検討。(愛西市木曾三川ミズベリング協議会) ・地域と一体となった継続的な環境保全・保護活動の実施。(イタセンバラ合同パトロール) ・地元自治体と連携した環境学習会の実施。(一宮市「木曾川ミズべの勇者たち2018」) ・地域の高校生と協働し、ワンド再生箇所の維持管理を実施。(高校生らによる維持管理) ・地域住民と協働し、砂礫河原再生箇所の勉強会等の維持管理を実施。(砂礫河原勉強会) ・再生箇所地元高校生がヨシに関する環境学習を実施。(環境学習)
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・建設発生土(ワンド浚渫土)の処分において、建設発生土を高水敷の整正に活用する事で、処分費を縮減する。 ・建設発生土(河道浚渫土)の処分において、建設発生土を干潟再生の養浜材料で活用する事で、処分費を縮減している。
対応方針	継続
対応方針理由	・引き続き、木曾川総合水系環境整備事業を継続する。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> (平成30年度 第3回 木曾川水系流域委員会) ・環境整備事業では、保全・再生の整備と維持管理は一体であり、事業効果を継続していくためには、どのような視点で維持管理していくのかが重要である。モニタリングは重要であるが、すべてが永久的に効果を発揮していくものばかりではないため、異変の際にどの様に対応していくのか議論しておくことが必要。 <都道府県の意見・反映内容> (岐阜県) 対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。 なお、今後の事業の実施にあたっては、下記の内容についてご配慮願います。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。 ・事業の目的が、本県が進める「清流の国ぎふ」づくりの政策の一つである「自然と共生した川づくり」に沿うものであることから、引き続き進めていただきたい。 (愛知県) 1「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 2 事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、河川環境の変化等に応じた管理をお願いしたい。 3 なお、事業実施にあたっては、コスト縮減など、効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。 (三重県) 今後も引き続き、本県と十分な調整をさせていただき、木曾川水系河川整備計画に基づき更なるコスト縮減をはかり、効果的な事業執行をお願いします。

木曽川総合水系環境整備事業費 概要図



※(期間)は自治体等の事業期間を示す

<再評価>

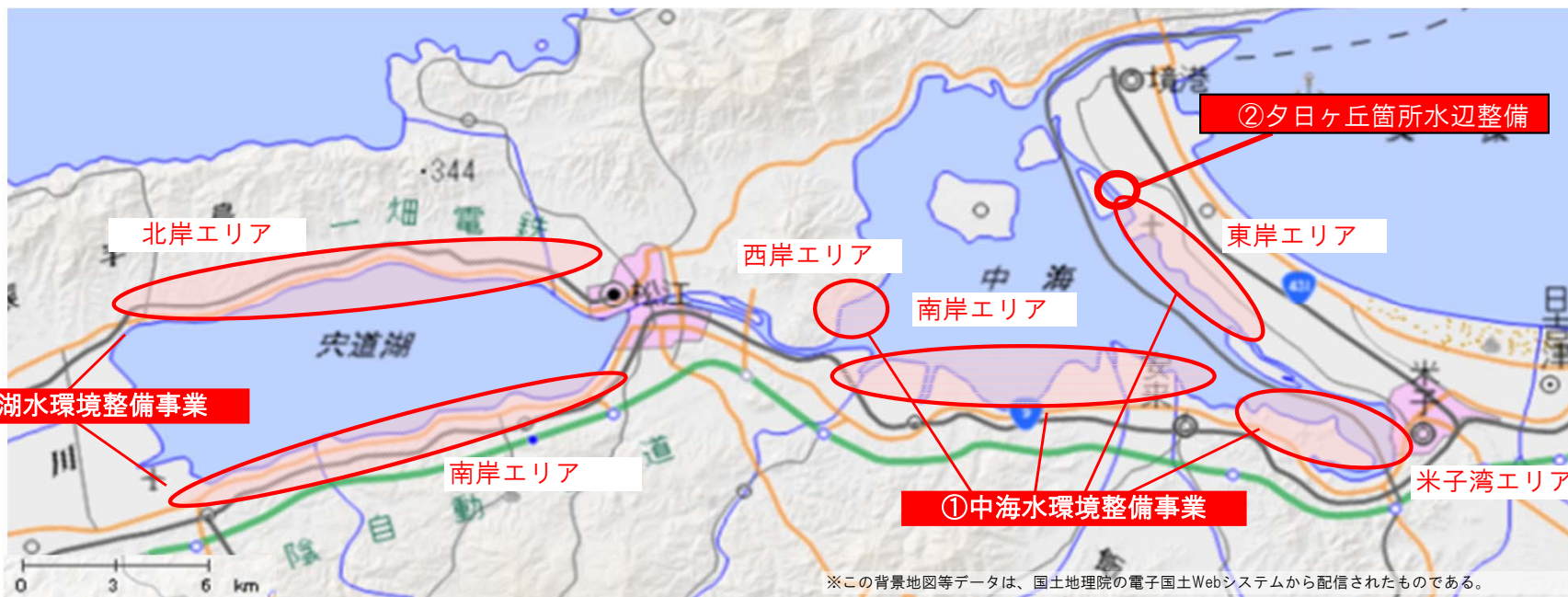
事業名 (箇所名)	斐伊川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境	事業主体	中国地方整備局				
実施箇所	斐伊川直轄管理区間									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>【水環境】</p> <p>① 中海・宍道湖水環境整備事業 2004年度(平成16年度)～2029年度予定 浅場整備、覆砂</p> <p>【水辺整備】</p> <p>② 夕日ヶ丘箇所水辺整備 2016年度(平成28年度)～2023年度予定 親水護岸、河川管理用通路、階段</p>									
事業期間	2004年度(平成16年度)～2029年度									
総事業費 (億円)	172			残事業費(億円)	29					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景>…地整等・自治体等対応</p> <p>・斐伊川は、その源を島根県仁多郡奥出雲町の船通山(標高1,143m)に発し、出雲平野を貫流し、宍道湖、大橋川、中海、境水道を経て日本海に注ぐ幹川流路延長153km、流域面積2,540km²の一級河川である。</p> <p>中海・宍道湖では平成元年度に、「湖沼水質保全計画」が策定され、関係機関連携のもと、下水道整備や湖内対策を推進しているが、中海・宍道湖湖心の水質は環境基準を達成していない項目もあり、中海では赤潮、宍道湖ではアオコの発生がみられている。</p> <p>斐伊川の河川敷、中海・宍道湖の湖岸は、散策や環境学習などの日常利用、ボートやカヌーなどの水上スポーツやオープンウォータースイムのイベントなど多様な利用がなされているが、階段や坂路等がなく水辺に近づきにくい箇所がある。</p> <p>汽水湖である中海・宍道湖は、全国でも最大級の水鳥の渡来地で、ガン・カモ類を中心に約10万羽が訪れる。中海・宍道湖は、世界的にも重要な湿地として、平成17年11月にラムサール条約の登録湿地に指定された。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水環境】</p> <p>《中海・宍道湖水環境整備事業》</p> <p>近年においても、宍道湖ではアオコ、中海では赤潮の発生がみられるほか、埋立・干拓等による人工湖岸化や浅場の消失により、透明度の低下や藻場の減少など自然浄化機能が低下した箇所がある。そこで、過去に自然湖岸で良好な浅場を形成していた場を回復し、底質の改善、透明度の向上、生物の生息環境の改善などを目的に浅場整備、覆砂を実施している。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》</p> <p>境港市夕日ヶ丘地区周辺には、公園やスポーツ広場などのスポーツ・レクリエーション施設が多く、また中海ではボートやカヌーなどの水上スポーツも楽しむことができるが、水際に老朽化した直立護岸があるため、水辺に近づきにくくなっている。このため、水辺利用者が安全に水辺空間を利用し、周辺の公園等と一体となった水辺の利用ができるような護岸、河川管理用通路を整備する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。</p> <p>・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	<p>【水環境】</p> <p>《中海・宍道湖水環境整備事業》CVM 全体事業: 支払意思額(WTP)= 312円/月/世帯、受益世帯数 222,328世帯</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》CVM 全体事業: 支払意思額(WTP)= 252円/月/世帯、受益世帯数 14,990世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度							
	B:総便益(億円)	260	C:総費用(億円)	228	B/C	1.1	B-C	33	EIRR(%)	4.7
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	26	C:総費用(億円)	24	B/C	1.1				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	1.02	残事業(B/C)	1.1	全体事業(B/C)	1.1	1.2			
	残工期(+10%~-10%)	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1				
	資産(-10%~+10%)	1.20	1.01	1.30	1.03					
事業の効果等	<p>【水環境】</p> <p>《中海・宍道湖水環境整備事業》</p> <p>・浅場整備により、土砂の流出を防止する突堤・消波工設置、土砂を投入により浅場を造成し、消波工や浅場により、波を減衰させることで、湖岸域の透明度の向上を図るとともに、自然浄化機能の向上を図る。</p> <p>・覆砂により、土砂を湖底に投入し、栄養塩(窒素・りん)の溶出抑制と泥の巻き上げ抑制による透明度の向上を図る。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》</p> <p>・護岸や河川管理用通路の整備を行うことにより、水辺に近づきやすくなり、公園等と一体となった水辺の利用ができるようになる。</p> <p>・また、河川管理用通路の整備により、効率的な河川管理が図られる。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・事業箇所周辺(松江市、出雲市、米子市、境港市など)の人口・世帯数は大きな変化がみられていない。</p> <p>・中海、宍道湖の水環境事業の浅場整備では、投入した土砂が流出するなどの課題があり、構造の見直しを行っている。また、整備効果の確認についても、学識者の助言を踏まえ、追加調査を行っており、事業費の追加、事業期間の延伸が必要となった。</p>									

事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境整備事業は、中海・宍道湖水環境整備事業を実施している。 ・水辺整備事業は、境港市から申請された「夕日ヶ丘地区中海かわまちづくり計画(平成28年3月登録)」により、夕日ヶ丘箇所水辺整備を実施している。
事業の進捗の見込み	<p>【水環境】</p> <p>《中海・宍道湖水環境整備事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の水環境改善に対する要望は強く、流域対策と連携し湖内対策を推進することが第6期湖沼水質保全計画にも位置づけられている。 ・浅場整備・覆砂の施工後、現地の状況や効果についてモニタリングしながら実施しており、検討会において学識者からの助言も踏まえて構造等の再検討を行っている。その検討に時間を要したため工期の延伸が必要となった。 ・地域住民、地域の学識者との情報共有、情報交換を行い、地域の理解と協働のもとヨシの刈取りやコアマモ場再生など水環境改善対策の実施をしており、今後事業を進捗する上で支障はない。 <p>【水辺整備】</p> <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夕日ヶ丘の水辺整備については、護岸、河川管理用通路の整備が完了しており、今後利用状況等のモニタリングを行う予定である。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【水環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中海・宍道湖水環境整備事業は、斐伊川の維持掘削が発生する土砂等の建設発生土を浅場整備・覆砂材料として利用し、コスト縮減を図っている。 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備にあたっては、除草作業や清掃など地域住民との協力体制を確立することによりコストの縮減を図る。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、引き続き地域住民等と協力するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	<p>【鳥取県意見】</p> <p>中海では、中海湖沼水質保全計画を策定し、関係機関が連携しながら、中海の水質浄化に向けた取組を実施しているところですが、一部項目においては、計画で定めた水質目標が達成できていないことから、モニタリングを継続するとともに、引き続き事業の推進をお願いします。</p> <p>【島根県意見】</p> <p>浅場整備や覆砂について、引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していただき、より効果的な湖沼直接浄化対策を講じるため必要な調査検討についても一層の推進をお願いしたい。</p>

H30事業評価位置図（斐伊川）

区分	No.	河川名	事業名	市	事業内容
再評価	①	中海 宍道湖	【水環境】 なかうみ しんじこ 中海・宍道湖水環境 整備事業	米子市、境港市 松江市、出雲市、 安来市	浅場整備、覆砂
	②	中海	【水辺整備】 ゆうひがおか 夕日ヶ丘箇所水辺整備	境港市	親水護岸 河川管理用通路 階段

【凡例】 ● : 実施中の箇所



凡例
赤：実施中

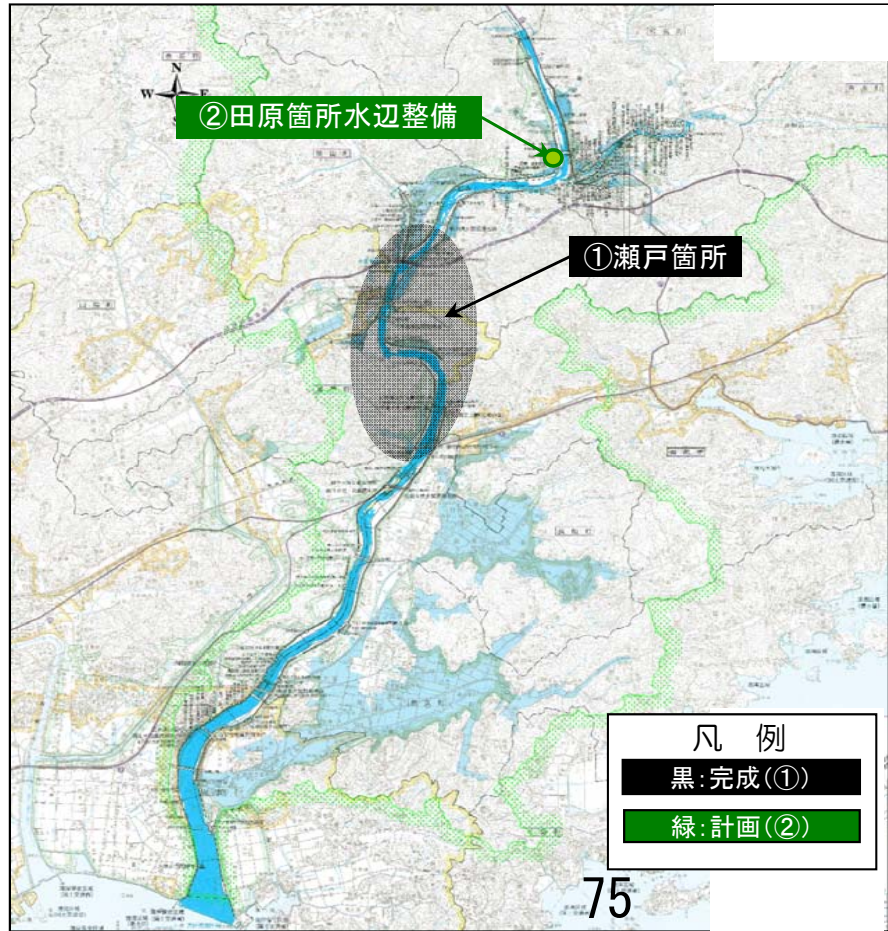
<再評価>

事業名 (箇所名)	吉井川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境	事業主体	中国地方整備局					
実施箇所	吉井川直轄管理区内									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>【自然再生】</p> <p>① 瀬戸(せと)箇所自然再生 2006年(平成18年度)～2018年(平成30年度)(完了箇所) 産卵場整備、移動環境の整備</p> <p>【水辺整備】</p> <p>② 田原(たわら)箇所水辺整備[2019年度～2024年度予定] (国)親水護岸、河川管理用通路、高水敷整正、緩傾斜法面整備 (町)多目的広場整備(芝生)</p>									
事業期間	2006年度(平成18年度)～2024年度									
総事業費 (億円)	6.8	残事業費(億円)	1.9							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景>…地整等・自治体等対応 吉井川水系は、岡山県東部に位置し、その源を岡山県苫田郡鏡野町の三國山(標高1,252m)に発し、奥津溪を抜けた後、津山盆地を東流し、津山市で香々美川、加茂川等の支川を合わせた後、吉備高原の谷底平野を南流、赤磐市で吉野川、和気郡和気町で金剛川等の支川を合わせ岡山平野を流下し、岡山市西大寺で児島湾の東端に注ぐ、幹川流路延長133km、流域面積2,110km²の一級河川である。 流域内の下流部では早くから文化が開け、奈良時代から平安時代にかけ旺盛な開拓が展開され、また、津山と岡山を結ぶ高瀬舟の利用とあいまって地方有数の河港として繁栄する等、吉井川は地域の文化、経済の発展を支えてきた。 吉井川の河川敷には、数多くのスポーツ施設や公園が整備されており、多くの市民にスポーツや散策に利用されている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生】 《瀬戸箇所自然再生》 国の天然記念物である「アユモドキ」は、かつて岡山県内に広く生息していたが、近年著しく減少している。減少の要因として、隠れ家の減少、工物による移動の妨げ、外来種による捕食など、アユモドキの生息環境の悪化が考えられるため、アユモドキの生息・繁殖環境の改善を図る。</p> <p>【水辺整備】 《田原箇所水辺整備》 田原箇所は、雑草や雑木が繁茂し河川敷に下りる階段や通路もないため安全に水辺を利用することができない状況であるため、効率的な河川巡視などの河川管理の実施や水辺利用者が安全に水辺空間を利用できるように、親水護岸、河川管理用通路、高水敷整正、緩傾斜法面の整備を行う。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 政策目標、良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 									
便益の主な根拠	<p>【自然再生】瀬戸箇所自然再生 CVM 支払意思額 = 260円/世帯/月、受益世帯数 = 32,891世帯</p> <p>【水辺整備】田原箇所水辺整備 CVM 支払意思額 = 306円/世帯/月、受益世帯数 = 5,609世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	34	C:総費用(億円)	8.7	B/C	3.9	B-C	26	EIRR(%)	19
感度分析	B:総便益(億円)	3.6	C:総費用(億円)	2	B/C	1.8				
事業の効果等	<p>【自然再生】 《瀬戸箇所自然再生》 ・アユモドキの生息・繁殖環境の改善を行うことにより、絶滅の回避、種の保全を図る。</p> <p>【水辺整備】 《田原箇所水辺整備》 ・親水護岸、河川管理用通路、高水敷整正、緩傾斜法面の整備を行うことにより、効率的な河川巡視などの河川管理の実施や、安全に水辺利用ができるようになる。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・吉井川流域の人口は岡山市では増加傾向、その他の市町では緩やかな減少傾向がみられ、全体として大きな変化はない。</p> <p>・田原箇所では、まちとかわが一体となり、地域活性化を推進するための「和気町かわまちづくり推進協議会」を平成28年10月に設置し、民間企業や周辺施設を利用した賑わいの創出について検討し、和気町かわまちづくり計画を作成し、平成30年3月に「かわまちづくり支援制度」への登録を行った。(整備計画の具体化)</p>									

事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生事業は、瀬戸箇所でアユモドキの産卵場を整備し、これまでのモニタリング調査で、生息・繁殖場として有効であることが確認されている。 ・水辺整備は、田原箇所(事業計画の具体化)では、和気町から申請された「和気町かわまちづくり計画(平成30年3月)登録」に基づく整備を予定している。
事業の進捗の見込み	<p>【水辺整備】 《田原箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和気町から申請された「和気町かわまちづくり計画(平成30年3月登録)」により、地元を中心とした事業の推進体制も整っており、今後の事業進捗を図る上で、支障は確認されていない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備にあたっては、整備によって発生する土砂や近隣工事で発生する土砂を盛土に流用することや伐採木の無料配布を実施すること等によりコストの縮減を図る。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効果的かつ効率的な事業の執行に努める。
その他	<p>【岡山県意見】</p> <p>日頃から多くの住民に利用されている吉井川の安全な水辺利用が促進されており、環境及び利用の両面において事業の必要性が認められる。一層のコスト縮減を図るとともに、専門家、地域住民の意見を十分取り入れながら、早期完成に努めていただきたい。</p>

H30事業評価位置図（吉井川）

評価区分	No.	河川名	事業名	市町	事業内容
完了箇所 評価	①	吉井川	せと 瀬戸箇所自然再生	岡山市	産卵場整備、堤外水路整備
再評価	②	吉井川	たわら 田原箇所水辺整備	岡山市	(国) 親水護岸、河川管理用通路、 高水敷整正、緩傾斜法面整備 (町) 多目的広場整備（芝生）

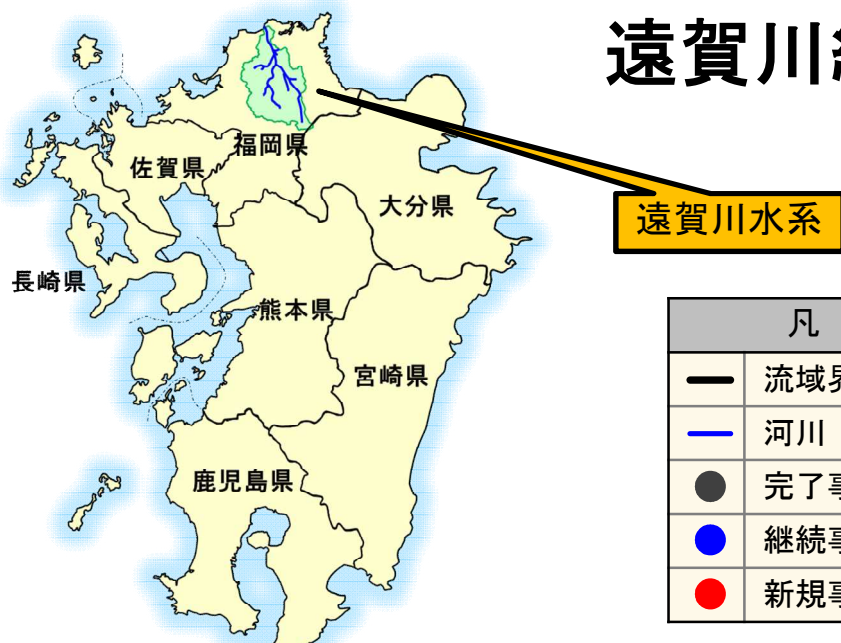


緑字：計画
黒字：整備済

<再評価>

事業名 (箇所名)	遠賀川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	九州地方整備局				
実施箇所	福岡県 北九州市、中間市、直方市、田川市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、芦屋町、福智町、大任町、小竹町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>【水辺整備】</p> <p>(芦屋地区) 水制工、階段工、管理用通路等</p> <p>(香月地区) 護岸工、河床整正、管理用通路等</p> <p>(赤池地区) 管理用通路、階段工等</p> <p>(後藤寺地区) 階段工、階段護岸、高水敷整正等</p> <p>(大任地区) 河岸保護工、階段工、坂路工、管理用通路等</p> <p>(田川地区) 護岸工、管理用通路、分散型落差工、高水敷整正等</p> <p>【自然再生】</p> <p>(遠賀川河口堰魚道改良) 既設魚道改良、多自然魚道新設、モニタリング調査等</p> <p>(中島自然再生) 掘削、管理用通路、モニタリング調査等</p> <p>(遠賀川水系エコジカルネットワーク再生) 排水路改良、管理用通路、モニタリング調査等</p>									
事業期間	平成16年度～平成38年度									
総事業費 (億円)	約46	残事業費(億円)	約15							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路や階段護岸を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 河川利用の要望はあるものの、高水敷の不陸や雑草等により河川利用が困難であることから、高水敷整正、高水敷切り下げ、管理用通路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠賀川河口堰の魚道は、落差が大きいこと等により魚類が遡上しにくい状況であることから、魚類等の遡上・降下環境を改善する必要がある。 中島自然再生は、自然が残された貴重な空間であるが、近年河川改修等に併い湿地が減少していることから、湿地環境の保全・再生が必要である。 排水樋管と河川(低水路)との落差が大きく、堤内側と堤外側の魚類の移動が困難となっていることから、樋管等における排水路改良等が必要である。 <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 護岸、高水敷整正、階段、坂路、管理用通路等を整備することにより、河川利用面での安全性が確保されるとともに河川管理機能の向上に寄与する。 <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 汽水と淡水を緩やかな勾配でつなぎ、稚魚や底生魚のような遊泳力の弱い魚なども遡上できるようにし、魚類等の生息環境改善に寄与する。 掘削等を実施することにより、氾濫原的湿地を再生し、生物の生息・生育環境の改善に寄与する。 堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性を確保し、魚類等の生息・生育環境の改善に寄与する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水辺空間の形成・良好な河川環境を確保する。 									
便益の主な根拠	<p><内訳></p> <p>水辺整備事業の効果による便益: 343億円</p> <p>自然再生事業の効果による便益: 322億円</p> <p><主な根拠></p> <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 芦屋地区 支払い意思額: 283円/月/世帯 受益世帯数: 53,675世帯 香月地区 支払い意思額: 283円/月/世帯 受益世帯数: 153,754世帯 赤池地区 支払い意思額: 283円/月/世帯 受益世帯数: 44,769世帯 後藤寺地区 支払い意思額: 283円/月/世帯 受益世帯数: 36,119世帯 大任地区 支払い意思額: 283円/月/世帯 受益世帯数: 16,623世帯 田川地区 支払い意思額: 318円/月/世帯 受益世帯数: 22,515世帯 <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠賀川河口堰魚道改良 支払い意思額: 372円/月/世帯 受益世帯数: 79,435世帯 中島自然再生 支払い意思額: 428円/月/世帯 受益世帯数: 167,678世帯 遠賀川水系エコジカルネットワーク再生 支払い意思額: 525円/月/世帯 受益世帯数: 10,621世帯 									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	664	C:総費用(億円)	75	B/C	8.8	B-C	589.1	EIRR(%)	38.7
感度分析	B:総便益(億円)	30	C:総費用(億円)	21	B/C	1.4				
事業の効果等	<p>・既に実施された自然再生事業により氾濫原としての機能を持つ湿地が再生され、整備後は湿地域の指標植物が継続的に確認されるなど、生物の生息・育成環境が創出されている。また多自然魚道が整備され、既設魚道には見られなかった多種多様な魚類が確認されるなど、海と河川の双方を育成の場とする魚類の生息環境が整備されている。併せて、河川環境学習等が実施されており、人と生物とのふれあいの場として利用されている。</p> <p>・現在整備中である樋管等における排水路改良等を行うことで、堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性を確保される。</p> <p>・水辺整備事業により安全・安心な水辺利用が可能となり、Eポートやカーニバル体験、地域の火花大会などの祭りなど地域の各種イベントのほか、日常の散策等に利用されており、地域活性化に寄与している。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・遠賀川は、川にふれることの出来る施設、場所が多くあり、河川空間を活用した住民が参加するイベントなどを通して多岐に利用されている。</p> <p>・本事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に活用ができるようになり、河川利用面での安全性が高まる。また、サケ等の魚類の生息・産卵環境の改善が期待でき、地域ニーズも高いことから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。</p>									
事業の進捗状況	<p>・進捗率: 約 80.5 %</p> <p>完了箇所:</p> <p>(水辺整備) 芦屋地区、香月地区、赤池地区、後藤寺地区、大任地区</p> <p>(自然再生) 中島自然再生、遠賀川河口堰魚道改良</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・遠賀川河口堰魚道改良は、地域住民、学識者、行政機関で構成する「河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会」が組織されるなど、地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。</p> <p>・田川地区水辺整備は学識者、住民代表、関係行政機関及び河川管理者により構成される「田川の宝」彦山川を創る会」を平成27年10月に設立し、整備内容や利活用、維持管理方法等に関する検討を進めており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。</p> <p>・遠賀川水系エコジカルネットワーク再生は、「遠賀川水系エコジカルネットワーク検討会」において、計画段階から地域住民等と継続的に協議しながら、より具体的な整備内容を検討しているところである。このため、現計画が河川管理面、河川利用面を考慮した上での適切な整備内容と考えている。</p> <p>・田川地区水辺整備は、「田川の宝」彦山川を創る会」において、具体的な整備内容や利活用、維持管理方法等に関する検討を進めている。このため、現計画が河川管理面、河川利用面を考慮した上での適切な整備内容と考えている。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとした。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>遠賀川流域では、平成19年4月に策定された河川整備計画に基づき整備が進められているが、平成30年7月豪雨による浸水被害があり、今後も治水安全度の向上はもとより、自然環境についても治水・利水面に配慮しつつ、地域と合意形成を図りながら遠賀川流域における多様な生物の生息・生育環境の保全・再生は重要であると認識しています。このことから、計画的かつ効率的な整備による早期の事業効果発現に向けて、事業を継続すべきと考えています。また、事業を進めるにあたっては、引き続き県との連携をお願いします。</p>									

遠賀川総合水系環境整備事業位置図



凡例	
—	流域界
—	河川
●	完了事業箇所
●	継続事業箇所
●	新規事業箇所

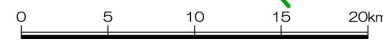
区分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	あしや 芦屋地区	平成21年度～平成23年度	完了箇所 (H27年度 報告済み)
	かつぎ 香月地区	平成17年度～平成19年度	
	あかいけ 赤池地区	平成19年度～平成21年度	
	ごとうじ 後藤寺地区	平成21年度	
	おおとう 大任地区	平成17年度～平成21年度	
	たがわ 田川地区	平成31年度～平成38年度予定	新規箇所
自然再生	遠賀川河口堰魚道改良	平成20年度～平成30年度	完了箇所
	中島自然再生	平成16年度～平成26年度	完了箇所 (H27年度 報告済み)
	遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生	平成21年度～平成38年度予定	継続箇所
遠賀川総合水系環境整備事業		平成16年度～平成38年度予定	



<再評価>

事業名 (箇所名)	球磨川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 光成 政和	事業 主体	九州地方整備局	
実施箇所	熊本県八代市、球磨村					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
事業諸元	【水辺整備】 (淋地区)管理用通路、低水護岸 等 (坂本地区)管理用通路、階段・坂路、護岸(船着場)、モニタリング調査等 【自然再生】 (球磨川下流)河床整正(瀬の再生)、管理用通路、高水敷整正、モニタリング調査等					
事業期間	平成20年度～平成39年度					
総事業費 (億円)	約29	残事業費(億円)	約28			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【水辺整備】 (淋地区) ・川を活用した地域の活性化、観光振興のため、県・村と連携して事業を行った。 ・地域の要望から、地元の人や観光客が安全に水辺を利用できるよう、階段やスロープの整備を行い、平成23年度にこれを完了した。 ・地域と連携した「かわまちづくり」計画として平成21年5月に認定。 (坂本地区) ・道の駅坂本は、坂本地区の中核として地域の憩いの場となっているが、イベント等ができる場としての活用が望まれている。 ・県営荒瀬ダム撤去に伴い、水位降下による水際へのアクセスが困難な状況である。</p> <p>【自然再生】 ・球磨川下流地区はアユの遡上量が減少傾向にある。 ・かつてアユをはじめとする魚類の生息・産卵場として良好な瀬が存在していたが、現在では、河床低下に伴い、アユの生息・産卵場となる瀬が減少していることから、良好な生息・産卵場の再生を行うものである。 ・現在、瀬の再生を目指し河床整正を進めている遙拝堰下流は、河川利用者の多い河川敷公園と隣接しており、散策路等の延伸及び歴史・環境学習の場としての活用が望まれている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】 (淋地区) ・護岸、管理用通路、管理用階段等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 (坂本地区) ・管理用通路、階段・坂路、護岸(船着き場)を整備することにより、カヌーや川遊び等のイベント活動の場や観光拠点の場を創出し、球磨川を軸とした地域の活性化を推進する。 【自然再生】 ・球磨川下流では、アユ等魚類の生息場となる瀬の再生を行う。 ・特に、遙拝堰の下流では、かつて、良好な瀬が存在していた当時の加藤清正公由来の「八の字」の形状の復元を行い、アユ等魚類の生息・産卵環境に配慮した瀬の再生を行う。 ・また、遙拝堰下流の高水敷整正等により、散策や歴史・環境学習等の河川の利活用を促進し、まちと川が一体となった良好な水辺空間の形成をはかり、地域のにぎわいを推進する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>					
便益の主な根拠	<p><内訳></p> <p>水辺整備事業の効果による便益: 30億円 自然再生事業の効果による便益: 47億円</p> <p><主な根拠></p> <p>【水辺整備】 (淋地区) 支払意思額: 380円/月/世帯 受益世帯数: 3,844世帯 (坂本地区) 支払意思額: 416円/月/世帯 受益世帯数: 26,592世帯 【自然再生】 (球磨川下流地区) 支払意思額: 375円/月/世帯 受益世帯数: 54,139世帯</p>					
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度				
B:総便益(億円)	78	C:総費用(億円)	29	B/C	2.7	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	73	C:総費用(億円)	28	B/C	2.6
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)	2.5 ~ 2.7	全体事業(B/C)	2.6 ~ 2.8	
	残工期(+10%~-10%)		2.5 ~ 2.7		2.6 ~ 2.8	
	資産(-10%~+10%)		2.4 ~ 2.9		2.4 ~ 3.0	
事業の効果等	<p>・淋地区においては、護岸、河川管理用の通路や階段等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。 ・坂本地区においては、管理用通路、階段・坂路、護岸(船着き場)を整備することにより、カヌーや川遊び等のイベント活動の場や観光拠点の場を創出する。 ・球磨川を代表する魚であるアユをはじめとする魚類の生息環境の保全・創出を目標に、瀬の再生や魚が遡上しやすい環境の確保のため河床整正等の整備を行う。 ・高水敷整正を整備することで、散策やイベント等の河川の利活用を促進し、まちと川が一体となった良好な水辺空間の形成を図り、地域のにぎわいを推進する。</p>					
社会経済情勢等の変化	<p>・坂本地区では、治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、鮎やな等設置などによる集客効果や雇用の効果が見込まれる。 ・アユ等の魚類の生息・産卵環境の改善が期待でき、地域ニーズも高いことから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。 ・治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まる。</p>					
事業の進捗状況	<p>・進捗率:約 51 % 完了箇所: (水辺整備) 淋地区</p>					
事業の進捗の見込み	<p>・坂本地区では、「球磨川・八代地区(新萩原橋周辺・坂本)かわまちづくり協議会」等の意見交換会により整備箇所の利活用方法や維持管理の役割分担などについて議論していく予定であり、今後も地域の協力体制が確立されており、今後も順調な進捗が見込まれる。 ・球磨川下流地区では、住民参加の清掃活動等により周辺の利用を促進すると共に、学識経験者のご指導を踏まえたモニタリング調査を継続し、効果発現状況について検討していく予定である。 ・「球磨川下流域環境デザイン検討委員会」や、「球磨川・八代地区(新萩原橋周辺・坂本)かわまちづくり協議会」等が継続的に開催され、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</p>					
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・水辺整備事業及び、自然再生事業ともに両整備箇所においては、河川管理面、河川利用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。 ・上流の河床掘削により発生する砂礫等を有効利用するなど、コスト削減に取り組む方針である。</p>					
対応方針	継続					
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとした。					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>球磨川総合水系環境整備事業に関する国の「対応方針(原案)」案については、異存ありません。 なお、今後事業を実施される予定の坂本地区の水辺整備においては、地域住民や関係機関等と十分に協議していただき、周辺のまちづくり等と合わせ、安全で安心して利用できる河川環境の整備に努めていただきますようお願いいたします。</p>					

球磨川総合水系環境整備事業位置図



凡例	
—	流域界
—	河川
---	市町村界
●	完了事業箇所
■	継続事業箇所
●	新規事業箇所

区分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	そそぎちく 淋地区	平成21年度～平成23年度	完了箇所 (H27年度 報告済み)
	さかもとちく 坂本地区	平成31年度～平成38年度	新規箇所
自然再生	くまがわかりゅうちく 球磨川下流地区	平成20年度～平成39年度	継続箇所
球磨川総合水系 環境整備事業		平成20年度～平成39年度	